

国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和2年度【戦略】事業検証・評価レビュー

(142事業)

令和2年度総合戦略実績・評価一覧(全体)

人口ビジョン

人口減少の克服

◎2060年に社人研準拠推計より
約9,000人の人口増
2060年人口推計:17,350人
(社人研準拠推計:8,645人)

○2025年 24,241人
(社人研推計:23,067人)

●出生率を向上させる

結婚・妊娠・出産・子育ての希望の
実現、教育の充実

合計特殊出生率
2024年以降1.80p
2025年以降1.83p
2030年以降2.00p
2040年以降2.30p

●人口減少に歯止めをかけ、人の
流れを変える

社会増減 ±0 (2024年)

「人口の年齢構成」の改善

●新たな雇用、安定した雇用を創
出

企業誘致・起業支援や新規就農
者の確保



総合戦略(令和2年度～6年度)

	2020年度(令和2年度)目標	2020年度(令和2年度)実績	事業効果(令和2年度)				
基本目標Ⅰ 若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる			事業数	A	B	C	D
	【重要業績評価指数(KPI)】 合計特殊出生率(令和6年度) 1.80P 基準値(平成30年度)1.52P	【令和2年度実績】 合計特殊出生率 - P ※国の公表待ち 【参考】令和元(平成31)年度実績 1.54P 【参考】平成30年度実績 1.52P 【参考】平成29年度実績 1.57P 事業NO1～事業NO44	40	18	13	9	0
基本目標Ⅱ 国東市への人の流れをつくる			事業数	A	B	C	D
	【重要業績評価指数(KPI)】 人口社会増減(令和6年度) 0人 基準値(平成30年)▲180人	【令和2年度実績】 人口社会増減(転入－転出) ▲ 108人 【参考】令和元(平成31)年度実績 ▲118人 【参考】平成30年度実績 ▲180人 【参考】平成29年度実績 ▲170人	40	14	13	8	5
	観光入込客数(令和2年度) 900,000人 基準値(平成30年)963,587人	観光入込客数 616,851人 【参考】令和元(平成31)年度実績 842,342人 【参考】平成30年度実績 963,587人 【参考】平成29年度実績 863,185人 事業NO45～事業NO82					
基本目標Ⅲ 安定した雇用の創出			事業数	A	B	C	D
	【重要業績評価指数(KPI)】 企業誘致数(令和2年度) 年間2件 基準値(平成30年度)6件	【令和2年度実績】 企業誘致数 年間 5件(増設含む) 【参考】令和2(平成31)年度年度実績 年間6件 【参考】平成30年度実績 年間6件 【参考】平成29年度実績 年間3件	37	19	9	7	2
	雇用の創出(令和2年度) 年間50人 基準値(平成30年度)85人	雇用の創出 年間 45人 【参考】令和元(平成31)年度実績 年間63人 【参考】平成30年度実績 年間85人 【参考】平成29年度実績 年間90人 ※戦略事業により、雇用創出した人数。 事業NO83～事業NO116					
基本目標Ⅳ 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する			事業数	A	B	C	D
	【重要業績評価指数(KPI)】 お通者年齢(差)(大分県内1位を目指す)(令和2年度) 男性:1歳未満 女性:2歳未満 基準値:(平成30年度)男性:1.13歳 女性:2.50歳	【令和2年度実績】 お通者年齢(差) 男性:1.19歳 女性:2.48歳 【参考】平成30年度 男性:1.13歳 女性:2.50歳 事業NO117～事業NO132	14	4	5	5	0
基本目標Ⅴ 20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針			事業数	A	B	C	D
	【重要業績評価指数(KPI)】 スマート技術の活用件数(令和6年度 累計) 2件 基準値(平成30年度)一件	【令和2年度実績】 スマート技術の活用件数 0件	7	5	0	0	2
	産学官連携事業化件数(令和6年度 累計) 2件 基準値(平成30年度)一件	産学官連携事業化件数 1件 基準値(平成30年度)一件 事業NO133～事業NO142					

※平均年齢:0歳児が生存できる平均年数。
※健康寿命:日常的・継続的な医療・介護に依存しないで、自分の心身で生命維持し、自立した生活ができる生存期間。
※お通者年齢:大分県が独自で算出する「健康寿命」のことで、介護保険制度による「要介護度2」未満であれば健康という定義での年齢。

検証・評価なし1

検証・評価なし2

検証・評価なし1

令和2年度まち・ひと・しごと創生総合戦略【戦略】杵事業:行政評価、事業費(内訳)一覧

単位:円

分野

事業NO

事業名

事業番号

担当課

事業効果

事業評価

今後の方向性

決算額

国費

県費

起債

一般財源
(特定財源含む)

備考

1、若い世代が結婚・出産・子育てに希望を持てる環境をつくる

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

事業1	子育て短期支援事業	1625	福祉課	C	◎	継続	0	0	0	0	0	
事業2	さくくん子育てクーポン助成事業	1626	福祉課	C	◎	継続	1,501,000	66,000	679,000	0	756,000	
事業3	ファミリーサポート事業	1628	福祉課	B	◎	継続	2,184,000	600,000	600,000	0	984,000	
事業4	一時預かり事業	1629	福祉課	B	◎	継続	3,704,000	861,000	1,234,000	0	1,609,000	
事業5	子どもの居場所づくり事業	3071	福祉課	C	◎	改善	0	0	0	0	0	
事業6	子どもの遊び場開放事業	3267	福祉課	A	◎	継続	201,000	0	0	0	201,000	
事業7	くにさき子育て入学祝金事業	4937	福祉課	B	◎	終了	14,247,000	0	0	0	14,247,000	
事業8	法人立等教育・保育事業(副食費分保護者負担軽減助成)	265	福祉課	A	◎	継続	9,176,000	0	0	0	9,176,000	
事業9	法人立等教育・保育事業(保育料軽減事業)	265	福祉課	A	◎	継続	55,699,000	0	0	0	55,699,000	
事業10	放課後児童クラブ事業	1624	福祉課	A	◎	継続	74,313,000	23,219,000	19,303,000	30,746,000	1,045,000	
事業11	子ども医療費助成事業	1614	医療保健課	A	◎	継続	57,711,000	0	10,146,000	40,200,000	7,365,000	
事業12	就学前地域子育て支援事業	1611	医療保健課	B	◎	継続	968,000	0	0	0	968,000	
事業13	母子健康普及啓発事業	1613	医療保健課	B	◎	継続	616,000	0	0	0	616,000	
事業14	不妊治療助成事業(拡充)	1618	医療保健課	B	◎	継続	3,766,000	0	0	3,700,000	66,000	
事業15	子育て世代包括支援センター事業	4921	医療保健課	B	◎	継続	931,000	903,000	0	0	28,000	
事業16	予防接種(任意)	1616	医療保健課	A	◎	継続	9,780,000	0	0	0	9,780,000	
事業17	予防接種(定期)	1617	医療保健課	A	◎	継続	58,042,000	1,586,000	0	0	56,456,000	

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業18	国東高校・双国校支援連絡事業	1609	政策企画課	B	◎	継続	2,997,000	0	0	0	2,997,000	
事業19	食育推進事業	1612	医療保健課	B	◎	継続	602,000	0	112,000	0	490,000	
事業20	学習支援教員配置事業	1664	学校教育課	C	◎	継続	18,723,000	0	0	0	18,723,000	
事業21	特別支援教育支援員配置事業	1691	学校教育課	A	◎	継続	62,110,000	0	0	0	62,110,000	
事業22	教育の里づくり事業	1667	学校教育課	C	◎	改善	53,000	0	0	0	53,000	
事業23	コミュニティ・スクール推進事業	1668	学校教育課	B	◎	継続	504,000	0	0	0	504,000	
事業24	歯の健康推進事業(小学校)	4010	教育総務課	B	◎	継続	223,000	0	0	0	223,000	
事業25	歯の健康推進事業(中学校)	4684	教育総務課	A	◎	継続	123,000	0	0	0	123,000	
事業26	生徒指導の充実事業(小学校)	1666	学校教育課	A	◎	継続	355,000	0	0	0	355,000	
事業27	生徒指導の充実事業(中学校)	1665	学校教育課	A	◎	継続	488,000	0	0	0	488,000	
事業28	学力向上推進事業(小学校)	1669	学校教育課	A	◎	継続	1,306,000	0	0	0	1,306,000	
事業29	学力向上推進事業(中学校)	1670	学校教育課	B	◎	継続	2,561,000	0	0	0	2,561,000	
事業30	外国語活動推進事業	3065	学校教育課	B	◎	継続	872,000	0	0	0	872,000	
事業31	プログラミング教育推進事業	4490	学校教育課	A	◎	継続	110,000	0	0	0	110,000	
事業32	放課後英語学習モデル事業	4441	学校教育課	C	◎	継続	6,807,000	0	0	0	6,807,000	
事業33	キャリア教育充実事業(小学校)	4495	学校教育課	A	◎	継続	33,000	0	0	0	33,000	
事業34	キャリア教育充実事業(中学校)	4498	学校教育課	A	◎	継続	6,000	0	0	0	6,000	
事業35	くにさき子体力アップ推進事業(小学校)	4703	学校教育課	A	◎	継続	100,000	0	0	0	100,000	
事業36	くにさき子体力アップ推進事業(中学校)	4705	学校教育課	A	◎	継続	98,000	0	0	0	98,000	

(3)社会教育活動による地域人材の育成、学びの空間の創造

事業37	国際交流費(国際交流事業)	543	社会教育課	A	◎	継続	497,000	0	0	0	497,000	
事業38	教育ネットワーク事業	1672	社会教育課	C	◎	継続	6,481,000	0	3,119,000	3,000,000	362,000	
事業39	図書館費(ブックスタート事業)	1673	社会教育課(図書館)	C	◎	継続	301,000	0	0	0	301,000	

(4)婚活支援施策の推進

事業40	婚活応援事業	1655	活力創生課	C	△	改善	401,000	0	0	0	401,000	
------	--------	------	-------	---	---	----	---------	---	---	---	---------	--

2、国東市への人の流れをつくる

(1)文化・芸術のまちづくりによる、地域活性化の推進

事業41	芸術のまちづくり推進事業	1661	活力創生課	C	△	中止	1,548,000	0	0	0	1,548,000	
事業42	芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進事業	4401	活力創生課	A	◎	継続	15,000,000	0	0	0	15,000,000	
事業43	地域に根差した劇団育成事業	4508	社会教育課	D	△	改善	0	0	0	0	0	

(2)空き家バンク制度の充実

事業44	定住促進空き家活用事業	1656	活力創生課	C	◎	継続	6,266,000	0	0	0	6,266,000	
------	-------------	------	-------	---	---	----	-----------	---	---	---	-----------	--

(3)移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑制

事業45	分譲宅地販売事業	3951	財政課	B	◎	終了	2,021,000	0	0	0	2,021,000	
事業46	移住・定住・交流推進支援事業	1657	活力創生課	C	◎	継続	4,062,000	0	64,000	0	3,998,000	
事業47	住宅新築・購入奨励金事業	1662	活力創生課	C	◎	継続	38,850,000	0	7,646,000	0	31,204,000	
事業48	移住シングルペアレント生活応援事業	1676	活力創生課	A	◎	継続	2,087,000	0	0	0	2,087,000	
事業49	国東市移住支援事業	4402	活力創生課	C	△	改善	0	0	0	0	0	
事業50	就業ムービング応援事業	4454	活力創生課	A	◎	継続	4,423,000	0	0	0	4,423,000	
事業51	Uターン支援事業	4600	活力創生課	A	◎	継続	2,000,000	0	0	0	2,000,000	
事業52	移住者運転免許取得応援事業	4601	活力創生課	D	△	中止	0	0	0	0	0	
事業53	移住者手作りウエディング応援事業	4602	活力創生課	B	◎	中止	500,000	0	0	0	500,000	
事業54	くにさき山村留学事業	4716	活力創生課	B	◎	中止	480,000	0	0	0	480,000	
事業55	サンコーボラス富来改修事業	4903	まちづくり推進課	A	◎	終了	26,013,000	0	0	0	26,013,000	
事業56	地域おこし協力隊活用事業(地域振興費)	1660	活力創生課	C	◎	継続	13,136,000	0	0	31,000	13,105,000	
事業57	地域おこし協力隊活用事業(農業振興費)	4460	農政課	A	◎	継続	6,207,000	0	0	0	6,207,000	
事業58	地域おこし協力隊活用事業(果樹園芸費)	4933	農政課	B	◎	継続	2,498,000	0	0	0	2,498,000	
事業59	地域おこし協力隊活用事業(林業振興費)	4948	林業水産課	B	◎	継続	2,346,000	0	0	0	2,346,000	
事業60	地域おこし協力隊活用事業(水産振興費)	4849	林業水産課	B	◎	継続	4,008,000	0	0	0	4,008,000	
事業61	地域おこし協力隊活用事業(商工振興費)	4784	活力創生課	B	◎	継続	9,665,000	0	0	0	9,665,000	
事業62	地域おこし協力隊活用事業(観光費)	4926	観光課	B	◎	継続	4,006,000	0	0	101,000	3,905,000	
事業63	地域おこし協力隊活用事業(保健体育総務費)	4691	社会教育課	A	◎	継続	8,636,000	0	0	0	8,636,000	
事業64	【コロナ】オンライン移住定住推進事業	3460	活力創生課	A	◎	終了	6,320,000	0	0	0	6,320,000	
事業65	【コロナ】国東市移住定住推進情報発信加速化事業	3475	活力創生課	—	—	—	0	0	0	0	0	繰越(R2⇒R3)

(4)国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業66	国東市周遊促進事業	1642	観光課	C	◎	継続	788,000	0	0	0	788,000	
事業67	観光交流促進事業	1643	観光課	D	△	終了	0	0	0	0	0	
事業68	国東半島峯道ロングトレイル事業	1644	観光課	B	◎	継続	890,000	0	0	0	890,000	
事業69	宇佐国東半島文化観光促進事業	1645	観光課	B	◎	継続	4,377,000	0	0	0	4,377,000	
事業70	地域の祭り事業	1646	観光課	D	△	改善	1,483,000	0	0	0	1,483,000	
事業71	T-1グランプリ事業	1647	観光課	D	△	改善	0	0	0	0	0	
事業72	観光PR事業	1648	観光課	B	◎	継続	3,746,000	0	0	0	3,746,000	
事業73	インバウンド対策事業	4855	観光課	C	△	改善	1,500,000	0	0	0	1,500,000	
事業74	国東半島誘客促進事業	4884	観光課	B	◎	改善	867,000	0	0	0	867,000	
事業75	史跡安国寺集落遺跡活用事業	1674	文化財課	A	◎	継続	4,057,000	0	0	0	4,057,000	
事業76	【コロナ】観光応援プロジェクト宿泊キャンペーン事業	3464	観光課	A	◎	継続	52,502,000	0	0	0	52,502,000	
事業77	【コロナ】レンタサイクル拡充事業	3465	観光課	A	◎	終了	3,750,000	0	0	0	3,750,000	

(5)国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

事業78	【繰越】CATV施設整備事業	1603	政策企画課	A	◎	終了	517,367,000	409,150,000	0	103,400,000	4,817,000	
	【繰越】CATV施設整備事業(国の補正予算分)	1693	政策企画課	A	◎	終了	61,540,000	25,053,000	0	34,400,000	2,087,000	
	CATV施設整備事業	1603	政策企画課	A	◎	終了	39,393,000	0	0	0	39,393,000	
事業79	CATV施設運営管理事業	1604	政策企画課	A	◎	継続	6,977,000	0	0	0	6,977,000	
事業80	魅力的な広報による地域ブランド向上事業(予算無)	1605	政策企画課	B	◎	継続	12,428,000	503,000	0	0	11,925,000	
事業81	【コロナ】CATV施設整備事業(国見・国東・武蔵地域分)	1694	政策企画課	A	◎	終了	75,611,000	0	0	74,700,000	911,000	

(6)オープンデータの推進提供

—	—	—	—				0	0	0	0	0	
---	---	---	---	--	--	--	---	---	---	---	---	--

(7)情報システム化の推進

—	—	—
---	---	---

3、安定した雇用の創出

(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進												
事業82	高生産性水田農業強化対策事業	325	農政課	A	◎	継続	2,250,000	0	1,125,000	0	1,125,000	
事業83	青年就農給付金(準備型)事業	1636	農政課	C	◎	継続	0	0	0	0	0	
事業84	農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)	1637	農政課	A	◎	継続	36,106,000	0	36,096,000	0	10,000	
事業85	七島イ生産維持拡大事業	1638	農政課	C	△	改善	701,000	0	0	0	701,000	
事業86	親元就農給付金事業	1677	農政課	C	◎	継続	0	0	0	0	0	
事業87	【繰越】産地パワーアップ事業(果樹園芸)	4860	農政課	A	◎	継続	279,144,000	0	244,249,000	0	34,895,000	
	産地パワーアップ事業(果樹園芸)		農政課	A	◎	継続	137,000	0	0	0	137,000	
事業88	就農ガイドセンター支援事業	4015	農政課	C	◎	継続	136,000	0	0	0	136,000	
事業89	女性就農者確保対策事業	4686	農政課	A	◎	継続	1,579,000	0	788,000	0	791,000	
事業90	露地野菜栽培機械導入事業	4695	農政課	A	◎	終了	874,000	0	0	0	874,000	
事業91	農業サポーター人材バンク設立支援事業	4697	農政課	A	◎	終了	528,000	0	250,000	0	276,000	
事業92	中高年移住就農給付金事業	4917	農政課	A	◎	継続	1,125,000	0	375,000	0	750,000	
事業93	経営多角化推進事業(園芸品目初期導入型)	4918	農政課	A	◎	継続	710,000	0	472,000	0	238,000	
事業94	【推進交付金】集落営農構造改革対策事業	4953	農政課	C	◎	継続	8,000,000	2,000,000	4,000,000	0	2,000,000	
事業95	園芸団地づくり推進交付金交付事業	4996	農政課	C	◎	継続	879,000	0	879,000	0	0	
事業96	活力あふれる園芸産地整備事業(野菜)	1631	農政課	A	◎	継続	79,983,000	0	41,048,000	0	38,935,000	
事業97	活力あふれる園芸産地整備事業(果樹)	1632	農政課	A	◎	継続	9,905,000	0	6,802,000	0	3,303,000	
事業98	オリーブPR事業	1633	農政課	B	◎	継続	2,838,000	0	1,891,000	0	947,000	
事業99	オリーブ苗木購入促進事業	1634	農政課	C	◎	継続	314,000	0	0	0	314,000	
事業100	強い農業づくり交付金事業(果樹園芸)	1685	農政課	A	◎	継続	154,011,000	0	128,335,000	0	25,676,000	
事業101	堆肥化システム構築事業	4139	農政課	D	△	終了	0	0	0	0	0	
事業102	水田畑地露地野菜産地形成促進事業	4614	農政課	A	◎	改善	6,816,000	0	4,817,000	0	1,999,000	
(2)国東の地域資源を活かした林業の振興												
事業103	森林環境譲与税事業	4611	林業水産課	A	◎	継続	16275000	0	0	0	16275000	
事業104	里山資源活用事業	4994	林業水産課	B	◎	継続	1,597,000	0	0	0	1,597,000	
事業105	しいたけ増産体制整備総合対策事業	405	林業水産課	A	◎	継続	2,953,000	0	2,007,000	0	946,000	
事業106	乾しいたけ種駒助成事業	1641	林業水産課	A	◎	継続	5,338,000	0	0	0	5,338,000	
事業107	乾しいたけ新規就農給付金事業	1687	林業水産課	B	◎	継続	0	0	0	0	0	
事業108	乾しいたけ新規参入者支援事業(旧しいたけ生産新規参入者サポート事業)	4181	林業水産課	A	◎	継続	1,435,000	0	731,000	0	704,000	
事業109	高品質しいたけ生産モデル事業	4612	林業水産課	A	◎	継続	322,000	0	0	0	322,000	
(3)国東の地域資源を活かした新たな漁業の振興												
事業110	かき生産基盤整備事業	1639	林業水産課	B	◎	継続	2,979,000	0	0	0	2,979,000	
事業111	青年漁業就業給付金事業(予算無)	4924	林業水産課	—	—	—	0	0	0	0	事業なし	
事業112	県水産環境整備事業	4755	林業水産課	A	◎	継続	26,231,000	0	0	26,231,000	0	
(4)多様な企業の誘致												
事業113	多様な企業誘致の推進事業	1653	活力創生課	B	◎	改善	5,600,000	0	0	0	5,600,000	
事業114	サテライトオフィス誘致企業助成事業	4625	活力創生課	—	—	—	0	0	0	0	【事業115】へ転換	
事業115	【コロナ】サテライトオフィス等開設応援事業	3463	活力創生課	D	△	改善	783,000	0	0	0	783,000	
(5)地域商業の振興支援及び情報発信体制の整備												
事業116	創業・起業支援事業	1651	活力創生課	B	◎	継続	17,535,000	0	0	0	17,535,000	
事業117	国東市産品支援事業	4744	活力創生課	B	△	改善	3,112,000	0	0	0	3,112,000	
事業118	【コロナ】頑張ろう国東！販路拡大等情報発信応援事業	3461	活力創生課	B	△	終了	5,365,000	0	0	0	5,365,000	
事業119	【コロナ】頑張ろう国東！産品直送応援事業	3462	活力創生課	A	◎	終了	4,619,000	0	0	0	4,619,000	
(6)市内企業の事業継続・拡大の推進・支援												
事業120	企業雇用対策事業	1654	活力創生課	B	◎	継続	596,000	0	0	0	596,000	

4、時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(1)介護予防、自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進												
事業121	地域介護予防活動支援事業(週一元気アップ教室・健やかサロン等)	1405	高齢者支援課	C	◎	改善	22,250,000	5,563,000	2,781,000	0	13,906,000	
(2)健康づくりの推進												
事業122	健康増進計画策定事業	4113	医療保健課	C	◎	終了	1,459,000	0	0	0	1,459,000	
(3)生活を支える介護サービスの基盤整備												
事業123	介護人材確保・定着・育成支援事業	4272	高齢者支援課	B	◎	継続	1,050,000	0	0	0	1,050,000	
(4)包括的な相談支援体制の整備												
—	—	—	—				0	0	0	0	0	
(5)地域医療施策の構築												
事業124	医学生奨学金事業	1615	医療保健課	C	◎	継続	3,600,000	0	0	0	3,600,000	
(6)持続可能な地域づくりの形成支援												
事業125	誇りと活力ある地域おこし事業	1659	活力創生課	C	◎	継続	5,447,000	0	0	0	5,447,000	
事業126	生活支援サービス体制整備事業	1622	高齢者支援課	B	◎	継続	11,010,000	0	0	0	11,010,000	
	生活支援サービス体制整備事業	1408	高齢者支援課	B	◎	継続	20,040,000	7,715,000	3,857,000	0	8,468,000	
事業127	【コロナ】国東市地域の新たな活動形式の確立に向けたデジタル化支援事業	3474	活力創生課	—	—	—	0	0	0	0	0	繰越(R2⇒R3)
(7)まちづくりを総合的に推進する団体の育成と活動の推進												
事業128	まちづくり公募補助金事業	1658	活力創生課	C	◎	継続	641,000	0	0	600,000	41,000	
(8)防災・危機管理体制の強化及び災害予防対策の推進												
事業129	地震・津波対策加速化支援事業	4580	総務課	A	◎	継続	2,498,000	0	1,249,000	0	1,249,000	
事業130	防災安全対策事業	4707	総務課	A	◎	継続	4,290,000	1,750,000	1,270,000	0	1,270,000	
(9)地域防災力の強化												
事業131	防災士育成事業	1602	総務課	B	◎	継続	380,000	0	0	0	380,000	
(10)地域公共交通の利用促進と利便性向上												
事業132	コミュニティタクシー運行事業	1606	政策企画課	A	◎	継続	7,717,000	0	595,000	0	7,122,000	
事業133	コミュニティバス運行事業	1607	政策企画課	A	◎	継続	18,149,000	0	2,041,000	0	16,108,000	
事業134	路線バス利用促進事業(地域協働推進事業)	1608	政策企画課	B	△	継続	2,311,000	0	0	0	2,311,000	
事業135	生活路線運行補助事業	4117	政策企画課	B	△	継続	52,715,000	0	0	0	52,715,000	

5、20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針

(1)賑わいあるまちづくりと景観保全												
事業136	道の駅等再構築事業	2550	政策企画課	D	△	中止	1,321,000	0	0	0	1,321,000	
事業137	立地適正化計画策定事業	2119	まちづくり推進課	A	◎	継続	6,159,000	3,008,000	0	0	3,151,000	
事業138	都市再生整備計画策定事業	2120	まちづくり推進課	A	◎	継続	154,000	0	0	0	154,000	
事業139	くにさき総合文化センター周辺整備事業	4464	社会教育課	A	◎	終了	101,269,000	0	0	101,200,000	69,000	
事業140	スポーツ合宿誘致事業	4698	社会教育課	D	△	継続	30,000	0	0	0	30,000	
事業141	国見海浜マリンスポーツ整備事業	4689	社会教育課	A	◎	継続	21,333,000	0	0	0	21,333,000	
事業142	道の駅等再構築事業(道の駅くにさき)	2551	まちづくり推進課	A	◎	継続	8,866,000	0	0	0	8,866,000	
(2)スマート技術活用の推進												
—	—	—	—				0	0	0	0	0	
(3)産学官等と連携した各種事業の検討・推進												
—	—	—	—				0	0	0	0	0	
合計							2,180,269,000	478,969,000	528,361,000	317,109,000	855,830,000	

懸案有り事業

うち繰越事業額

6,100,000

【事業効果】

A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。
B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。
C:本事業は、地方創生に効果があった。
D:本事業は、地方創生に効果がなかった。

【事業評価】

◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。
△:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。

【今後の方針(目安)】

継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。)
改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。
終了:当初の予定どおり事業を終了した。
中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.1 子育て短期支援事業	保護者の疾病その他の理由により、家庭で児童を養育することが一時的に困難になった場合及び経済的な理由により、緊急一時的に児童を保護することが必要な場合等に児童養護施設等で一定期間、養育・保護を行うことにより、児童及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。	○児童養護施設(別府市:栄光園、光の園)との委託契約により実施 ○利用期間:7日以内 ○事業名:短期入所生活援助(ショートステイ)事業、夜間養護(トワイライトステイ)事業	0	【進捗状況・成果】 地域子ども・子育て支援事業の1つとして、いざという時に利用できるよう整備しているが、実際に利用者はいなかった。 【課題】 保護者の体調不良などのため、事前に見学をしたりするケースはあるが、なかなか利用まではいかない。利用料の保護者負担金などについても検討する必要があるかもしれない。 ＜費用対効果＞ 子育てしやすい体制を確立しておくため、子ども・子育て環境を整備しておくことに意味がある。	委託施設先の継続			C	◎	継続	制度の周知を図りながら、体制を確立しておく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ いざという時、緊急・一時的に保護する事ができるため。 【政策企画課コメント】 継続して周知活動を行っているものの、利用実績がない。利用料検討の余地はあるが、もしもの時に制度があることが重要であるため、継続。	福祉課
					1施設	2施設	200.0%					
事業No.2 さ吉くん子育てクーポン助成事業	出生した子どもの保護者に、子育てサービスを利用することができる「子育てクーポン券」を配布し、子育て家庭の経済的な負担の軽減を図るとともに、地域における各種子育てサービス等の周知・利用促進を図ることを目的とする。	ほっとクーポン事業:H28・H29年度中に出生した児童の保護者へ1万円分のクーポン券交付、H30年度中に出生した児童の保護者へ第1子1万円、第2子2万円、第3子以降3万円のクーポン券を交付、H31年度より、出生順位×1万円を交付 以下の対象事業でのクーポン券利用により保護者負担を軽減する。 (保育事業)①一時預かり事業 ②病児病後児保育 ③延長保育④ファミリーサポートセンター事業等(医療事業)①インフルエンザ予防接種2回接種 ②予防接種(おたふくかぜ)等 ③フツ素塗布(市独自事業)①絵本購入(指定図書) ②子育て短期支援事業(ショートステイ等)	1,501	【進捗状況・成果】 31年度より第2子以降の子の配布枚数が増加した。 【課題】 県と市の事業であり、サービスが限定されていることもあり、クーポン券を利用していない家庭もある。利用可能なサービスの拡大及び利用促進が課題である。 ＜費用対効果＞ 子育て世帯の経済的負担の軽減が図られた。	子育て支援策の周知度			C	◎	継続	利用できるサービスの検討及び利用促進のため周知を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため。 【政策企画課コメント】 子育て家庭の経済的負担軽減を図るため、継続してサービス内容の検証・評価・見直しを行い、クーポン券の利用促進にむけ、取組む。	福祉課
					75.0%	62.3%	83.1%					
事業No.3 ファミリーサポート事業	ファミリーサポートセンターは、地域において育児の援助を受けたい人(よろしく会員)と育児の援助を行いたい人(まかせて会員)を会員登録し、子育てを地域で応援する会員組織となっている。援助の調整をするアドバイザー(臨時職員)を1名配置し、援助活動に関する連絡・調整、会員研修会の企画・実施を行う。	よろしく会員とまかせて会員を登録し、アドバイザーが援助活動に関する連絡・調整を行う。 よろしく会員が活動終了後にまかせて会員に対して利用料を支払い、まかせて会員がセンターに活動報告を提出する。 利用料: 平日(年末年始を除く)8:00～19:00まで 600円/時間 土・日・祝日(年末年始を除く)・平日時間外 700円/時間 ※平成30年度から利用料の半額補助を実施	2,184	【進捗状況・成果】 ファミリーサポートセンターを1箇所継続し、昨年に比べ登録会員が増えた。 【課題】 まかせて会員が市内の地域で偏りがあるため、よろしく会員が利用する際に居住している地域以外のまかせて会員に預けるという事もある。 ＜費用対効果＞ 地域での相互援助活動を推進することで、子育てサービスの充実につながる体制が整えられる。	サポートセンターの継続			B	◎	継続	次年度も引き続き、チラシ等配布し、事業の周知を図る。また、登録会員の交流会などを通じて利用者の増加を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き利用料の半額助成を行い、地域での相互援助活動を推進し、市の子育てサービスの更なる充実を図る必要があるため。 【政策企画課コメント】 安心して子育てができる環境整備のため、登録会員増員を促進しながら事業を継続。	福祉課
					1箇所	1箇所	100.0%					
事業No.4 一時預かり事業	就労形態の多様化などにより、一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所や認定こども園等で児童を預かることにより、保護者の負担軽減と児童の福祉の向上を図る。	一時預かり事業 ○一般型・・・保育所や認定こども園等に通っていない乳幼児を、保育所や認定こども園で預かる事業。 ○幼稚園型・・・認定こども園等に通う1号認定(教育認定)子どもを、降園時間以降や夏休み等長期休暇中も預かる事業 ○補助率:基準額に対して国1/3、県1/3、市1/3	3,704	【進捗状況・成果】 全ての施設で事業の実施体制が取れ、一時預かりが必要な家庭の支援を行うことが出来た。 【課題】 保育士等の確保が困難な施設がある。 ＜費用対効果＞ 一時的に家庭での保育が困難となった場合に、保育所や認定こども園等で児童を預かることにより、保護者の負担軽減と児童の福祉の向上が図られた。	事業実施箇所(公立5箇所 市立5箇所)			B	◎	継続	保育士の確保が困難な施設に対して、必要な情報提供等の支援を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 保護者の負担軽減と児童の福祉の向上のため。 【政策企画課コメント】 保護者の負担軽減、児童の福祉向上のため、事業実施10箇所の維持、保育士の確保支援を図りながら継続。	福祉課
					10箇所	10箇所	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」という体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.5 子どもの居場所づくり事業	ひとり親家庭等の子どもの放課後児童クラブ後の居場所を確保し、保護者の就労や児童の生活・学習の支援を行う事を目的とする。	放課後児童クラブ後の子どもの居場所づくりを推進し、ひとり親家庭等の支援を図る。児童クラブへの迎え・施設での食事提供と学習支援を行った。 ○対象者：ひとり親家庭等の小学生定員10名程度 ○実施施設：安岐町鈴鳴荘 ○実施日：週2日(火曜日、金曜日) ○利用時間：午後6時から午後9時まで ○内容：夕食、学習支援、レクリエーション活動	0	【進捗状況・成果】 29年度までは県のモデル事業として実施していたが、モデル事業終了後は市で継続して事業を実施することができていたが、新型コロナウイルス感染症の関係で実施できなかった。 【課題】 事業継続していきたいが、実施事業所が介護施設と併設のため、新型コロナウイルス感染症の収束がみられないと実施できない状況である。 ＜費用対効果＞ ひとり親家庭等の就労を支援し、また、放課後児童クラブ後の子どもの見守りや食事、学習等を「子どもの居場所づくり」で行うことにより、子育て環境の整備ができる。	1箇所	0箇所	0.0%	C	◎	改善	市単独補助ではあるが、子どもたちの居場所として環境整備はできたとと思われるため、現在の「居場所づくり」を継続していく。また、支援の必要な家庭に対して事業内容を周知し、利用につなげていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 支援を必要とする家庭もあると思われるので、「子どもの居場所づくり」を継続していく。 【政策企画課コメント】 ひとり親家庭等の子どもについて、放課後児童クラブ後の居場所づくりは保護者の就労、児童の生活・学習支援に寄与している。コロナ禍においても継続して開設できる方法の検討が必要。	福祉課
事業No.6 子どもの遊び場開放事業	休日に親子で遊べる屋内スペースが欲しいという子育て世代のニーズに対応するため、市の施設を休日無料開放する事業を実施した。	○事業実施場所：武蔵総合支所 多目的ホール ○利用対象者：未就学児の親子 ○利用時間：毎週日曜日 10時から14時00分 ○支援員：2名体制	201	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響により利用者数が大きく減少しているが、感染症対策に取り組み継続して事業を実施することができた。 【課題】 利用者数の減少 ＜費用対効果＞ 屋内の遊び場を提供することで、親子や保護者同士の交流が図られる。	1箇所	1箇所	100.0%	A	◎	継続	コロナ禍で利用者数が落ち込んでいるとはいえ、市内で唯一の、日曜日に屋内で親子交流ができる事業・施設であり、多くの親子の憩いの場でもあるため、事業継続の意義は大きい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 多くの利用者を見込めるイベントの開催についても、コロナのため実施なし。 【政策企画課コメント】 親子、保護者同士の交流を図ることができる施設(場所)がある事は、非常に有意義である。再開を期待する利用者も多いことから、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、また、運営方法を見直しながら、継続して事業実施。	福祉課
事業No.7 くにさき子育て入学祝金事業	子育て家庭の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実を図るため、児童を養育する保護者に対し、小学校入学時及び中学校入学時に祝金を支給する。	児童を養育する保護者に対し、小学校入学時及び中学校入学時に祝金として国東市商工会が発行する商品券を交付します。	14,247	【進捗状況・成果】 小学生152名、中学生192名合計344名に、入学祝金として市商工会が発行する商工会商品券を交付した。 【課題】 30年度は6月中旬に、元年度、2年度は4月中旬に配布したが、入学に必要な用品をそろえるために、出来る限りの早期事業実施を望む声があった。入学前に支給できるように事業の見直しをR2に行った。 ＜費用対効果＞ 子育て家庭の経済的な負担の軽減が図られ、子育て支援の充実を図ることができた。	75.0%	62.3%	83.1%	B	◎	終了	ふるさと納税を財源としている事業のため3年間で終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 入学準備にも使えるように、事業の見直しを行うため、当事業は終了。 【政策企画課コメント】 令和2年度で終了。入学準備への活用に向け、事業を見直す。	福祉課
事業No.8 法人立等教育・保育事業(副食費分保護者負担軽減助成金)	平成31年4月より、国東市は保育料の無償化を始めた。令和元年10月より、国の保育料無償化がスタートした。 副食費については、これまでは保育料に含まれていたが、国の無償化では保育料とは別となり、3才以上の子どもは、所得に応じて保護者の負担となった。国東市は4月よりすべての保育料を無償化しており、国の基準のままで10月から副食費を負担してもらうこととなるため、市独自で副食費も無償化にすることで、4月から始めたすべての子どもの保育料無償化を継続することができる。 3才以上の子どもの副食費助成のため、保護者負担軽減助成金の給付がはじまった。	保護者負担軽減助成金は、3才以上の副食費の助成として支給する。 支給は園へ直接支給とする。	9,176	【進捗状況・成果】 副食費を負担する延べ2,038人の副食費を助成することにより、子育て世帯の負担軽減が図られた。 【課題】 ふるさと納税を原資としているので、継続性が未確定である。 ＜費用対効果＞ 国東市だけの事業として、すべての子どもの保育料を無償とすることができており、保護者の負担軽減が図られ、子育て世帯が国東市に住んでいてよかったと思える事業である。	軽減の継続	軽減の継続	100.0%	A	◎	継続	すべての子どもの保育料を無料としているので、市独自の保育料無償化事業とセットで実施。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国の副食費補助対象外の子の副食費の補助を、引き続き市独自で行う。 【政策企画課コメント】 県内においては国東市独自事業として、保育料無償化は保護者の負担軽減となり、安心できる子育て事業である。今後も、子育て世代が国東市に住んで良かったと思える事業を目指し継続。	福祉課

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.9 法人立等教育・保育事業 (保育料軽減事業)	認定こども園・保育所・事業所内保育施設に入所している児童の保育料を軽減することで、子育て世帯の経済的負担を軽減する。	国は令和元年10月に、3歳以上の子どもと3歳未満児の住民税非課税世帯の保育料の無償化を行ったが、住民税課税世帯の3歳未満児の保育料については、引き続き有料とした。 子育て世帯の負担軽減のため、国東市独自の施策として、国の無償化の対象外となる、住民税課税世帯の3歳未満児を対象とした保育料無償化を実施している。	55,699	【進捗状況・成果】 保護者の経済的負担が大幅に軽減され、安心して預けられる子育て環境の向上が図られた。 【課題】 国の保育料無償化で、1号認定及び2号認定の市の直接負担はなくなったが、3号認定の住民税課税世帯の保育料は、今後も市の負担となる。 ＜費用対効果＞ 保育料の無償化により、利用者負担がなくなったため、多くの児童が入園をしている。 保育施設を利用することにより、児童はより多くのことを体験する機会に恵まれた。 保護者は、保育の負担が軽減されたことにより、仕事と子育ての両立が促進された。	軽減の継続	継続を実施	100.0%	A	◎	継続	保護者の経済的負担軽減のため、事業を継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国の無償化の対象外の、3号認定課税世帯に対して、国東市独自で無償化を行う。 【政策企画課コメント】 3号認定課税者世帯に対しての、市独自での保育料無償化は保護者の負担軽減となり、安心できる子育て事業である。今後も、家庭保育の軽減、就労機会の拡大に繋がるよう継続。	福祉課
事業No.10 放課後児童クラブ事業	保護者が就労等で日中家庭にいない児童(小学校1年生～6年生)に対して、放課後の居場所を確保することで、保護者の子育てを支援すること及び児童の健全育成を図ることを目的とする。	○放課後児童健全育成事業 市内で全14クラブ(国見3 国東5 武蔵2 安岐4)で実施(委託)。年間250日以上開所。 開設時間：14:00～18:00(20:00) 長期休暇期＝8:30(7:30)～18:00(20:00) 委託金額：国補助基準額＋市独自加算額 新型コロナウイルス感染症に伴う学校臨時休校・分散登校により、放課後児童クラブを午前中より開所(4月20日～5月20日) ○放課後児童クラブ保護者負担金減免事業 保護者負担金の一部を助成することで、保護者の経済的負担の軽減を図る。	74,313	【進捗状況・成果】 竹田津・伊美・熊毛・富来・小原・むさし1・むさし2・かえで・いつき・安岐中央1・安岐中央2放課後児童クラブで同事業の児童が交流できる体制ができています。 【課題】 学校の空き教室等の課題もあり、一体型で実施することが難しい放課後児童クラブがある。 ＜費用対効果＞ 放課後等を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行う事ができる。	7施設	11施設	157.1%	A	◎	継続	引き続き保護者が就労を継続するための環境整備に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き放課後児童クラブと放課後チャレンジ教室との連携ができるよう、情報交換等を実施する。 【政策企画課コメント】 指標目標を上回る施設を維持しながら、開所できており、他事業と連携することで児童が有意義な時間を過ごしながら、健全育成にも寄与している。また、保護者が就労機会を確保できる環境となっており、引き続き事業を行う。	福祉課
事業No.11 子ども医療費助成事業	子どもの医療費を助成することにより、疾病の早期発見と治療を促進し、母子保健の向上及び子育て世帯への経済的支援を図る。	・未就学児及び小中学生の通院・入院並びに高校生等の入院に係る医療費の自己負担分を全額助成 ・未就学児から高校生等までの入院時食事療養費の標準負担額を全額助成	57,711	【進捗状況・成果】 ・未就学児及び小中学生の通院・入院並びに高校生等の入院に係る医療費の自己負担分を全額助成 ・未就学児から高校生等までの入院時食事療養費の標準負担額を全額助成 【課題】 医療費の無料化によって不要不急の時間外受診や不適切な受診等が増加しないよう、市民に対して適切な医療のかかり方について啓発する必要がある。 ＜費用対効果＞ 早期の受診と保護者の経済的な負担の軽減が図られる。	拡充の実施 継続	拡充の実施 継続	100.0%	A	◎	継続	子育て支援策として十分効果がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 今後も現行制度を維持する。 引き続き、市民に対して適切な医療のかかり方について普及啓発を行う。 【政策企画課コメント】 子育て世代の経済的負担の軽減が図られており、子育て支援策として効果があるため継続。	医療保健課
事業No.12 就学前地域子育て支援事業	5歳児の健康保持・増進を図る。併せて病気の予防と発達障がい等の早期発見により就学に向けた準備ができる。さらに、親と児の不安が軽減された状態でのスムーズな就学が可能となる。	① 5歳児相談会 ・問診・遊びの広場(集団行動できているか等の観察) ・教育講話、栄養講話、保健指導、心理士による発達相談 ② 5歳児フォロー相談会 問診・個別の状況に応じ、医師(大分大学)、心理士、言語聴覚士による診察・面談	968	【進捗状況・成果】 コロナの影響もあるが、感染症対策を万全にし、実績は維持し、また、未参加者の方に対しては面談等にて相談を実施している。 【課題】 就学前から就学後のつながりの見える化と、関わるスタッフのスキルアップが必要 ＜費用対効果＞ 相談会後、支援の必要となった児については、就学前からの療育へのつなぐことで、スムーズな就学が可能となっている。	95.0%	93.9%	98.8%	B	◎	継続	国東で「子育てをしたい・させたい」と思う環境づくりの為に、スムーズな就学支援策として継続が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 相談会後、継続支援の必要な人に、フォロー相談会の設定をし、関係機関との情報共有、連携の促進を図りながら、支援していく必要がある。そのため、5歳児相談会作業部会や各種研修会を積極的に開催する必要がある。 【政策企画課コメント】 国東で子育てをしやすい環境づくりに繋げるため、就学支援対策として継続。	医療保健課

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.13 母子健康普及啓発事業	妊娠・出産、育児についての正しい理解を深め、妊娠 期から乳幼児期の母子の健康の保持・増進に寄与す る。	① にこにこ子育て広場 健康教育や親同士の子育ての悩みの共有。 助産師によるタッチケア教室を実施 ②思春期体験学習 市内の中学3年生を対象に実施 ③ 妊婦歯科検診(妊娠5～6か月頃) 妊娠期の健康管理の一環として歯科検診を実施	616	【進捗状況・成果】 中学生に対する思春期体験学習や、子育て広場等の 実施により、保護者に対して知識の周知が図られてい る。 【課題】 思春期から、妊娠期、出産、育児と切れ目ないポピュ レーションアプローチが必要 ＜費用対効果＞ 母子の健康についての普及啓発対策として一定の効 果を上げている。	思春期体験学習の開催回数			B	◎	継続	母子の健康づくりの基盤として、今後 も引き続き必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 思春期から、妊娠期、出産、育児と切 れ目ないポピュレーションアプローチの 実施のため、引き続き、各関係機関と 連携しながら実施する。 【政策企画課コメント】 母子の健康づくりにおいて、妊娠期 から安心して子育てのできる環境の充 実に繋がるため、継続。	医療保健課
					4回	4回	100.0%					
事業No.14 不妊治療助成事業(拡充)	不妊治療を行っている夫婦の経済的負担を軽減する とともに、思春期からの普及啓発を図ることにより、少 子化対策の推進を図る。	・県窓口の特定不妊治療負担金 (新鮮胚移植A、凍結胚移植B、男性不妊治療) ・市窓口の不妊治療助成金 (新鮮胚移植A、凍結胚移植B、凍結胚移植C、治療 中断DEF、人工授精)	3,766	【進捗状況・成果】 不妊治療を希望する夫婦に対し、経済的支援につな がっている 【課題】 申請や相談に来た人の中には、助成の対象条件の年 齢制限により十分な助成が受けられない者もあり、継 続した事業の周知・啓発と併せて、不妊治療の正しい 知識の普及・啓発を図る必要がある。 ＜費用対効果＞ 負担金や助成金の支給を行うことにより、不妊治療の 経済的負担の軽減が図られ、少子化対策となっている。	助成したもののうちの妊娠届出者数			B	◎	継続	不妊治療の経済的負担の軽減と少子化対策 の推進を図るため、継続。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 不妊治療を行っている夫婦の経済的負担の 軽減に寄与しており、引き続き、助成事業に取り 組むとともに、不妊治療の正しい知識の普 及・啓発に努める必要がある。また、助成事業 の周知と早期の不妊治療への取り組み等の啓 発も必要。 【政策企画課コメント】 少子化対策の一環を担う本事業は、不妊治 療を行う夫婦の経済的負担軽減に寄与してい る。今後も、不妊治療の正しい知識の普及・啓 発を図りながら、事業を継続する。	医療保健課
					3組	3組	100.0%					
事業No.15 子育て世代包括支援セン ター事業	妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供 するため、妊娠、出産、育児に関する相談対応や関係 機関の連絡調整等を行う。	① 妊産婦及び乳幼児等の支援に必要な実情把握 ② 妊娠・出産・子育てに関する各種相談及び情報提 供・助言・保健指導 ③ 支援プラン策定(支援が必要な乳幼児等) ④ 保健医療福祉との関係機関との連絡調整 ⑤ 母子保健事業 ⑥ 子育て支援事業 ※①～④が子育て世代包括支援センターの必須項目。 ⑤～⑥は関係課が連携して実施	931	【進捗状況・成果】 平成30年5月に子育て包括支援センターを立ち上げ、切 れ目のない支援のスタートとして、支援が必要な妊婦に対 して、支援計画等を立て継続した支援を実施している 【課題】 実施体制の職員の子育てに関する支援のスキルアップが 必要であり、また、保健・医療・福祉の関係機関とのさらなる 連携の強化が必要。 ＜費用対効果＞ センターを開設したことによって、産婦人科・小児科・精神 科との連携がより取りやすくなった。また、ペリネイタルピ ジットへの参加、産後ケア事業の開始、母子手帳アプリの活 用など、切れ目ない支援への充実が図られ、子育てしやす い環境づくりにつながっている。	相談件数(電話や来所等)			B	◎	継続	妊娠期から子育て期の切れ目ない支援を提 供することで、安心して子育てできる環境の充 実が図られている。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 職員のスキルアップのための研修会等への 参加を促すとともに、ペリネイタル事業等を活 用し、関係機関との連携を図る。 【政策企画課コメント】 産婦人科・小児科・精神科との連携が取れる センター設置は有意義。相談件数も増えるな ど、ペリネイタルピジットへの参加や母子手帳 アプリの活用等、充実した支援策となっている。 今後は、職員のスキルアップ向上、他部署との 更なる連携を図りながら、事業を継続していく。	医療保健課
					600件	721件	120.0%					
事業No.16 予防接種(任意)	任意予防接種の費用助成を行い、接種を受けやすい 環境を整えることで、疾病の予防、症状の軽減及び重 症化予防を図るとともに経済的負担の軽減及び医療費 の抑制を図る。	おたふくかぜ、ロタウイルス、乳幼児等インフルエン ザ、風しん及び帯状疱疹ワクチン予防接種に対する助 成を継続。3種混合ワクチン(百日咳)の予防接種を追 加。	9,780	【進捗状況・成果】 各種任意予防接種に費用助成を行い、接種を受けや すい環境を整備した。 【課題】 引き続き、医療機関と連携しながら、予防接種の効果 を広く周知することが必要。 ＜費用対効果＞ 各種任意予防接種の実施により、疾病の予防、病状 の軽減及び重症化の防止が図られた。また、子育て世 代の経済的負担の軽減が図られた。	乳幼児インフルエンザ予防接種率			A	◎	継続	子育て世代の経済的な負担軽減を図 るため継続。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 保護者等に予防接種の効果を広く周 知し、利用者の増加に努める。 【政策企画課コメント】 予防接種の効果周知、子育て世代の 経済的負担軽減による接種を受けや すい環境整備ができています。また疾病 の蔓延防止、重症化の予防が図られ、 医療費の抑制へ繋げるため、継続して 事業を行う。	医療保健課
					60.0%	62.8%	104.7%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(1)国東市で「子育てしたい、させたい」と思う体制の確立(妊娠・出産・育児・子育ての切れ目のない支援の充実)

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.17					予防接種率(麻疹風疹1期及び2期接種量)							
予防接種(定期)	予防接種法に定める疾病に対する予防接種を行い、個人の感染予防、発病防止、重症化予防を図り、疾病の社会的蔓延を防止する。	A類疾病については接種費用の全額を市で負担。B類疾病(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)については、接種費用の一部を自己負担で実施。 A類、B類ともに、市医師会及び県医師会等と契約を締結し、予防接種の実施及び事務取扱を委託。	58,042	【進捗状況・成果】 A類疾病については接種費用の全額を市で負担。B類疾病(高齢者インフルエンザ、高齢者肺炎球菌)については、接種費用の一部を自己負担で実施。A類、B類ともに、市医師会及び県医師会等と契約を締結し、予防接種の実施及び事務取扱を委託。 【課題】 接種率向上に向け、引き続き計画的な接種勧奨が必要。 ＜費用対効果＞ 各種予防接種の実施により、感染予防、発病防止、重症化予防、疾病の社会的蔓延の予防が図られた。	95.0%	109.9% 96.8%	115.7% 101.9%	A	◎	継続	予防接種法に基づき、感染予防・発病防止、重症化予防を図るため、継続。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 計画的な接種勧奨及び医療機関等との連携により接種率の向上を図る。 【政策企画課コメント】 各種予防接種の推奨により、接種率は高い水準を維持できている。引き続き、予防接種法に基づき、計画的な接種推奨を行うことで、感染予防・発病防止・重症化予防・疾病の社会的蔓延を防止できる。	医療保健課

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.18					(進学率)国東高校 (就職率)双国高校							
国東高校・双国校支援連絡事業	国東市内唯一の県立高校である国東高等学校・双国校を支援し、維持・発展させることで、人口減少に歯止めをかけるとともに、市内の経済活動等の活性化を図る。	国東高等学校・双国校が企画・実施する進学及び就職対策等の事業、中学3年生を対象とした学習塾「国東塾」による中高連携事業等を同窓会等と支援する。(輝き続ける国東高等学校・双国校を創る会) 国東高等学校・双国校を維持・発展させることを目的として、姫島村と協働で設置。県教育委員会へ定員維持等の要請行動を行う。(大分県立国東高等学校・双国校支援連絡協議会)	2,997	【進捗状況・成果】 管内からの国東高校への進学率は横ばいの傾向にある。 国東塾は、参加した中学生の4割が国東高校へ進学した。 【課題】 さらなる特色(魅力)ある高校づくりを、高校と連携して検討していく必要がある。 ＜費用対効果＞ 難関大学志望者支援事業などによる特色ある高校づくりを行うことで、地元中学生の市外進学に歯止めをかける。また、高校生の進学及び就職意欲の向上を図る。	(進学率) 66% (就職率) 5名	(進学率) 62.6% (就職率) 7名	(進学率) 94.8% (就職率) 140.0%	B	◎	継続	引き続き、高校生・中学生を対象とした進学支援及び高校生へ就職支援等を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 高校と連携を図り、難関大学支援事業の企画・実施をする。 【政策企画課コメント】 新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、国東塾、合宿事業を展開していく。また引き続き、学校と連携し、更なる特色(魅力)ある高校づくりの支援について検討する。	政策企画課
事業No.19					BMI有所見率(BMI25以上の割合)							
食育推進事業	第2次健康づくり計画(食育推進基本計画)に基づき、栄養・食生活の改善や食の安全対策など、食育の推進を図る。	①個別・集団指導(乳幼児健診、離乳食教室、食育教室、各種教室) ②保健栄養教室で食生活改善推進員(食のボランティア)の育成・支援 ③職域への食支援 ④うま塩ヘルシーメニュー・弁当普及啓発・支援	602	【進捗状況・成果】 働き盛り世代に向けて、食と健康教室を実施した。うま塩ヘルシーメニュー・弁当の普及啓発だけでなく、店舗へ買の担保のための訪問を実施した。乳幼児健診や食育教室などで次世代の健康づくりを実施した。 【課題】 食育推進基本計画の推進に向け、食育の推進が必要であるが、特に働き盛り世代など、若い世代の対象者への開拓や介入ができていない。 ＜費用対効果＞ 健康寿命の延伸に食育の推進は有効な対策である。	29.0%以下	34.1%	82.4%	B	◎	継続	市民の健康づくりのために継続は必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 食育推進基本計画等、保健指導や栄養指導など、様々な機会を利用して普及啓発に努める。 【政策企画課コメント】 将来の健康寿命延伸に繋げるため、正しい食育の推進は必要。今後も、働き盛り世代・若者世代対象者の開拓・介入を推進しながら、普及啓発に努める。	医療保健課
事業No.20					配置校の国東市学力調査において 全国平均を超える学年・教科を80%以上にする。							
学習支援教員配置事業	1学級30人を超える児童のいる学級及び学習指導等が困難な学校へ配置し、少人数での授業を実施したり教科担任制を取り入れる等、きめ細かな指導に取り組む、学力の向上を目指すことを目的とする。	学習支援教員の配置(1学級30人を超える児童のいる学級及び学習指導等が困難な学校へ配置し、教科担任制の推進及び学級担任のサポート、少人数指導を行う。)。	18,723	【進捗状況・成果】 7校に配置し、そのうち指標を達成した学校は2校だった。 【課題】 配置数増を進めていきたいが、採用する人材が見つからず、配置が難しい面がある。 ＜費用対効果＞ 指標達成に至らなかった学校においても、学校の困難な状況や、学級の人数状況に応じて、少人数の授業等の細やかな対応ができ、有効であった。	配置校の 70.0%	28.60%	40.8%	C	◎	継続	小学校の多人数の学級だけではなく、各学校の学習指導が困難な状況を把握しそれぞれの課題に応じた配置を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 人材登用については、課題解決は難しいが、地元の退職教員等を中心に協力を得たい。 【政策企画課コメント】 児童の学力向上のため、補習やより丁寧な指導ができる学習支援教員は必要であり、有効な事業。継続した取組みが叶うように、地元の退職教員等を中心に、人材の確保を目指す。	教育総務課

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.21 特別支援教育支援員配置事業	特別支援教育支援員を配置し、学校において個別に支援を必要とする児童生徒の日常生活上の介助や学習支援、安全確保など学習活動のサポートを行うことを目的とする。	個別の生活介助、学習支援を必要とする児童生徒の在籍する学校へ市が雇用する特別支援教育支援員を配置する。	62,110	【進捗状況・成果】 ・十分に達成できている。 【課題】 ・人材の確保が難しい。 ・学校の配置希望数には足りていない状況である。 ＜費用対効果＞ ・児童生徒の適切な支援のために非常に有効である。	28名	29名	104.0%	A	◎	継続	支援を必要とする児童生徒が多いため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 早期からの人材確保。 【政策企画課コメント】 個別支援が必要な児童・生徒に対して日常生活上の介助、学習支援、安全確保などのサポートにより、対象児童・生徒が安心して授業に臨んでいる。教員免許も不要であり、幅広い人材の発掘を継続して行う。	学校教育課
事業No.22 教育の里づくり事業	児童生徒が学習の成果を発表したり、児童生徒の頑張りを表彰したりすることを通して、学習意欲の向上を図る。 地域の自然と伝統文化の素晴らしさを調査・研究し、地域社会や世界に発信することにより、探究する姿勢を培うとともに郷土を愛する心を育てる。	平成27年度までは、保護者・教職員・学校評議員等の関係者ならびに一般住民に広く呼び掛けて講演会やコンサートを実施していましたが、その後は子どもたちの発表をメインとし、その頑張りを認めたり、子どもたち同士で鑑賞したりする場に位置づけている。	53	【進捗状況・成果】 「教育の里づくり」の集いは未実施 【課題】 「教育の里づくり」の集いは未実施 ＜費用対効果＞ 「教育の里づくり」の集いは未実施	400名	未実施	0.0%	C	◎	改善	今後も内容の充実を図り、継続した取り組みを行いたい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症対策を考慮した新しい開催方法も検討していく。 【政策企画課コメント】 学校教育において、教育の里づくりの集いに連携が必要な学校・地域・家庭の方が参加することは重要である。新型コロナウイルス感染症の影響により、開催方法を変え実施した。今後は、防止対策を講じ、更なる開催方法の見直しを行って開催を図る。	学校教育課
事業No.23 コミュニティ・スクール推進事業	保護者や地域住民を学校運営に活かす、「地域とともにある学校づくり」を推進し、子どもや地域等が抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みづくり等を推進するとともに、地域コミュニティの活性化を図る。	○市内小学校全て学校運営協議会を開催 ○年2回のブロックコミュニティ委員会 ○地域とともにある学校づくり推進フォーラム参加	504	【進捗状況・成果】 コロナ禍の中、全学校感染防止対策をとりながら、学校運営協議会を実施することができた。 【課題】 ・年度当初はコロナ禍の為に書面開催で実施した。 ＜費用対効果＞ ・学校がかかえている課題について、地域・保護者・学校の三者が解決に向けて熟議することができた。	100%	85.0%	85.0%	B	◎	継続	全CSの取組の更なる充実を図りたい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 今後も市独自の取組として継続する。 【政策企画課コメント】 地域・保護者・学校が三者対等で、課題解決を図ることができている。今後も新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、学校運営協議会を開催し、目標の共有、目標達成にむけて協議する。	学校教育課
事業No.24 歯の健康推進事業(小学校)	フッ化物洗口を実施することにより、児童のむし歯予防の関心を高めるとともに、学校と家庭が連携し、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図る。 令和元年度の12歳児ひとり平均むし歯本数は国東市1.11本、全国0.7本で、基準となる平成27年度の国東市1.25本、全国0.9本よりも国東市・全国とも減少しているが、依然として全国平均を超えている。国東市の平均むし歯本数が1.00本以下になるように取り組む。	・全小中学校の希望児童に週1回洗口を実施。 ・新入学説明会時に各学校で保護者説明を実施。 ・年度当初に洗口の希望調査を実施。 ・学校で決めた週1回の曜日に洗口実施。 ・取組の成果や課題の共有を行うため「フッ化物洗口実施に係る検討会」を年1回(2月)実施。	223	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の流行のため、学校によって実施期間の差があったが、感染症対策と両立した実施方法について確立していくことができた。 【課題】 特に課題はなく、感染症対策を徹底し誤飲等事故が起きないように今後も指導していく。 ＜費用対効果＞ 国東市では実施後3年間で12歳児のむし歯平均本数が減少傾向にあり、長年取り組んでいる他市町村でむし歯本数の減少、成人後のむし歯の発生が抑えられているという報告がある。また感染症対策を行いながら、事故の発生もなく、取組ができている。	1.0本以下	1.36本	73.5%	B	◎	継続	効果が期待できるので、感染症対策を行いながら継続して実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、今年度の取組に沿って引き続き実施する。 【政策企画課コメント】 全国平均本数を超える国東市の虫歯について、今後も引き続き取組みをし、虫歯の本数及び保有率の低下を目指す。	教育総務課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.25 歯の健康推進事業 (中学校)	フッ化物洗口を導入することにより、全生徒に継続して洗口する機会を与え、むし歯予防の関心を高めるとともに、学校と家庭が連携し、生涯にわたって自分の歯をケアしていく子どもの育成を図る。 令和元年度の12歳児ひとり平均むし歯本数は国東市1.11本、全国0.7本で、基準となる平成27年度の国東市1.25本、全国0.9本よりも国東市・全国とも減少しているが、依然として全国平均を超えている。これまでは小学校での取組でしたが、中学校でも継続してフッ化物洗口を実施し、国東市の平均むし歯本数が1.00本以下になるように取り組む。	・全中学校の希望生徒に週1回洗口を実施。 ・導入にあたり保護者説明会を実施。 ・フッ化物洗口導入前に洗口の希望調査を実施。 ・学校で決めた週1回の曜日に洗口を実施。 ・取組の成果や課題の共有を行うため「フッ化物洗口実施に係る検討会」を年1回(2月)実施。	123	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の流行のため、開始時期が遅れたが、年度内に全中学校で開始することができた。 【課題】 特に課題はなく、感染症対策を徹底し誤飲等事故が起きないように今後も指導していく。 ＜費用対効果＞ 国東市では全小学校での実施後3年間で12歳児のむし歯平均本数が減少傾向にあり、長年取り組んでいる他市町村でむし歯本数の減少、成人後のむし歯の発生が抑えられているという報告がある。また感染症対策を行いながら、事故の発生もなく、取組ができています。	フッ化物洗口実施率			A	◎	継続	効果が期待できるので、感染症対策を行いながら継続して実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症への対策をとりながら、今年度の取組に沿って引き続き実施する。 【政策企画課コメント】 全国平均本数を超える国東市の虫歯について、今後も引き続き取組みをし、虫歯の本数及び保有率の低下を目指す。	教育総務課
事業No.26 生徒指導の充実事業 (小学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUIによる調査を実施に、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動の発生を防ぐ。また、講師を招いた教職員への生徒指導に関する研修を行うことにより、問題行動の解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUの実施・活用 ・調査対象：市内全小学校の5・6年生 ・教職員研修：年間2回実施	355	【進捗状況・成果】 十分に達成できている。 【課題】 Hyper-QUをより有効的に活用するための研修の充実。 ・いじめ解消率の改善 ・不登校・いじめが増加傾向にある。 ＜費用対効果＞ Hyper-QUの結果から未然防止、早期対応につなげることができた。	Hyper-QUの実施と活用：市内全小学校・義務教育学校5・6年生の全学級			A	◎	継続	不登校・いじめなど生徒指導上の課題が依然として多いため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ Hyper-QUの活用例や活用方法についての研修を行い、課題解決のために本事業を継続していく。 【政策企画課コメント】 Hyper-QUを有効的に活用し、いじめや不登校の未然防止に効果がある。引き続き、問題解決のため活用例・活用方法について研修を行うなど継続して取組みを推進する。	教育総務課
事業No.27 生徒指導の充実事業 (中学校)	従来から行われている教師による観察・面接に加え、Hyper-QUIによる調査を実施に、より深く生徒を理解し、それに応じた個人・集団への手立てを講じ、組織的に実践することにより、不登校、いじめをはじめとする問題行動の発生を防ぐ。また、講師を招いた教職員への生徒指導に関する研修を行うことにより、問題行動の解決あるいは、未然に防ぐための教師の力量を育成する。	Hyper-QUの実施・活用 ・調査対象：市内全中学校の生徒 ・教職員研修：年間2回実施	488	【進捗状況・成果】 十分に達成できている。 【課題】 Hyper-QUをより有効的に活用するための研修の充実。 ＜費用対効果＞ Hyper-QUの結果から未然防止、早期対応につなげることができた。	Hyper-QUの実施と活用：市内全小学校・義務教育学校5・6年生の全学級			A	◎	継続	不登校・いじめなど生徒指導上の課題が依然として多いため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ Hyper-QUの活用例や活用方法についての研修を行い、課題解決のために本事業を継続していく。 【政策企画課コメント】 Hyper-QUを有効的に活用し、いじめや不登校の未然防止に効果がある。引き続き、問題解決のため活用例・活用方法について研修を行うなど継続して取組みを推進する。	学校教育課
事業No.28 学力向上推進事業 (小学校)	全ての学校が、学力に係る自校の児童生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。 学力の成果を評価し検証・改善サイクルを確立する。	1. 習熟度別指導推進教員配置校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組を実施する。 2. 小学校1年生から6年生までの児童を対象に学力の定着状況を把握し、その後の指導に活かす。	1,306	【進捗状況・成果】 令和2年度は全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査は実施されなかった。 授業改善については、学校、教科部会で着実に進んでいる。 【課題】 授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていること。 ＜費用対効果＞ 令和2年度の国東市学力調査において、1年生から6年生までの教科・項目数30のうち、28の項目で全国平均を上回ることができた。	全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査において、全教科全国平均を上回る			A	◎	継続	授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしているため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 校内研究を市内全学校に公開 小学校教科担任制推進教員等による先進的な授業の普及 【政策企画課コメント】 学力の成果を評価し、検証・改善サイクルを確立しながら、成果を出す。	学校教育課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかつた。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.29 学力向上推進事業(中学校)	全ての学校が、学力に係る自校の生徒の課題に応じた校内研究を行い、授業を改善し学力向上を図る。 各学校の成果や実践を公開するため、公開研究発表会を行い、他校の教員が参加し自校の授業改善の参考とし学力向上を図る。 学力の成果を評価し検証・改善サイクルを確立する。	1. 習熟度別指導推進教員配置校に留まらず、全学校で授業改善に資する取組を実施する。 2. 中学校1年生から2年生までの生徒を対象に学力の定着状況を把握し、その後の指導に活かす。	2,561	【進捗状況・成果】 令和2年度は全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査は実施されなかった。 授業改善については、学校、教科部会で着実に進んでいる。 【課題】 授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていくこと。 ＜費用対効果＞ 令和2年度の国東市学力調査において、1年生及び2年生の教科・項目数20のうち、12の項目で全国平均を上回ることができた。	全国学力・学習状況調査及び大分県学力定着状況調査において、全教科全国平均を上回る			B	◎	継続	授業改善を各学校、各個人の自主的・自立的な活動にしていくため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 校内研究を市内全学校に公開 英語教育推進教員等による先進的な授業の普及 【政策企画課コメント】 学力の成果を評価し、検証・改善サイクルを確立しながら、成果を出す。	学校教育課
					全教科全国平均以上 市内中学校 4/4	未実施	0.0%					
事業No.30 外国語活動推進事業	学習指導要領の趣旨を十分にふまえ、各学校でのスムーズな指導が行われることを目的とする。 外国語活動・外国語科の指導に効果的な教材を市内全小学校に導入し、外国語教育を充実させる。	市内の小学校が必要な教材を共通教材として導入することにより、効果的な授業をすることができる。 「教職員のための英会話教室」を開催し、教職員の英語力向上を目指す。	872	【進捗状況・成果】 アンケート調査は実施できていないが、外国語活動研修での参加教職員の意見から全小学校で、市内共通教材を活用し、「外国語で楽しくコミュニケーションをとる」ことを目指した授業を実施することができていると判断した。 【課題】 まだあまり活用されていない教材もあるので、活用例を示しながら推進していく必要がある。 ＜費用対効果＞ 市内統一の共通教材を活用できるのは、教職員が異動になっても安心して利用でき、活用例の交流もしやすく有用である。	「外国語で楽しくコミュニケーションをとることができた」児童を80%以上にする(3～4年生)			B	◎	継続	今後とも継続して研修や環境整備を進めていく必要がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 「教職員のための英会話教室」では、講師をALTにすることで、コミュニケーションの機会を増やしていきたい。 【政策企画課コメント】 共通教材の活用、英会話教室の開催は、外国語活動、外国語科の指導に効果的なものとなっている。継続し、更なる充実を図る。	学校教育課
					80%以上 市内小学校・義務教育学校 6/10	未実施	0.0%					
事業No.31 プログラミング教育推進事業	令和2年度から本格実施となる新学習指導要領においてプログラミング教育及びICTの活用を推進するにあたり、指導内容等について教職員に助言及び支援を行うアドバイザーを各小学校に派遣する。	各小学校に年間3回アドバイザーの派遣を要請し、プログラミング教育及びICTの活用を推進するにあたり、指導内容等について教職員に助言及び支援をしてもらい推進を図る。	110	【進捗状況・成果】 アドバイザー派遣による教職員対象の研修ができた。 【課題】 コロナ禍により、アドバイザーの派遣を見送る学校もあった。 ＜費用対効果＞ プログラミング教育の授業力向上につながる。	「問題解決のために手癖を养えることができた」児童を80%以上にする。(4年生)			A	◎	継続	プログラミング教育は始まったばかりであり、教職員の授業力向上のために必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 1校あたりの派遣回数が増えるように計画を立てる。 【政策企画課コメント】 アドバイザー派遣により、指導内容等について教職員への助言や支援を行っている。教職員の授業力向上を図るため継続して事業を実施する。	学校教育課
					80%以上 市内小学校・義務教育学校 6/10	80%以上 市内小学校・義務教育学校 9/10	150.0%					
事業No.32 放課後英語学習モデル事業	水曜日の放課後、基礎コースと発展コースの2講座実施し、英語によるコミュニケーション能力の向上を図る。	志成学園において、水曜日の放課後に7年生及び8年生の希望者を対象にして英語教室のノウハウを活かした学習活動を行う。 国東市放課後英語学習業務プロポーザル審査委員会を立ち上げ、プロポーザルの審査をもらい、業者を選定するとともに、年度末に評価委員会を立ち上げ選定した業者の評価を行う。	6,807	【進捗状況・成果】 英検3級及び準2級の合格率は全受講生の22.8%であったが、8名の生徒が受検し、そのうち5名の生徒が合格した。(62.5%) 【課題】 事業の成果を見取り、対象の範囲を広げていく方向性を定める。 ＜費用対効果＞ 年間28回の開催で欠席がほとんどなく、基礎コース、発展コースともに楽しみながら英語によるコミュニケーション能力を高めていくことができた。	受講者の英検合格率			C	◎	継続	1年目の成果を基に取組を深め拡大していくため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 評価委員会を開催し、事業報告書や評価委員の専門的な助言を基に対象の範囲を広げていく方針を決定する。 【政策企画課コメント】 児童生徒の英語によるコミュニケーション能力向上を目指して、令和2年度事業開始。28回の開催で欠席者も少なく、楽しみながら活動ができた。1年目の事業であることから、評価委員会を開催し、評価結果を基に対象範囲を拡大していく。	学校教育課
					3級及び準2級合わせて 40%以上	22.8%	57.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(2)連携協働による「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」を育む学校教育の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.33 キャリア教育充実事業(小学校)	各学校にキャリア教育の視点に立つ外部人材を招聘して、児童及び保護者、教職員等に対して講演会を開催することにより、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起する。	児童及び保護者、教職員へのキャリア教育にかかる講演会の開催。	33	【進捗状況・成果】 十分達成できた。 【課題】 コロナ禍の為、開催を見送る学校があり、10校中3校の実施となった。 ＜費用対効果＞ 講演会を開催することにより、勤労観・職業観を育成するとともに、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起することにつながった。	講演会後のアンケートの肯定率			A	◎	継続	キャリア教育の更なる充実。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍の為、開催を見送る学校があったので、ZOOM等の環境設定を十分支援する。 【政策企画課コメント】 講演会の開催により、勤労観・職業観の育成に繋がる。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して開催する。	学校教育課
					80%以上	92.0%	115.0%					
事業No.34 キャリア教育充実事業(中学校)	各学校にキャリア教育の視点に立つ外部人材を招聘して、生徒及び保護者、教職員等に対して講演会を開催することにより、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起する。	生徒及び保護者、教職員へのキャリア教育にかかる講演会の開催。	6	【進捗状況・成果】 十分達成できた。 【課題】 コロナ禍の為、開催を見送る学校があり、4校中1校の実施となった。 ＜費用対効果＞ 講演会を開催することにより、勤労観・職業観を育成するとともに、見通しを持った進路選択や夢の実現のための意欲を喚起することにつながった。	講演会後のアンケートの肯定率			A	◎	継続	キャリア教育の更なる充実。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍の為、開催を見送る学校があったので、ZOOM等の環境設定を十分支援する。 【政策企画課コメント】 講演会の開催により、勤労観・職業観の育成に繋がる。新型コロナウイルス感染症対策を講じながら、継続して開催する。	学校教育課
					80%以上	98.0%	123.0%					
事業No.35 くにさきっ子体力アップ推進事業(小学校)	体育専科教員を配置(伊美小学校)し、体育授業や体育的活動(一校一実践等)の充実に向けた組織的な取組を行い、国東市のモデル校として体力向上を図り、他の学校にもその実践を広める。	体育専科教員は年2回の公開授業を行う。 体育専科教員は、実践資料の提供、研究会での実践報告をくにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会を通じて取組の成果を市内に普及する。 小学校の初任者研修者を年1回訪問し、体育授業や環境整備への指導・助言を行う。	100	【進捗状況・成果】 コロナ禍での有効な体育授業についての授業公開や体育主任会での実践報告を通して市内の小学校に体育の授業改善や体力づくりの取組が浸透している。 【課題】 コロナ禍の為、1回目の公開授業を3学期に延期しなければならなかった。公開授業に参加できなかった教員(特に若手教員)への体育授業や体力づくりの取組への実践的なサポートをどのように実施していくかが課題である。 ＜費用対効果＞ 公開授業や実践報告を通して、体育の授業力や体力の向上につながり、愛好度が85%と高い数値を保っている。	体力・運動能力調査で総合評価C以上の割合が全区分全国割合以上			A	◎	継続	若手の体育の授業力向上 ＜今後の方向性の設定理由＞ 体育専科教員が来年度の小学校の初任者研修対象者に加えて、今年度指導・助言を行った教員を引き続き訪問する。 【政策企画課コメント】 一校一実践の取組みを推進するとともに、引き続き体力・運動能力への効果等検証を行う。	学校教育課
					全区分全国割合以上 2区分/2区分	未実施	0.0%					
事業No.36 くにさきっ子体力アップ推進事業(中学校)	体力向上推進校(国東中学校)し、体育授業や体育的活動(一校一実践等)の充実に向けた組織的な取組を行い、国東市のモデル校として体力向上を図り、他の学校にもその実践を広める。	体育推進教員は年1回の公開授業を行う。 体育推進教員は、実践資料の提供、研究会での実践報告をくにさき地区体育主任会議やくにさき地区体育部会を通じて取組の成果を市内に普及させる。	98	【進捗状況・成果】 コロナ禍での有効な体育授業についての授業公開や体育主任会での実践報告を通して市内の中学校に体育の授業改善や体力づくりの取組が浸透している。 【課題】 愛好度が低い生徒に対する指導面でのサポート。 ＜費用対効果＞ 公開授業や実践報告を通して、体育の授業力や体力の向上につながり、愛好度が92%と高い数値を保っている。	体力・運動能力調査で総合評価C以上の割合が全区分全国割合以上			A	◎	継続	運動への愛好度を高める取組の充実。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 運動への愛好度や体力総合評価が低い生徒が充実感・達成感を持てる体育授業の工夫・改善について、公開授業や実践報告を通して浸透させる。 【政策企画課コメント】 一校一実践の取組みを推進するとともに、引き続き体力・運動能力への効果等検証を行う。	学校教育課
					全区分全国割合以上 2区分/2区分	未実施	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(3) 社会教育活動による地域人材の育成、学びの空間の創造

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.37 国際交流費 (国際交流事業)	都市部と違い民間による外国語教育や外国人との交流機会の少ない国東市において、官民一体となった国際感覚を醸成することを目的とする。市内小中学校・義務教育学校を対象に外国との教育・文化交流を企画・実施する民間団体などと連携した事業を行う。	・「世界夢一文字コンテスト」への補助と台湾でのサーキット展示 ・小学校5、6年生及び中学校1年生を対象に英語によるペンパル (ペンフレンド) 事業 ・小中学生による立命館アジア太平洋大学「台湾デー見学と留学生との交流」事業	497	【進捗状況・成果】 コロナ禍の影響で渡航や対面交流はできなかったが、市内全中学校・義務教育学校で夢一文字作品展示ができ、1年生または2年生がペンパル事業に参加することができた。 【課題】 日台で教育カリキュラムが異なるため、双方の進級の時期や学校行事等のタイミングを踏まえた事業構築が必要。今後オンライン交流も検討したいが、学校のWEB環境の格差もあり、どのような形で実施できるかも課題である。 ＜費用対効果＞ ペンパル事業では自分のことを英文で伝えるため、英語を能動的に使う効果がある。また日台の中学生は芸能やアニメなど共通の話題も多く、このようなきっかけで生まれた個々のつながりから、将来的に国東と台湾・世界を結びつける人材網に発展する可能性を秘めている。	国際交流事業中学生参加者数 のべ60名 のべ168名 280.0%			A	◎	継続	子ども達が世界とのつながりを意識するきっかけとなり、将来国際的に通用する人材の育成が期待されるため、継続とする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 夢一文字コンテストについては令和2年度の作品を市内全小中義務教育学校に展示するとともに、小学3年生以上の応募を働きかける。ペンパル事業については小学校高学年から中学1年生を対象に実施し、オンライン交流の方法も検討する。 【政策企画課コメント】 外国との教育・文化交流を企画・実施する事業。今後は、オンラインでの交流を行い、文化国際交流の機運醸成へ繋げる。	社会教育課
事業No.38 協育ネットワーク事業	学校・地域・家庭が協働して児童、生徒の体験活動の支援や学力向上の支援をする。同時に地域の教育力の活用機会と活性化を図るため、協育ネットワーク協議会に委託し事業実施する。 対象：市内全小・中・義務教育学校 (9小学校、3中学校、1義務教育学校)	学校支援事業：学校の要望により授業へ地域人材を派遣する。 ○放課後子ども教室：小学生の体験教室を水曜日の放課後、月1回年間10回程度実施する。 ○学びの教室：小学生対象の学習支援。水曜教室は年間30回、土曜教室は年間10回程度実施する。 ○中学校学び塾：中学生を対象にした学習支援。水曜教室は年間30回、土曜教室は年間10回程度実施する。 ○家庭教育支援事業：家庭教育に関する情報発信や親子体験教室の企画、学習会の開催支援等を行う。	6,481	【進捗状況・成果】 平成23年度より始めた事業で、現在、事業自体は軌道に乗っている。達成具合についても、多くのボランティアの協力を得て地域の教育力向上に向かっていく。 【課題】 ボランティアの高齢化等による人材確保に加えコーディネーターの確保が課題である。 事業開始時からの人脈に依存する部分が大きく、今後も持続させていくための組織を整え、学校・地域双方にメリットのある事業を行っていくことが重要である。 ＜費用対効果＞ 児童・生徒の学習習慣の定着に効果があるほか、地域の大人・異年齢児童間の交流により社会力の向上にも効果があがっている。地域ボランティアにとってはスキルを活用し、やり甲斐・生き甲斐を得る場として有効に機能している。	年間土曜教室開催平均数年間平日教室開催平均数 10回／年 3.8回／年 38% 30回／年 13回／年 43.3%			C	◎	継続	高齢化の中、高齢者の持つ経験・知識を活用できることは有益である。また、児童・生徒にとっては、本事業により、学習のつまづきの予防などにも役立っているため、事業継続とする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ボランティアやコーディネーターに適した地域人材の情報収集に努めるとともに、学校と地域が目標を共有して子どもの教育にあたる持続的な組織作りを目指す。またコロナの影響下にあっても安全に実施できるよう学校や指導者との緊密な連携を継続する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍の影響により、教室の開催が少ない。今後は、地域ボランティア人員の確保を課題として、教育力向上を図る。	社会教育課
事業No.39 図書館費 (ブックスタート事業)	ブックスタート事業の更なる推進により、本に親しむ機会の創出を行う。	絵本を介した心ふれあうときを家庭でいつでももてるよう、親子に図書館司書による読み聞かせを行い、ブックスタートバック等を手渡す。 ①4、5ヶ月健診の子どもには、ブックスタートバック (絵本・アドバイスブック・布袋) を支給。 ②1歳半健診の子どもには絵本を支給。	301	【進捗状況・成果】 コロナ禍により、図書館への来館が思うように出来ず、カード登録の目標値に達成しなかった。 【課題】 コロナ禍でも、図書館は感染対策の実施により、安全・安心に利用できることをPRし、来館につなげたい。 ＜費用対効果＞ 赤ちゃん誕生記念にカード登録してもらい、図書館を利用してもらうきっかけ作りとなる。ブックスタート時に読み聞かせをすることにより、親が子どもの様子が見れ、親も本を意識するきっかけ作りになる。	4、5か月健診対象の乳幼児への図書館カード登録率 対象者 50% 9.1% 18.2%			C	◎	継続	家庭での読み聞かせを定着させることにより、親子のコミュニケーションが図られると期待できるので。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ブックスタート時にカード登録・発行を行うよう工夫し、赤ちゃんおはなし会への参加を呼びかける。 【政策企画課コメント】 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、皆さんが安心して来館できる体制づくりが必要。	社会教育課 (図書館)

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	①若い世代が結婚・出産・子育てに希望をもてる環境をつくる
------	------------------------------

(4) 婚活支援施策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.40					婚活による年間婚姻数							
婚活応援事業	少子高齢化、晩婚化等による人口減少の中、若者の市内定住を促進するため、独身者の出会いの場や婚活を支援する。	市内独身者の出会いの機会を提供する目的で、次のような婚活イベントを開催した。 ①マリンスポーツでアクティブ婚活 ②いい人見つけるDIY婚活 ③文殊山で婚活トレッキングデビュー	401	【進捗状況・成果】 市内独身者の出会いの機会の提供や自分を見つめ直すきっかけづくりとして、婚活イベントを開催した。 【課題】 単年度では成果が出にくい。 ＜費用対効果＞ 男女の出会いの場を提供できた。	1組	0組	0.0%	C	△	改善	参加者が興味を持てるようなイベントを企画・運営する。また、小人数での交流会開催も呼びかけ、婚活実行委員会委員に音頭を取ってもらう。また、お見合い事業も継続して実施。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 事業の形態上、実績を「婚姻」という形でとらえた場合、実績数値が出にくいため。 【政策企画課コメント】 婚活については、県の事業もあることから、継続する場合は募集人数の参加者が集まるようなイベントの企画が必要である。	活力創生課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(1)文化・芸術のまちづくりによる、地域活性化の推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.41 芸術のまちづくり推進事業	平成26年度に開催した国東半島芸術祭の各作品の公開・維持・管理とともに、地域との連携による各種イベント「くにさきアートフェスタ」を開催することにより、本市へ人の流れを作り、交流人口の増加を目的とする。	各種団体により構成される“くにさき芸術のまちづくり実行委員会”を組織し、各団体が協力・連携した事業展開を行った。 ①くにみ匠塾のOPAM企画展の開催 ・12月15日(火)～20日(日) 6日間で来者数403名 ・企画展用ポスター・パンフレットの作成 ②現代アート(成仏・岐部・千灯)パンフレット作成(5,000部) ・OPAMや観光協会等の施設に設置 ③現代アート(成仏・岐部・千灯・旭日)映像作成(4本) ・国東市YouTubeに配信中。ドローンを活用した迫力ある魅力的な動画が完成。	1,548	【進捗状況・成果】 ① くにみ匠塾のOPAM企画展の開催 ② 現代アートパンフレット及び映像作成 【課題】 6回目のアートフェスタは、コロナ禍で開催中止となった。イベント内容のマンネリ化、来場者数の減少等が進む中、継続が難しいことから実行委員会が解散した。今後、新しい形でのイベントを開催できるのかが課題である。 ＜費用対効果＞ ① イベント規模は小さいが、交流人口の増加や、副産物として作家の移住にも寄与しており、一定の事業効果は表れている。 ② 国東半島芸術祭の各作品の広報、維持管理等にも寄与している。	くにさきアートフェスタ開催			C	△	中止	芸術作品が設置されている地域の活性化はもとより、本市交流人口増加を図るため事業の継続は必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ イベント内容等の新たな企画提案が求められる中、今年度から実施している国東半島カルチャーツーリズム推進事業において、国東半島芸術祭から続くアートに関する事業を一本化して進めて行く。 【政策企画課コメント】 R2は新型コロナウイルス感染症の影響により中止。事業を見直し、新規事業として立上げ。	活力創生課
					開催	未開催	0.0%					
事業No.42 芸術文化を活用した国東半島カルチャーツーリズム推進事業	平成26年、国東半島芸術祭で制作された3つの現代アート作品の有効活用を図るとともに、さらなるアート作品を制作することにより、芸術文化の充実と地域の活性化を目的に、大分県、豊後高田市と共催しながら本事業を実施する。主な目的は次のとおりである。 ①芸術作品を制作することにより、地域の宝再発見や、作品への愛着が生まれ、地域の誇りと活力につながる事が期待できる。 ②本市のみならず、大分県、豊後高田市と協同実施することで国東半島全域に対する注目度が増し、交流人口・関係人口の増加が期待できる。	事業実施については、大分県と共に、国東市、豊後高田市でそれぞれ「実行委員会」を結成し実施する。事業概要については、令和2年度～3年度にかけて、アート作品をそれぞれ一つずつ設置する。 ① 事業の委託…特定非営利活動法人BEPPU PROJECT(予定) ② アーティスト、作品設置場所の選定について 国東半島活性化を最大の目標に掲げ、国内外からの交流人口・関係人口の拡大を図るため国東半島芸術祭での作品配置を考慮しながら、実行委員会で決定する。 ③ 事業費 実行委員会への負担金とする。 国東市負担金:15,000 大分県負担:15,000	15,000	【進捗状況・成果】 国東町旭日地区、国東町来浦地区、国見町竹田津地区の3地域に4作品が制作設置された。 【課題】 新たに作品を設置した場合、作品周辺の環境整備が必要になる。地元の方々と作品を共有し、地域活性化に繋げられるかが課題である。 ＜費用対効果＞ 国東半島芸術祭で制作された3作品に今回の4作品が加わることで、周遊できる範囲が拡大し、交流人口の増加が見込めることから、一定の事業効果があった。	モニターツアー造成			A	◎	継続	芸術作品が設置されている地域の活性化はもとより、本市交流人口増加を図るため事業の継続は必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 現代アートを活用した地域活性化を図るためには、イベント内容等の新たな企画提案や周遊ツアーの造成を実行委員会で行う必要がある。しかしながら、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、不特定多数の来場者が訪れるイベント実施は熟考しなければならない。 【政策企画課コメント】 現代アート作品を活用し、芸術文化の充実・地域の活性化を図るとともに、国東半島への注目度の増を図る。今後はWithコロナを念頭に、イベント等の開催方法を熟考し事業を継続する。	活力創生課
					1本	1本	100.0%					
事業No.43 地域に根ざした劇団育成事業	くにさき総合文化センターはH13年7月開館後、R2年7月で19年を経過する。中でも一番の客席数(735席)を有するアストホールでは、毎年、青年座映画放送(株)協力のもと、様々な国東市主催事業を行っている。これらの事業を通して、アストホールの認知度を上げ、ホール稼働率(利用者)の向上を図っている。その結果、ホール稼働率は平成26年度(協力開始年)から徐々に上昇してきた。しかし、利用者の高齢化等を要因として、平成30年度から前年度を下回っているのが現状である。このような状況であるため、青年座映画放送(株)の更なる協力のもと、アストホールの利活用を図り、くにさき総合文化センターを芸術・文化の拠点として、国東市の賑わいづくりの一助としたい。	講師等派遣業務委託(年8回の講義・実習を予定)	0	【進捗状況・成果】 都市部(主に首都圏)でのコロナウイルス感染拡大が顕著であったため、青年座映画放送と協議し、講師派遣事業を見合わせた。劇団メンバーの自主的な演習をアストホールで3回行った。 【課題】 3年間をかけて、劇団の立ち上げを行うことを目標として取り組んでいるが、講師が来ない中、何をしてよいのかも分からず、休止状態に至っている。 ＜費用対効果＞ 3年間をかけて、劇団の立ち上げを行い、アストの稼働率、賑わいづくりの一助とすることを目的としている。コロナ禍で講師がこれなくなり、メンバーもどうしてよいかわからず、ただ演習を重ねるだけ、となってしまうようである。効果については、まだ計れていない。	演劇公演数			D	△	改善	本格的な指導を行える講師の招聘は、メンバーのモチベーション維持、向上に効果的であり、最終的にアスト稼働率、賑わいの創造に寄与すると考える。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 令和3年度もコロナ禍により、講師の招聘等は難しい状況にある。状況に留意しつつ、講座の開催、講師の招聘を行い、モチベーション維持向上に努める。 また、3年後の劇団立ち上げを目標に行っていたが、メンバーの意見を聞きながら、年にとらわれることなく、楽しみながら、劇団が自然と立ち上がっていく(メンバーの負担にならないよう)行態を講ずる。 【政策企画課コメント】 国東市の賑わいの一助を目的に立ち上げた事業だが、コロナ禍において実施なし。今後は、劇団員等と協議しながら、実施方法や事業のあり方について検討する。	社会教育課
					1回以上／年	0回	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(2) 空き家バンク制度の充実

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.44 定住促進空き家活用事業	市外からの移住者の定住促進を図るとともに、空き家の有効活用と地域の活性化に資することを目的とする。	空き家の所有者又は利用者に対し、住宅の改修及び家財道具処分等に要する経費を補助した。 ①住宅改修:機能向上のために行う改修等で30万円以上が対象。対象経費の1/2以内。上限50万。 ②家財道具処分等:家財道具等その他不要物の片付け。運搬、処分費。上限5万円。 ③引越し費用:引越し業者により行われた費用が対象。上限15万円。 ④登録・成約奨励金:空き家バンク物件登録1万円、物件成約2万円。 ⑤移住奨励金:一人につき5万円(一世帯10万円上限)。	6,266	【進捗状況・成果】 移住等を希望する者に対して丁寧に制度等の説明を行い、周知を図った。 【課題】 ①新たな空き家の登録に向けて、「空き家相談会」の開催。 ②移住フェア等の積極的な参加。 ＜費用対効果＞ 移住・定住するに当たり、住宅改修費や引越し費用等はかなりの確率でかかる経費であるため、それを補助する制度は、本市への移住定住を図る上で効果的な制度である。	登録物件への移住者数			C	◎	継続	移住者等のニーズに対応すべく、空き家物件の掘り起しが必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ①新たな空き家の登録に向けて、「空き家相談会」の開催。 ②移住フェア等の積極的な参加。 【政策企画課コメント】 空き家を活用した移住・定住促進事業。新型コロナウイルス感染症対策として、リモート等による空き家・移住相談等の実施が必要。	活力創生課
					30人	16人	53.3%					

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.45 分譲宅地販売事業	国東市の人口減少を抑制し、国東市内外の方への移住・定住を図るため、原口住宅分譲地の分譲区画6区画の販売業務を委託。	事業概要 ・分譲地販売に関する宣伝業務 ・購入希望者の現地案内や申込みの受付業務 ・抽選等による購入者の決定 ・売買契約や所有権移転登記業務	2,021	【進捗状況・成果】 分譲区画6区画中4区画の販売ができ、7割程度の成果があった。 【課題】 残る2区画はゴミ集積場の位置の解消や、区画の位置や形による販売の難しさがあるため、問題の解消に努めたい。 ＜費用対効果＞ 市外からの移住者として2区画、市内の定住者として2区画の販売ができた。購入者はすべて家族でアパート等の賃貸物件に住まっていた方が、定住となったため、非常に効果があった。	事業における分譲宅地販売区画数			B	◎	終了	残り2区画であるため、普通財産の遊休地の処分と同様に取り扱う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ゴミ集積場の問題解消は令和3年度すぐに取りかかる。また、販売については市報やホームページに掲載し、募集していく。 【政策企画課コメント】 事業効果として、6区画中4区画を販売。R2で事業終了となるが、継続して販売を行う。	財政課
					6区画/6区画	4区画/6区画	66.7%					
事業No.46 移住・定住・交流推進支援事業	移住予定者と既存移住者との交流による移住を促進して、移住した人たちの定着・定住促進を図り、その地域に溶け込むための移住者同士のコミュニケーションの活発化を促す。	都市圏移住フェアへの参加。移住体験ツアー及び移住者交流会を開催した。	4,062	【進捗状況・成果】 ①首都圏を中心として開催される移住フェアへ積極的に参加し、国東市のPRを行った。 ②コロナ禍によりオンラインで開催された移住フェアへ参加した。 【課題】 とにかく、全国に「国東(くにさき)市を知ってもらうことが大切。引き続き、積極的に移住者フェア等に参加し国東市をPRしていく。 ＜費用対効果＞ ①移住フェアでの顧客も年々増えており、本市に対する魅力・関心度や問い合わせ等、共に増加傾向にある。 ②今後もオンライン開催は継続されるので、積極的に活用、参加していく。	移住フェアで参加した後の移住者数			C	◎	継続	人口減少を緩和するため、首都圏を中心に開催される「移住者フェア」等に積極的に参加し、国東市をPRしながら例年以上の移住者獲得を目指す必要がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 本市制度、政策、子育て情報、移住補助制度等を十分に理解しながら、積極的に移住フェア等に参加する。併せて新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、オンライン移住相談を積極的に実施する。 【政策企画課コメント】 移住希望者が安心して移住できるよう、オンライン等による相談会の積極的な開催、新型コロナウイルス感染症対策を講じた移住者交流会の開催方法の検討が必要。	活力創生課
					10人	5人	50.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。)改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.47 住宅新築・購入奨励金事業	人口流失に歯止めをかけ、移住定住の促進と子育て支援を目的に、市内において居住用住宅を取得し移住・定住する者に対し奨励金を交付し、市内への移住と定着を促進し、その地域の活性化を図る。	市内において住宅を新築、もしくは建売住宅、中古住宅を購入する者に対して奨励金を交付する。(ただし、土地・建物を合わせ100万円以上の物件に対し適用) ①県外転入者・・新築・購入額の1/2以下 上限150万円 ②県内転入者・・新築・購入額の1/2以下 上限100万円 ③市内在住者等・・新築・購入額の1/2以下 上限 50万円 ④共通事項・・上記の補助条件に加えて、18歳以下の子ども1人あたり10万円を加算する。	38,850	【進捗状況・成果】 定住に関する住宅の奨励金としては県内トップ。事業5年目となり件数、助成額とも増加傾向にある。※R2年度実績・・・45件(県外:10件、市外:6件、市内:29件) 38,850千円 【課題】 令和2年度に本事業の補助金要綱が期限が終了。 ＜費用対効果＞ 市内はもとより、市外、県外からの申請者(移住者)もあることから、移住定住施策に大いに寄与できている。	年間定住世帯数及び人数			C	◎	継続	平成28年度からR2年度までの限定事業で、今年度で5年目。事業効果が高いことから、R5年度まで事業期間を延長。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 移住定住を視野に入れながら、住宅を建築した方たちが制度を「知らなかった」ことのないように啓発に努める。 【政策企画課コメント】 移住・定住施策として事業効果は高く、事業はR5年度まで延長。制度精査、ニーズ把握をしながら移住者支援の一助として継続。	活力創生課
					70世帯220人	45世帯138人	64.3%					
事業No.48 移住シングルペアレント生活応援事業	少子高齢化等により人口が減少していく中、移住を促進するため、本市内の賃貸住宅に居住する単親世帯に対して、引越し費用及び家賃補助を行ない、市内への移住と定着を図るとともに、人口流出を防止することを目的とする。	(1)要件 単親者(世帯主は45歳以下)で18歳以下の就学している子ども、もしくは就学前の子どもがいる世帯が移住し、賃貸住宅に居を構えた者。 (2)補助内容 ①引越費用補助(最大300千円) ※引越し費用については、移住年度の1回のみ。 ②家賃補助(上限月2万円×最大36月) ※家賃補助については、住宅手当等家賃補助を差し引いた額から算定。 ③移住奨励金 一人につき5万円(一世帯10万円上限)	2,087	【進捗状況・成果】 本年度対象者9名(栃木、兵庫、福岡、県内6組) 【課題】 単身者の移住については、何といっても就労できる場の確保が大きな課題である。関係機関との連携が必要である。 ＜費用対効果＞ 首都圏域での移住フェアにおいて、単親者の相談案件も少なくはない。本事業は、顧客獲得に向けて有効な手段となる。	移住シングルペアレント世帯数及び人数			A	◎	継続	首都圏域での移住フェアにおいて、本事業の内容は、移住希望者獲得に向けて有効な補助制度の一つである。(単親者の相談者も少なくない) ＜今後の方向性の設定理由＞ 制度の周知が非常に大切であるので、情報媒体等を駆使しながら制度の啓発を図る。 【政策企画課コメント】 移住において、就労機会の場の提供は課題。関係機関と連携し、支援を行う。また、引き続き積極的な制度の周知を行う。	活力創生課
					5世帯10人	6世帯14人	120.0%					
事業No.49 国東市移住支援事業	大分県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づき、大分県内における移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、大分県と共同して、移住支援事業を実施する。	県のマッチング支援事業又は起業支援事業と連携し、県外から移住して就業又は起業しようとする者が転居・就業又は起業・定着に至った場合に、県と共同して移住支援金を給付するもの。 1. 交付対象者・・・次の①、②に該当する者 ①県外からの移住者で、県マッチングサイト掲載企業に就業または地域課題解決型起業を行った者 ②大分県移住者居住支援事業の補助対象者 2. 支給額・・・次の①、②のうち小さい額 ①大分県移住者支援事業に該当する市町村が実施する補助事業費の2倍の額 ②世帯:1,000 単身:600(県:3/4 市:1/4)	0	【進捗状況・成果】 制度設立初年度の為、周知が十分に図れず、実績なし。 【課題】 移住者の就職先として、マッチング支援事業に登録した企業にどれだけ結びつけることが出来るかが鍵である。 ＜費用対効果＞ ①移住補助制度の充実により、移住施策のPRIにつながる。 ②大分県はもとより、市内への移住・定住が期待でき、地域活性化へとつながる。	この制度を利用した件数			C	△	改善	大分県と事業連携を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 大分県内における移住・定住の促進及び中小企業等における人手不足の解消に資するため、大分県と共同して、移住支援事業を実施する。 【政策企画課コメント】 R2事業開始。今後は、積極的な周知を行い移住・定住促進及び移住者の就労支援、市内中小企業の人手不足の解消に繋げる。	活力創生課
					2件	0件	0.0%					
事業No.50 就業ムービング応援事業	就業・起業をきっかけに市内への移住・定住を図る者に対して、引越し費用の補助を行ない、市内への定着を図ることを目的とする。	事業内容:就業・起業等により市内に移住定住する者に対し引越費用の一部を補助。申請期間は、転入日より起算して1年以内。 ○主な補助対象者の条件 ①就業・起業等のため国東市に転入した者。(就業・起業先は市外でも可) ②転入日において40歳未満であること。 補助内容:就業する事業者が負担する引越費用補助を差引いた残りの額の10/10(上限100(千円未満切捨て))③移住奨励金 一人につき5万円(一世帯10万円上限) ○事業期間平成30年4月1日～令和3年3月31日	4,423	【進捗状況・成果】 制度3年目。企業訪問時に制度説明を行なったため、利用者も増加した。 【課題】 HP等で周知はしているが、転勤等で国東市内に転入してきて制度を知った人がほとんど。 ＜費用対効果＞ 移住施策の充実は、移住希望者にとって、移住候補先の一つとなる事から非常に重要である。 また、制度拡充で移住奨励金(1人5万円、世帯10万円上限)を追加したので、さらなる利用者増につながる。	この制度を利用した移住者数			A	◎	継続	当初令和2年度までの3年間の事業としていたが、利用者の増加を見込み、さらに令和5年度までの3年間延長することとした。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き制度説明に努める。 【政策企画課コメント】 今後は課題の周知方法について、web広告の活用等SNSを活用した積極的な支援内容啓発を行う。	活力創生課
					20人	33人	165.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.51 Uターン支援事業	本市へのUターン促進による定住人口の増加を図るため、就職等により市外において居住していた市内出身者へ実家の改修に係る経費の一部を補助し、活力ある地域社会の実現を図ることを目的とする。	(1)要件 就職などのため市外において居住していた市内出身者が、定住のため実家等を改修する場合、その費用の一部を補助する。なお、申請期間は転入日より1年以内とする。 (2)補助内容 ① 交付の対象となる経費・・・台所、浴室、洗面所、内装、屋根、外壁等の改修を基本とし、住宅の機能向上のために行う修繕及び設備改善に要する経費。 ②補助率・・・事業費の2分の1以内で、50万円を上限。同一の世帯に対して1回に限り交付。	2,000	【進捗状況・成果】 HP等で制度の周知を行なった。 【課題】 さらなる制度の周知が必要であり、国東市の移住定住施策の一つとして周知方法の検討が必要。 ＜費用対効果＞ Uターンで3組が転入して、定住に繋がった。	Uターン世帯数			A	◎	継続	制度そのものは有効であり、定住施策としては必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 周知方法として市のHPのみならず、ウェブ広告等インターネットを使った周知方法を検討。 【政策企画課コメント】 今後は課題の周知方法について、web広告の活用等SNSを活用した積極的な支援内容啓発を行う。	活力創生課
					3世帯	4世帯	133.0%					
事業No.52 移住者運転免許取得応援事業	市内に自らが定住し道路交通法(昭和35年法律第105号)第84条第3項に規定する普通自動車運転免許(以下「免許」という。)を取得する者に対し、その免許の取得を支援することにより、本市への移住定住促進は基より、移住定住者の利便性の向上を図ることを目的とする。	(1)要件 県外からの移住者(18歳未満の子がいるファミリー世帯)に対し、1世帯当たり1人分の免許取得費用を助成する。なお、申請期間は、転入日より起算して6か月以内とする。 (2)補助内容 ① 交付の対象となる経費・・・入学金、適性料、教本料、原付講習料、授業料等国東自動車学校が示す標準の教習料金とする。(補習料、仮免検定料、卒業検定料は除く) ② 補助率・・・10/10(免許取得に係る標準料金)	0	【進捗状況・成果】 申請件数:0件 【課題】 他の移住・定住関連の補助制度と同様にHP等で周知しているが、反応が薄い。 ＜費用対効果＞ 運転免許証を取得している人は人口の約半数。その割に問合せや相談がほとんどないので、制度自体必要とは思えない。	移住世帯数			D	△	中止	今年度も申請がなかったので、事業を中止する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 既存の移住・定住施策(補助制度)をHPのみならず、インターネットを使ったウェブ広告等で周知したい。 【政策企画課コメント】 事業開始後、問合せ・申請実績なし。R2年度で中止。	活力創生課
					3世帯	0世帯	0.0%					
事業No.53 移住者手作りウェディング応援事業	県外からの移住者で、諸事情で結婚式を挙げるのでできなかったご夫婦や今後婚姻する予定のカップルに、国東市がプロデュースする結婚式を提供することで、本市への愛着を抱いてもらいながら定住に繋げることを目的とする。	(1)事業内容 安岐町明治の田んぼを活用して、国東市らしさを盛り込んだ野外結婚式を提供する。 (2)対象となる夫婦の条件 ① 県外から移住して5年以内の者 ② 国東市で婚姻した者(※移住前に婚姻していても結婚式未挙式であれば可能)	500	【進捗状況・成果】 10月にウェディングを開催した。 【課題】 移住者にとって開催場所や区長はじめ地元住民との融合が非常に大事。これを解決しないと開催できない。 ＜費用対効果＞ メディアに取り上げられることで、移住者ウェディングが周知され、一定程度の効果は得られる。	移住世帯数			B	◎	中止	今年度も1組のウェディングを実施したが、事業実施について、地域連携、コロナ禍でのイベント開催の判断の難しさから、次年度からは中止とする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 開催する地元住民及び区長の本制度の理解がないと、開催は難しい。 【政策企画課コメント】 移住者へ結婚式をプロデュースする定住促進事業。PRも有効で実績もあるが、コロナ禍・地域連携等課題が多く、R2年度で中止。	活力創生課
					1世帯	1世帯	100.0%					
事業No.54 くにさき山村留学事業	山村留学は、自然豊かな農村漁村に一年単位で移り住み、地域の小中学校に通いながら、四季折々の自然の中で様々な自然体験活動や集団活動などを体験するもの。 ①一定期間子どもが移住することで、その地域に活力が生まれ、地域活性化が期待できる。 ②一定期間子どもが移住することで、その地域に愛着が生まれ、将来的な移住・定住に繋がり、本市最大の課題である「人口減少」の緩和策として寄与できる。	(1)事業実施地域について ①自然豊かで海や山があること。②子どもの数が大きく減少していること。③地域協議会等の結成があり、地域に団結力や温かさがあること。(子どもを受け入れるにあたり、地域の理解・協力が必要不可欠である)地域を選定するにあたり、上記のことを考慮し、国見町竹田津小学校で実施する。 (2)対象児童:小学1年生～6年生 留学方式:ホームステイ方式	480	【進捗状況・成果】 山村留学生1名と里親1名で事業実施した。 【課題】 コロナ禍で里親の確保が困難である。 ＜費用対効果＞ 地域活性化や人口減少緩和策として一定程度の効果が得られる。	留学生及び里親の確保			B	◎	中止	コロナ禍で里親の確保が困難であることや、留学生の応募がないことから、事業を中止する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 事業を中止する。 【政策企画課コメント】 事業実施により移住留学生もあったが、コロナ禍により里親の確保が困難であること、留学生の応募が見込めないため、R2年度で中止。	活力創生課
					山村留学生1名 里親1名	山村留学生1名 里親1名	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.55 サンコーポラス富来改修事業	昭和58年に建設後、平成16年に国東町に譲渡された際も主に外壁改修を行ったのみで内部の老朽化が著しい。また、入居者も減少し、定住促進のためにも内部のリノベーションを行い新規入居者の増加を図る。	空き部屋の内部改修：4戸（1棟303号・304号・307号・308号） 改修内容（全室フローリング、対面式キッチン、3点式給湯、脱衣室等）	26,013	【進捗状況・成果】 計画通り実施できた。 【課題】 残りの部屋（72戸）を同程度に改修するには多額の事業費が必要になる。また、外壁にも小さな亀裂が見られるようになってきたため、外壁改修の必要がある。 ＜費用対効果＞ 以前行った改修では募集を行った結果、すぐに入居希望者から応募があり入居が決まったため、改修は有効であると思われる。	リノベーション（4戸）を実施後の新規入居戸数			A	◎	終了	改修により入居者の増加は見込まれるが、継続していくには予算的負担が大きい。ため他の施策を検討する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 内部改修ではなく、外壁改修等の外観の改善を行うことでも入居者の増加に繋がるのではないかとと思われる。 【政策企画課コメント】 事業計画改修が完了し、R2で事業終了するが、移住・定住促進事業として、今後は市内居住者への募集を検討する。	まちづくり推進課
					4戸	4戸	100.0%					
事業No.56 地域おこし協力隊活用事業（地域振興費）	人口減少や高齢化の進行により住民活動や集落機能が低下する中、地域外の人材を積極的に誘致し、定住・定着を図ることで地域力の維持、強化を推進することを目的とする。	地域おこし協力隊員4名を雇用し、空き家バンク、地域おこし協議会や移住者との交流を中心に活動。	13,136	【進捗状況・成果】 ① 移住フェア等に積極的に参加し、移住者の獲得に貢献した。 ② 地域へ積極的に入ることにより、地域住民との連携を図ることができ、余暇活動や創作活動、資源開発等の掘りおこしに貢献した。 【課題】 隊員や隊員同士の連携。常に情報を共有することが大切である。平素からの声掛け、行動の把握が必要不可欠。 ＜費用対効果＞ ① 隊員自身が移住者なので、これから移住を希望している立場にたつてのアドバイスができるため、移住者の獲得に貢献している。 ② 県外から来たという人材（協力隊員）の新鮮さがあり、また専門的なスキルを持っている人も多く、地域での余暇活動、創作活動等大いに役立っている。	年間在籍者数			C	◎	継続	① 空き家バンク制度のニーズが高いため、空き家の掘りおこしを行う。 ② 地域づくりについては長期的な展望に立っての支援が必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 協力隊員と連携しながら移住者フェアへの参加、空き家物件の掘り起しや地域協議会等へ積極的に参加する。 【政策企画課コメント】 本人も移住者である新たな隊員の採用がある。引き続き隊員への定住支援を行いながら、情報共有等連携を密にし、空き家バンクの物件発掘、地域づくりへの支援等を行う。	活力創生課
					5名	3名	60.0%					
事業No.57 地域おこし協力隊活用事業（農業振興費）	土地利用型農業（水稻・麦・大豆）における農業従事者の減少に対する地域営農活動の継続に向け、地域おこし協力隊員の活用により幅広い営農支援を展開し、併せて農業技術や知識の習得を図ることにより、土地利用型農業による就農を基本に定住促進に取り組む。	地域営農活動（個人、集落営農法人含）の継続に向けた支援活動及び土地利用型農業の担い手として定住することを目的に、地域おこし協力隊員を募集し幅広い活動展開に取り組む。	6,207	【進捗状況・成果】 協力隊員は2名在籍。今後も地域営農活動に向けた取組みを行っていく。 1名：令和2年5月就任。1名：令和2年2月就任。 【課題】 国東市は、農業における知名度が低く、農業関連の地域おこし協力隊希望者が少なく、良い人材の確保が難しい状況である。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊3年任務中の2年目及び1年目の隊員について、今後の地域営農活動における技術・ノウハウの習得ができ、定住に向けた準備もできている。	年間在籍者数			A	◎	継続	既存の1名に加え、新たに1名が就任し、農業公社を通じて地域農業の支援を行っている。また、新たな取組として農業サポーター人材バンクの業務支援も実施していく予定。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 今後も募集を行い、農業技術や知識の習得を図りながら将来定住し、地域の担い手として農業に従事してもらう体制づくりが必要である。 【政策企画課コメント】 隊員2名在籍。地域の担い手として農業に従事できる体制の構築及び、継続して隊員の募集を行う。	農政課
					2名	2名	100.0%					
事業No.58 地域おこし協力隊活用事業（果樹園芸費）	国東オリーブも本格的な販売を開始したところであり、安定的な販売の確保のためには生産者並びに作付面積の拡大が必要となっている。オリーブ生産者の掘り起し、作付面積の拡大を図るとともに、更なる知名度を上げるためのPR活動のために地域おこし協力隊を活用し、オリーブの推進を図っていく。	オリーブ生産者並びに作付の推進を図るとともに、国東オリーブの更なる知名度を上げるためのPR活動を行い、活動終了後に定住して就農、起業を行う。	2,498	【進捗状況・成果】 R元年8月から協力隊を採用しオリーブPRすることにより、国東市のオリーブの存在が徐々に知れ渡っている。また、オリーブ栽培の知識や技術を習得することにより、市内農家のオリーブ栽培の一助となっている。 【課題】 これまでの活動を通し習得することのできたオリーブのPR方法や栽培技術等について、どれだけ国東市に還元してもらえるかが課題である。1名退職後に国東市オリーブ専門員として国東市内に定住し、オリーブの普及推進活動中である。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊を活用し、オリーブのPRをすることによって、国東のオリーブはもとより、国東市の知名度向上に貢献できた。また、オリーブ栽培を行っている農家が存在する他の自治体とも交流を深めることができた。	年間在籍者数			B	◎	継続	オリーブのPRは引き続き必要である。また、産地を形成するためには、新たなオリーブ生産者の掘り起しも必要である。故に、協力隊の活動は必要であるため、次年度も事業継続したい。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 協力隊員により市外及び県外でのPRを行い、各種イベント等を通じてオリーブの普及促進に努める。同時に、オリーブ栽培の知識や技術の習得に努め、地元農家の応援を行う。 【政策企画課コメント】 隊員にオリーブ栽培への知識・技術を習得できる体制づくりを行うとともに、オリーブのPR活動・更なる作付け面積の拡大にむけ取り組む。	農政課
					1名	1名	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.59 地域おこし協力隊活用事業 (林業振興費)	地域おこし協力隊の制度を活用し、山林や里山の管理、木材利用による製炭振興、ジビエ加工による有害鳥獣の有効利用等で、鳥獣被害の減少と農作物被害の軽減により、林業振興と生産、販売促進及び宣伝活動を行う。	地域おこし協力隊 6名を募集 活動実績1名 活動内容 ・森林保全作業技術の習得(計画)2、(活動実績)－ ・製炭技術の取得(計画)2、(活動実績)－ ・ジビエ加工技術の習得(計画)2、(活動実績)1	2,346	【進捗状況・成果】 ジビエ加工技術の修得研修として1名採用したが、年度中に研修中断となった。 【課題】 地域おこし協力隊へ募集する者が少なく、適性な人材確保は難しい。 林業振興分野において最長3年の更新に至った実績がない。 ＜費用対効果＞ 地域おこし協力隊を募集しても応募は少なく、適性な協力隊の確保は難しい。 しかし、研修を受け入れる事業所の求人要望もあり、過去に定住した実績もある。	3名	1名	5.0%	B	◎	継続	研修先となる森林組合・国東製炭・タグナイトから要望がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ホームページの協力隊募集と、既に市内で活動中の協力隊員に紹介をして貰う。また、研修先の代表に、面接官になってもらうことで、適正な人材を採用する。 【政策企画課コメント】 市内林業振興と生産、販路促進にむけ、隊員の人材確保は不可欠。募集方法・定住支援体制の見直しを検討し、引き続き新たな人材確保に努める。	林豪水産課
事業No.60 地域おこし協力隊活用事業 (水産振興費)	地域おこし協力隊の制度を活用し、「くにさきOYSTER」カキ養殖の育成、出荷梱包、販売促進、PR宣伝活動を行う。	地域おこし協力隊を1名採用	4,008	【進捗状況・成果】 販売促進やPRIにおいて、協力隊員として最大限の活躍してくれた。 【課題】 カキ養殖という水産業務であるため、隊員の採用試験時にも冬場は海水が冷たく女性には厳しい環境と伝えしたが、本人が熱望し入隊したにもかかわらず、辞めたいということで1年で退職された。水産に適応する人材を探すことが困難である。 ＜費用対効果＞ コロナ禍であり、イベントはすべて中止となり、あまり有効とはいえない。	1名	1名	100.0%	B	◎	継続	コロナ禍であり、困難と予想されるが、継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍の終息を待つ。 【政策企画課コメント】 くにさきOYSTERのPR活動等、事業を推進するために隊員の人材確保は不可欠。募集方法・定住支援体制の見直しを検討し、引き続き新たな人材確保に努める。	林業水産課
事業No.61 地域おこし協力隊活用事業 (商工振興費)	過疎・少子高齢化が著しい地方にとっては若者世代の移住・定住は地域に大きな期待と安心感を与え、地域全体の活力となる。 本事業では将来的に国東市での定住を目指し、主に都市部の若者を地域おこし協力隊として雇用し、最大3年間の任期中に特産品の開発や販路拡大等の業務や協力隊の自主事業を通じ、地域の産業や生活の特性等を学ばせ、将来、地域の担い手、リーダーとなる人材を育成する事を目的とする。	令和2年度は地域おこし協力隊員3名を委嘱し、国東市特産品販路拡大事業(物販催事の参加や商業施設への市内産品の提案)や、市内飲食店・小売店等のキャッシュレス決済の導入支援等を積極的に行った。 また、3名中1名の協力隊員の市内就職が任期中に決まり、年度途中で協力隊員を退任し、就職した。(市内定住に繋がった)	9,665	【進捗状況・成果】 隊員の業務においては個々それぞれの目標(テーマ)を遂行し、地域の活性化に寄与している。 【課題】 最大3年間の協力隊員としての任期中に当市での生活や人に馴染み、また定住するための経済的自立を確立する必要がある。 ＜費用対効果＞ これまで多くの隊員の定住を実現し、多方面で活躍している。また定住後、地域の消防団に入隊し、地域の担い手となりつつある人材もいることから、非常に重要な事業と認識している。	5名	3名	60.0%	B	◎	継続	過疎少子高齢化の進む地域にとって、都市部から有望な人材を招へいし、定住を促すことは地域が抱える多くの課題解決や地域活性化に寄与するものと判断している。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 定住に向け、市や地域の人的サポートが必要不可欠である。任期終了後も定期的なフォローアップも必要である。 【政策企画課コメント】 地域課題の解決、地域活性化に繋げるため、隊員としてのスキルアップや定住支援を継続して行う。また、引き続き隊員の募集を行い、引き続き人材確保に努める。	活力創生課
事業No.62 地域おこし協力隊活用事業 (観光費)	都市部の若者が地域おこし協力隊として移住し、観光情報の発信やインバウンド対応、起業活動を通して、地域活性化及び誘客促進を図ることを目的とする。	・都市部への観光情報の発信 ・インバウンド客への対応 ・グリーンツーリズムの推進 ・レンタサイクルの情報発信	4,006	【進捗状況・成果】 1名のみの採用であり目標値を下回る結果となった。 【課題】 協力隊員は全国的にも需要が高まっており、人員確保が困難となっている。またこちらの希望する人材や業務に対して応募者のスキル等のミスマッチも課題となっている。 ＜費用対効果＞ 新たな視点による情報発信や事業遂行する上で協力隊員の活用は有効と考える。	2名	1名	50.0%	B	◎	継続	様々なツールを活用した観光情報発信を行う上で、協力隊員を継続的に採用していくことが必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 協力隊員の応募時に採用のミスマッチが起こらないよう募集要項や面接時の聞き取り等の対応をしっかりと行う。 【政策企画課コメント】 地域課題の解決、地域活性化に繋げるため、隊員としてのスキルアップや定住支援を継続して行う。また、引き続き隊員の募集を行い、引き続き人材確保に努める。	観光課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(3) 移住・定住施策を総合的に推進し、人口減少を抑止

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.63 地域おこし協力隊活用事業 (保健体育総務費)	くにみ海浜公園を中心とする国東市の海の体験スポーツ施設の開業にあたり、地域おこし協力隊の制度を活用し、豊かな自然を活用した青少年の健全育成や交流人口の増加による地域活性化めざす。	開業準備に向けた各種PR活動、利用促進に向けた営業活動、施設を利用したイベント開催時などにおける施設の運営サポートを行う。	8,636	【進捗状況・成果】 開業初年度であり、また、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、利用者数の伸び悩みが懸念されたが、目標値をクリアできた。 【課題】 開業後、施設の運営が軌道にのるまでの間、2名を3年間での雇用を予定していたが、令和2年度雇用した2名のうち1名が離職したため、令和3年度は当面1名体制となる。 ＜費用対効果＞ 新型コロナウイルス感染症の影響で、PR活動や独自イベントの開催などは行えなかったものの今後予想されるコロナ終息後に、マリンスポーツに精通した職員による施設のPRや独自イベントの企画、イベント開催時のインストラクター業務が必要となる。	国見海浜公園マリンスポーツ施設利用者数	600人	697人	116.2%	A	◎	継続 令和3年度は、市内小中学校の学校行事での施設利用等予定しており、各校との連絡調整、イベントの企画提案、現場でのインストラクター業務等としての活動が見込まれている。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、減員分の協力隊員の募集を行う。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、感染防止対策を講じながら体力づくり等が可能な、マリンスポーツ施設の運営にPR活動・イベントの企画等、隊員の人材確保は不可欠。今後は、隊員の活動、定住支援を意識した募集の実施が必要。	社会教育課
事業No.64 【コロナ】オンライン移住定住推進事業	移住を考えている首都圏の人々の移住相談をオンラインで実施する。例年実施されている移住フェアも延期や中止となっているものもあり、オンライン移住フェアの実施が増えている。コロナの今後の状況を見ながら、オンラインでの移住相談を強化し、国東市への移住促進を行なう。コロナの関係で国東に移住見学に来ることができない方へのPRとして動画作成を行なうことにより、国東を身近に感じてもらい、移住への促進に繋げる。	(1)事業内容(委託) ①市の移住サイト作成 ②移住・定住動画作成 (2)事業実施主体 ①については、市のHPを作成した業者と随意契約。 ②については、プロポーザル方式により、業者選定。	6,320	【進捗状況・成果】 移住サイトの作成と、移住・定住動画の作成を行った。 【課題】 PRの効果をより高めるため、移住サイトの内容の充実を図ることが大切である。また、移住・定住動画もどのようにPRに繋げて行くかが鍵である。 ＜費用対効果＞ 移住サイトや移住・定住動画は、オンライン移住フェアの実施が増えている中、PRを行う有効な手段として機能している。	市の移住サイト及び移住・定住動画の作成とウェブ上での広告宣伝	1式	100%	100.0%	A	◎	終了 今回の事業実施はコロナ禍に対応したものであるので、次年度は事業実施を中止する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍でなくとも、Web上のコンテンツは常に新しく充実したものが求められることから、今回作成した移住サイトをより充実したものに更新し続ける。 【政策企画課コメント】 WEBへの移住サイト掲載、移住・定住動画の配信体制を構築。コロナ禍におけるオンラインでの移住相談が可能であり、移住に関心を持ち、問合せをする方が増加した。事業はR2年度で中止するが、サイトの更新は継続して行い、充実した内容を配信する。	活力創生課
事業No.65 【コロナ】国東市移住定住推進情報発信加速化事業	令和2年度、移住を考えている首都圏の人々の移住相談をオンラインで実施するため、リニューアルした移住定住支援サイトや4つのテーマで作成した動画などを、ウェブ広告を通じて国東の地域情報の発信を行ってきた。しかし、コロナ禍で移住案内も新たな形式が確立され、終息後も引き続きオンラインで移住検討者にPRしていく必要があるため、ウェブ広告を出して効率的かつ多くの人に国東市の移住情報の周知を図る。	委託内容 ①広告(プロモーションウェブ広告) Yahoo!・Google・Facebook・Twitter・Instagramの5つの媒体を活用 ②バナー広告制作 Facebook・Twitter・Instagramの3つの媒体で使用	0	【進捗状況・成果】 令和3年度に繰越。 【課題】 どれだけ多くの移住検討者に国東の地域情報を届けられるかが鍵である。 ＜費用対効果＞ Web環境の活用が日常的となった昨今、オンラインで国東の地域情報を発信することは効果的である。	市の移住査サイトへの誘導	-	-	-				活力創生課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかつた。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.66 国東市周遊促進事業	国東市内観光において観光バスを利用した団体旅行事業者に対し、団体バス助成金を交付し、観光客の増加及び消費拡大を図ることを目的とする。	国東市周遊促進事業 市内団体観光バス旅行(企画旅行・手配旅行)助成 ○対象:旅行業の登録(1種～3種)をしている旅行事業者。 ①貸切バス利用でツアー参加者10名以上 ②国東市の観光施設2ヶ所以上の観光とお土産等の買い物施設1か所以上の立ち寄り。 ③昼食は市内の観光施設(飲食店)等を利用 ④市内への宿泊を伴う場合は上乗せを行う ○助成額:参加者1人あたり1,000円(宿泊時は2,000円)とし、1回あたり45人を上限とする。	788	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大を受けた2度の緊急事態宣言発出による移動制限のため、目標数値を大きく下回る結果となった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大により移動の自粛や団体旅行などの集団行動は避けるなどの外的要因に大きく左右されてしまう。 ＜費用対効果＞ 公共交通機関の乏しい本市において、団体旅行バスの誘客手段は有効であると考える。	年間利用観光客数			C	◎	継続	新型コロナウイルス感染症の影響もあるが、終息や感染減少を見据えて継続的に取り組む必要がある。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市内の観光施設において感染防止対策の徹底を図り、安心、安全な観光地としてのPRを行う必要がある。 【政策企画課コメント】 市の魅力的な観光づくりの推進と観光事業の推進のため、アフターコロナを意識したツアー等に対し支援を行い併せてPR活動を行う。	観光課
					2,000人	529人	26.5%					
事業No.67 観光交流促進事業	国東市が有する歴史・文化・食・人材などと体験プログラムを組み合わせ、国東の持つ色々な魅力、ポテンシャルの高さを体験してもらう「国東おだやか博」を開催することによりプログラム実施者のスキルの向上や新たなビジネスや観光交流による地域の活性化に結び付けることを目的に実施する。	観光交流促進のため体験型プログラム「おだやか博」を継続して実施する。 事業の企画・運営・参加者募集を、国東市観光協会に委託 ・現地体験型プログラムの作成支援 ・パンフレット等の作成 ・広報などの募集、受付業務	0	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け参加者の募集が困難なことから事業を中止した。 【課題】 継続事業であるため体験プログラムのマンネリ化が懸念されており、今回の事業中止を機会に事業内容の見直しが必要である。 ＜費用対効果＞ 事業中止により本事業の目的や効果を得ることができていない。	おだやか博参加者数			D	△	終了	(一社)観光協会が旅行業を取得しており、これまで開発した観光プログラムを旅行商品取り扱い募集から受入れまでを一体化して事業推進を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ これまで開発した観光プログラムを旅行商品取り扱い募集から受入れまでを一体化して事業推進を行う。 【政策企画課コメント】 新型コロナウイルス感染症の影響により事業中止。事業のあり方を検討しR2年度で終了。	観光課
					300人	0人	0.0%					
事業No.68 国東半島峯道ロングトレイル事業	国東半島の独特な観光コンテンツとなった「国東半島峯道ロングトレイル」のコースを整備し、トレイル体験ツアーの実施などで、誘客の推進と交流人口の増加を目指す。	「国東半島峯道トレイルクラブ」へ補助金 ・コースの維持管理 ・山開き登山会、トレイル体験ツアーの実施 ・情報発信	890	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け予定していたイベントが中止となり目標値を大幅に下回る結果となった。 【課題】 事業実施団体が任意団体であるため、事業実施時の問い合わせ先の確保やトレイルガイド確保及び育成やコースまでの交通手段の確保が必要である。 ＜費用対効果＞ 屋内施設や密を避ける傾向から自然環境下での体験ツールは人気があるため、本事業は有効である。	ロングトレイルツアー参加者数			B	◎	継続	自然体験型の観光ツールは、今後も需要が多いため継続して支援していく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ トレイルガイドの高齢化や研修等を通じて人員の確保、またツアーやイベント実施時の受け入れ態勢等は、市観光協会と連携して、強化を図る。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、密を避け、自然環境下で体験できる事業。Withコロナを意識したイベント開催方法を検討し、事業を継続して実施。	観光課
					500人	121人	24.2%					
事業No.69 宇佐国東半島文化観光促進事業	「国東半島宇佐地域・六郷満山開山1300年誘客キャンペーン実行委員会」が、平成30年度に開山1300年を迎え、観光・交通事業者や経済団体等と果、関係市町村が一体となって、国東半島宇佐地域の六郷満山文化をはじめとした豊富な観光素材を全国に向けて集中的に情報発信し誘客を行っており、今後も引き続き「国東半島宇佐地域六郷満山誘客推進協議会」として、誘客事業を実施する。	○国東半島宇佐地域・六郷満山誘客促進協議会への負担金 4,298 令和2年度総予算 14,000 内訳: (国東市4,298、豊後高田市4,298、宇佐市5,298、日出町868、姫島村238) (事業内容) ①情報発信事業 ②周遊観光ルートづくり事業 ③受入態勢整備事業 ④インバウンド対策推進事業 ⑤事務局費	4,377	【進捗状況・成果】 昨年度より目標数値を「年間観光客数」へ変更した結果、新型コロナ感染症拡大の影響によりインバウンド客数、観光客数の減少のため目標値を下回る結果となった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症拡大により、国内外の誘客が困難となっている。 ＜費用対効果＞ 国東半島内の3市1町1村が連携して事業を行うことで広域的な情報発信及び誘客事業を実施できる。	年間観光客数			B	◎	継続	今後も国東半島を代表する六郷満山文化の情報発信の中心として半島内の市町村と連携して取り組みを行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、インバウンドや国内観光客の誘客は難しい状況ではありますが、六郷満山文化の情報発信等の取り組みを強化していく。 【政策企画課コメント】 アフターコロナを見据え、引き続き情報発信に取り組むとともに、他市町村と連携した誘客事業を検討していく。	観光課
					900,000人	616,851人	68.5%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.70	地域の祭り事業	国東市を代表する地域の祭りやイベントを支援し、地域住民のにぎわいの場の提供と、市外からの交流人口の増加により、地域の活性化を図る。	1,483	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大の影響によりすべてのイベントや祭りが中止のため集客することができなかった。 【課題】 イベント実施時の感染防止対策の徹底 ＜費用対効果＞ 地域のお祭りなど市民を対象にした事業を支援することは地域活性化や交流人口の増加の観点から有効と考える。	来場客数			D	△	改善	イベント開催時には新型コロナウイルス感染症予防対策などの取組が必要と考える。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 不特定多数の人が来場しほとんどのイベントでは出店で飲食が伴うため感染防止対策の強化が求められるため今後イベントの在り方や感染防止対策を実行委員会で協議が必要である。 【政策企画課コメント】 コロナ禍により大きな影響を受けている。Withコロナを意識し、イベント内容を見直した開催方法を検討するとともに、イベントのあり方についても検討していく。	観光課
					20,000人	未実施	0.0%					
事業No.71	T-1グランプリ事業	国東市のおいしい地魚料理を市内外にアピールするとともに「食」を新たな観光資源として掘り起こし、地域の活性化や飲食店の振興、観光人口・交流人口の増加を目指す。	0	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染拡大の影響により、令和2年度については開催を中止した。 【課題】 事業実施から10年が経過しイベント内容の見直しや、イベント実施時には新型コロナ感染防止措置の徹底が求められる。 ＜費用対効果＞ 市内外を対象に広くPRするイベントとして誘客する上で有効である。	来場客数			D	△	改善	グルメイベントとして市内外から多くの来場者が見込まれるため引き続き開催していくこととする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 事業実施から10年が経過し、イベント内容の見直しや来場者に対して新型コロナウイルス感染症感染防止対策の強化・徹底が望まれる。 【政策企画課コメント】 コロナ禍により大きな影響を受けている。Withコロナを意識し、イベント内容を見直した開催方法を検討するとともに、イベントのあり方についても検討していく。	観光課
					3,000人	未実施	0.0%					
事業No.72	観光PR事業	国東市のイメージアップや認知度の拡大を図るため、観光PRの広告制作及び揭示、さ吉くんPRグッズの作成を行う。	3,746	【進捗状況・成果】 大分空港や周防灘フェリー乗り場などの主要公共交通機関での広告物掲載などを行ったが、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け、目標値を下回る結果となった。 【課題】 PR効果やノベルティグッズに関しては費用面を考慮しながら制作する必要がある。 ＜費用対効果＞ 広告物の掲載やイベントなどで訪れた観光客に対してノベルティグッズを配布することは、観光PRを行う上で重要と考える。	年間宿泊者数			B	◎	継続	広報宣伝については、途切れることなく常にPRしていく必要があると考える。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症拡大によりイベント等が自粛する中でノベルティグッズ等の配布物は、配布先等の見直しが必要と思われる。 【政策企画課コメント】 アフターコロナを見据え、引き続き様々な観光PR活動を行うとともに、withコロナを意識した取組みの検討が必要。	観光課
					30,000人	22,036人	73.5%					
事業No.73	インバウンド対策事業	「豊の国千年ロマン観光圏」の事業うち、国東半島を形成する国東市と豊後高田市の連携事業としてインバウンド対策事業を共同で行い、外国人観光客の誘客と受入態勢の充実を図ることを目的とする。	1,500	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大により、目標値であるインバウンド客は大幅に下回る結果となった。 【課題】 本事業は広域観光圏「千年ロマン観光圏」負担金とは別に、連携が強い自治体同士が事業を行う場合に必要な財源を確保するための負担金であり、通常の負担金との差別化の明確性が求められる。 ＜費用対効果＞ 県下の市町村連携による広域観光圏事業は、情報発信や事業を広域的に行えるため有効と考える。	外国人来客数			C	△	改善	誘客推進を行う上で他市との連携は必要と考える。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 観光圏加盟市町村や連携する自治体と協議し、コロナ終息後のインバウンド誘客の取り組みが必要と考える。 【政策企画課コメント】 アフターコロナを見据え、引き続き情報発信等に取り組むとともに、感染症防止対策を講じた受け入れ体制を構築しておく必要がある。	観光課
					5,000人	105人	2.1%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(4) 国東の地域資源を活かした観光施策を構築し、国東ブランドを推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.74 国東半島誘客促進事業	平成28年4月に新たな海辺の道づくり推進協議会が設立され、その後、平成30年7月に海辺の道のほか、両市が共有する地域資源である「六郷満山」などを活用した誘客事業を行うべく「国東半島誘客促進協議会」と名称を変更し、両市が持つ魅力を有機的に結び付け、連携による相乗効果を最大限に発揮させることで受入態勢や環境の整備、強化を図ることを目的とする。	○国東半島誘客促進協議会へ負担金 ＜事業内容＞ ①ドライブ対応助成(レンタカー助成) ②情報発信事業 ③ロングトレイル・農泊プラン造成事業 ④フェリー利用促進支援事業	867	【進捗状況・成果】 2次交通対策事業など予定していた事業については、完了することが出来ましたが、目標値の年間観光客数を下回る結果となった。 【課題】 本事業の財源として、負担金の他に県補助事業を活用しているため、補助事業が採択の有無により事業内容が変わる可能性がある。 ＜費用対効果＞ 国東半島内の交通手段として2次交通対策を他市と連携して取り組むことは有効と考える。	年間観光客数			B	◎	改善	2次交通対策については、引き続き行う予定である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 県補助に依存しているため、補助金不採択の場合は連携する市と協議を行う。 【政策企画課コメント】 引き続き、豊後高田市と連携して、情報発信・受け入れ態勢を構築する。	観光課
					900,000人	616,851人	68.5%					
事業No.75 史跡安国寺集落遺跡活用事業	国指定史跡安国寺集落遺跡(史跡公園)の活用と公開を促進し、あわせて文化財の保護と教育普及を図るため各種の古代体験等を行う。	主な事業の概要【国指定史跡安国寺集落遺跡の活用】 ・常設体験学習(勾玉づくりほか) ・弥生のムラ各種講座(土器づくり講座ほか) ・企画展示 ・社会見学、修学旅行、出前講座、稲作体験等の学校連携事業 ・「古代体験てんこもり！弥生アラカルト」(予約制体験学習会)の実施など	4,057	【進捗状況・成果】 新規事業として土日を中心に、完全予約制の体験学習会「弥生アラカルト」を、全20日(40メニュー)を実施。また、修学旅行として14校(335名)受入れを行った。 【課題】 上記事業についてコロナ禍が終息したのちも、引き続き活用ができるように工夫をこらし、内容を充実するとともに、情報発信の取り組みを強化する必要がある。 ＜費用対効果＞ コロナ禍に対応すべく開始した弥生アラカルトは、R2年度について同伴者を含めて394名の参加があり、R3年度も実施したところほぼすべてのメニューでキャンセル待ちが出るほど人気となっている。また修学旅行についても、好評であり、R3年度はR2年度を上回る39校(約1,850名)の予約を受けている。	体験学習施設及び安国寺集落遺跡公園の利用者の月間人数(古代祭り、年中行事除くとする)			A	◎	継続	史跡の立地環境や特徴を活かした多様性のある活用を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新型コロナウイルス感染症対策を講じた上で、さまざまな小規模の体験学習イベントを実施することで、安国寺集落遺跡の活用と公開を図り、誘客を維持していく。 【政策企画課コメント】 大規模イベントの見直しを行い、withコロナを意識したイベントを開催。引き続き、積極的な事業のPR活動を行うとともに、アフターコロナを見据えた受入体制を構築しておく。	文化財課
					館利用者 600人／月	578人／月	96.3%					
事業No.76 【コロナ】観光応援プロジェクト宿泊キャンペーン事業	新型コロナウイルス感染症対策による緊急事態宣言は解除されたが、国東市の観光産業において依然と厳しい状況が続く大きな影響となっている。そこで市民及び観光客の方々に国東市の魅力を再発見していただき、市内の消費行動を活性化させることを目的に観光産業の支援を行う。	○観光応援宿泊キャンペーン事業 アフターコロナ対策として、観光産業(宿泊施設・飲食業・土産店等)への経済対策として市民及び管区客へ魅力発信及びクーポン券を発行し、消費行動の活性化を図る。 ①メディアを活用した観光プロモーション事業 ②SNS等を活用した観光プロモーション事業 ③宿泊キャンペーン事業補助金(市内宿泊施設を利用した場合に対象宿泊費の半額助成) ④市内共通利用クーポン券事業(宿泊利用者に市内共通利用クーポン券(最大2,000円分)配布)	52,502	【進捗状況・成果】 目標値は大きく上回る結果となったが、宿泊助成費については、新型コロナウイルス感染症拡大による再度の緊急事態宣言によりキャンセル等が相次いだため予算残となった。 【課題】 国、県等が行う各支援事業と併用することで相乗効果により利用者は増加するが、同時に受入れ事業者にとっては料金の計算方法等の煩雑さは増大してしまう。 ＜費用対効果＞ 新型コロナウイルス感染症感染拡大に宿泊者や観光客等が減少する中で、本事業を行ったことにより宿泊客の減少に歯止めをかけることが出来たことは有効であったと考える。	宿泊助成利用人数			A	◎	継続	新型コロナウイルス感染症拡大の終息が見えない中、継続的な支援が必要と考える。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 受入れ事業者にとって煩雑さを防ぐために、料金算出方法等を補助要綱の見直し等を行う。 【政策企画課コメント】 緊急事態宣言等、コロナ禍による影響は大。アフターコロナを見据えた支援体制を構築する。	観光課
					5,000人泊数	6,369人	127.4%					
事業No.77 【コロナ】レンタサイクル拡充事業	新型コロナウイルス感染症拡大により、国東市の観光産業においては依然と厳しい状況が続いている。観光ニーズも多様化し、密を避ける目的で自然と触れ合いながら楽しめるサイクリングの需要も高まっており、本市においても国東市サイクリングターミナルで貸し出しを行っているレンタサイクル事業を拡大し、各指定管理施設での新たな体験型観光ツールとして訪れた観光客に本市の魅力を気軽に体験してもらうことを目的とする。	◆レンタサイクル用自転車購入(備品購入) ・クロスバイク・マウンテンバイク(大人用) ・ジュニア用自転車 ・電動アシスト自転車 ・レンタサイクル用ヘルメット ・リアチャイルドシート ・自転車用スタンドラック	3,750	【進捗状況・成果】 予定通りに購入予定台数を確保できた。 【課題】 サイクリングターミナルのレンタサイクル自転車倉庫の保有台数が限界のためこれ以上の増大は困難と考える。 ＜費用対効果＞ 新型コロナウイルス感染症の影響によりレンタサイクルの需要は高まりを見せている。本事業によりレンタサイクルの自転車保有数を増大させることにより、需要ニーズに応じることができた。	レンタサイクル利用者数			A	◎	終了	一定の数量を確保できたので今後は運用方法等を見直し、利用率の向上に努めていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 必要に応じて、貸出方法や時間帯、サイクリングロードの整備等を県と協議していくことが必要である。 【政策企画課コメント】 コロナ禍において、密を避け、自然環境下で体験できる事業であり、利用者は拡大。R2年度で事業は終了となるが、アフターコロナにおいても利用者の拡大にむけ、取り組むことが必要。	観光課
					2,500人	2,558人	102.3%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかつた。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(5)国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.78 【繰越】 CATV施設整備事業	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ケーブルでの整備が主流になっている。 安岐町向陽台を除く安岐町の光ケーブル化を実施する。	安岐町向陽台を除く安岐町を対象とした光ケーブル化	556,760	【進捗状況・成果】 対象地域の光化を完了することができた。 【課題】 ＜費用対効果＞ 4K・8K放送の視聴が可能になり、インターネットも高速なプランの選択ができるようになった。	安岐町、武蔵町向陽台のケーブルテレビ光化			A	◎	終了	対象地域の光化が完了したため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】 RI繰越事業含。対象地域の光化が完了。	政策企画課
【繰越】 CATV施設整備事業 (国の 補正予算分)	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ケーブルでの整備が主流になっている。 安岐町向陽台と武蔵町向陽台の光ケーブル化を実施する。	安岐町向陽台と武蔵町向陽台を対象とした光ケーブル化	61,540	【進捗状況・成果】 対象地域の光化を完了することができた。 【課題】 ＜費用対効果＞ 4K・8K放送の視聴が可能になり、インターネットも高速なプランの選択ができるようになった。	安岐町、武蔵町向陽台のケーブルテレビ光化			A	◎	終了	対象地域の光化が完了したため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】 対象地域の光化が完了。	政策企画課
CATV施設整備事業	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ケーブルでの整備が主流になっている。 安岐町と武蔵町向陽台の光ケーブル化を実施する。	安岐町と武蔵町向陽台を対象とした光ケーブル化のための宅内引込作業	39,393	【進捗状況・成果】 対象地域の光化を完了することができた。 【課題】 ＜費用対効果＞ 4K・8K放送の視聴が可能になり、インターネットも高速なプランの選択ができるようになった。	安岐町、武蔵町向陽台のケーブルテレビ光化			A	◎	終了	対象地域の光化が完了したため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】 対象地域の光化が完了。	政策企画課
事業No.79 CATV施設運営管理事業	ケーブルテレビを活用し、市内の旬の話題、行政情報やイベント情報、暮らしに役立つ情報などを自主放送番組、文字・データ放送で市民に提供する。また、山間部に居住している方へも安定したブロードバンドインターネットサービスを提供する。 指定管理者制度導入 (4年目)	指定管理者と連携し、機器更新計画をはじめとした経営基盤強化を図る 関係機関へ連携・調整及び報告・調査回答 民放 (大分・福岡) NHK、BS放送局への再送信申請	6,977	【進捗状況・成果】 機器の重要度や更新の緊急性を考慮し、効率的な更新を行った。 指定管理者による運営を実施 (4年目) 【課題】 ケーブルテレビ施設を効率的に維持管理 ケーブルテレビ放送関連団体との連携と民間放送再送信の確保 指定管理者との連携による運営の健全化 ＜費用対効果＞ ・市民が安定的にサービスを受受できた。 ・指定管理者の収支の黒字化	ケーブルテレビ加入率・インターネット加入率・指定管理先の黒字化			A	◎	継続	指定管理者の有するノウハウを活用し、市民へのサービス向上と経費の削減を図るため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 効率的・計画的な維持管理 指定管理者との連携・調整 【政策企画課コメント】 引き続き、効率的・計画的な維持管理を行うとともに、市民への安定したサービスを提供する。	政策企画課

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	②国東市への人の流れをつくる
------	----------------

(5) 国東市の広報をより魅力的にし、地域ブランド力を向上

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.80 魅力的な広報による地域ブランド向上事業 (予算無)	○地域ブランド力向上を目指した広報活動の効果的な推進。 ○市報「くにさき」、ホームページ等で情報の充実、見やすさの向上。 ○地域や各課の情報を収集するための体制強化。 ○収集した情報の効果的な活用方法の検討。 ○各課の施策や観光イベント等の情報をマスコミに発信。	○市報発行 ○報道発表 ○ホームページ運用 ○研修バス運行	12,428	【進捗状況・成果】 HPアクセス数は、目標値を上回ったが、報道発信件数は85.8%に留まった。 【課題】 マスコミへの情報提供は、新型コロナウイルスの影響でイベントが激減したため、報道発表数が減った。この状況が変わらない場合は、目標値達成が困難であると予想される。 ＜費用対効果＞ 国東市の情報を発信することで、市内外の方々へPRでき、地域ブランド力向上へつながる。	HPアクセス数 (年)・マスコミ情報発信件数 (年)			B	◎	継続	地域ブランド力の向上のためには継続的な取組が必要であるため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市報、HP、SNSの見やすさの向上や内容の充実、発信回数増等の増等、小さな積み重ねを継続して取り組む。 【政策企画課コメント】 市報・ホームページの見やすさ向上のため、継続して改善を図っている。引き続きの取組もと、SNS等を活用して情報発信を行う。	政策企画課
事業No.81 【コロナ】CATV施設整備事業 (国見・国東・武蔵地域分)	ケーブルテレビは、難視聴地域の解消、地域防災計画にある災害時の防災情報発信、情報取得の地域間格差の是正、企業誘致の推進、移住・定住の促進等重要な役割を担っている。国東市の大部分では、伝送路を同軸ケーブルで整備しているが、現在は、光ケーブルでの整備が主流になっている。 国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町の光ケーブル化を実施する。	国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町を対象とした光ケーブル化のための実施設計業務委託。	75,611	【進捗状況・成果】 対象地域の光化に対する実勢設計業務を完了することができた。 【課題】 十分な工期が取れないため過密なスケジュールとなる。 ＜費用対効果＞ デジタル化時代を迎えた今日、光ケーブル化の環境整備は必要不可欠。高度情報化時代に対応した地域の活性化が期待できる。	国見町、都市計画用途区域を除く国東町、武蔵町向陽台を除く武蔵町を対象とした光化のための実施設計			A	◎	終了	対象地域の光化に対する実施設計業務が終了したため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】 高度情報化社会を迎えた今日、光ケーブル化の環境整備は必要不可欠。光化整備後の地域活性化に向けた様々な施策が必要。	政策企画課
					100%	100%	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかつた。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.82 高生産性水田農業強化対策事業	水田農業の担い手である大規模経営体を育成し、更なる規模拡大と低コストかつ高収益の両立を実現させる	○事業実施主体 認定農業者 ○事業内容 自脱型コンバイン4条刈 導入 ○補助率 補助対象経費の3/10(県1.5/10、市1.5/10) ○総事業費 8,900(7,500 補助対象の上限) ○補助金額 2,250(県1,125、市1,125)	2,250	【進捗状況・成果】 認定農業者に対する自脱型コンバイン導入(1台)補助。 【課題】 農業者の高齢化による離農や地域の担い手不足が加速化している。 ＜費用対効果＞ 本事業により、水田における集積面積の拡大、作業効率の向上や生産コスト低減が図られ、耕作放棄地や遊休農地の解消に繋げることができる。	対象者数			A	◎	継続	本事業を希望する農業経営体があれば予算化して対応する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国東市における認定農業者数が、高齢化・認定農業者認定基準の見直し等により減少している。今後の地域農業を担う農業者の育成・確保が喫緊の課題となっている。 【政策企画課コメント】 大規模経営体担い手に対する支援。制度設計が厳しい中で、認定農業者の育成・確保対策を講じながら継続。	農政課
					1名	1名	100.0%					
事業No.83 青年就農給付金(準備型)事業	就農開始予定時の年齢が50歳以上55歳未満でありかつ県内者であることを条件に、農業経営に強い意欲を有している研修予定者に対し、研修期間中における給付金支援を行い、新規就農者の育成・確保を図るとともに移住・定住の促進に取り組む。	○事業主体 国東市【市単】 ○事業内容 就農開始予定時年齢が50歳以上55歳未満であり県内者であること。 ○補助率 10/10 ○給付期間 研修期間に応じ、最長2年間 ○給付金額 1人あたり、150万円/年 ○補助対象 こねぎトレーニングファーム研修生及びファーマーズスクール研修生。	0	【進捗状況・成果】 事業要件対象者なし 【課題】 就農地の確保、住宅の確保が問題である。 ＜費用対効果＞ 国・県の補助要件(年齢)に該当しない者を対象に、農業経営に強い意欲を有している研修生に対して補助し、研修期間中における生活不安の解消を図ることに有効性がある。	新規就農者数			C	◎	継続	研修生に対する研修期間中における生活不安の解消を図るため継続が必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国・県の補完補助事業として、市単独事業の継続により、新規就農者の育成・確保を図る。 【政策企画課コメント】 R1年度に引き続き実績なしだが、制度の周知等を図りながら、継続して新規就農者の確保に努める。	農政課
					1名	0名	0.0%					
事業No.84 農業次世代人材投資事業(旧青年就農給付金事業)	独立・自営就農開始時年齢が50歳未満であり、認定新規就農者として次世代を担う農業者となることに強い意欲を有していることを条件に、就農開始後の経営確立までの一定期間において、国の給付金事業を活用し支援する。	○事業主体 国東市【国庫】 ○事業内容 就農開始予定時年齢が50歳未満であること。 ○補助率 10/10 ○給付期間 5年間(最大) ○給付金額 1人あたり、150万円/年(※夫婦の場合1.5倍 225万円/年)	36,106	【進捗状況・成果】 給付対象者 28名(新規9名・継続者19名)※23経営体(18名+5組) こねぎ6名(3組)、放牧2名(1組)、複合(バジル・なばな)1名 計9名 給費期間 5年間 【課題】 本事業の給付要件である就農開始予定年齢は50歳未満である。H31より年齢要件が45歳から50歳未満に緩和されたが、50歳以上も対象となるよう拡充が必要。 ＜費用対効果＞ 新規就農者の経営開始時における不安定解消を目的に、本事業(国庫)の活用により生産意欲の向上・経営の安定化が図れた。	新規就農者数			A	◎	継続	新規就農者における経営開始後の一定期間(5年間)において、経営の安定を図るために本事業(国庫)を継続活用する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 就農地の確保、住居の確保が難しい。国・県の補助要件に該当しない者については、担い手の育成・確保に向け、県単独・市単独事業によりフォローアップを図っている。 【政策企画課コメント】 国庫事業。農業就農者の確保、定住促進にむけ就農後の支援等、継続した取組みが必要。	農政課
					4人	9人	225.0%					
事業No.85 七島イ生産維持拡大事業	国東半島宇佐地域世界農業遺産地域ブランド品目及び地理的表示保護(GI)品目である七島イの普及推進・生産規模拡大を目的に、生産に要する経費助成を行い、生産意欲の向上・生産拡大を図る。	○事業主体 国東市【市単】 ○事業内容 七島イ生産者に対する生産経費支援 ○補助額 100,000円/10a ○事業期間 令和2年度～令和4年度(3年間)	701	【進捗状況・成果】 補助対象者 7名(増減なし) 生産面積 0.701ha(0.034ha増) 【課題】 七島イについては、作付けから製品(量表)まで一連の作業工程があり、自動機械や選別機の開発を進め、作業負担の軽減及び作業効率の向上を図る必要がある。個人経営では、機械化が難しいため、作付面積に限界があり、安定した収入を得るためには、その他の作物を含め、複合経営も検討していく必要がある。 ＜費用対効果＞ 七島イにおける生産に要する費用の負担軽減を目的に助成措置を講じている。日本で唯一生産されている「くにさき七島イ量表」の維持・拡大に繋がっていくことが期待される。	七島イ作付増加面積			C	△	改善	生産支援については、現行の事業を引き続き実施し、生産維持・拡大に取り組む。 令和3年4月には、七島イファーマーズスクール卒業生が就農するため、生産者及び作付面積の増加が見込める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 七島イ量表の生産過程である選別・繰り作業の機械化を模索し、作業効率・省力化を図り、本事業の目的である生産者及び生産面積の拡大を図る。 【政策企画課コメント】 要改善事業。選別機の改良について、生産力の向上・規模拡大にむけた効果を出す必要がある。	農政課
					0.2ha	0.034ha	17.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.86	農業後継者として就農意欲の喚起と定着を図るため、就農開始予定時の年齢が50歳未満の親元就農者に対し、研修段階(準備型)及び就農初期段階(経営開始型)において、負担軽減を目的に給付措置を講じる。	○事業主体 国東市【県単】 ○事業内容 (準備型)就農開始予定時年齢が50歳未満であり国の給付金事業を受給していない者 大分県立農業大学校の2年生もしくは農業準備研修生の農家子弟 (開始型)就農開始予定時年齢が50歳未満であること 国の給付金事業を受給していないもの ○補助率 県1/2、市1/2 ○給付期間 (準備型)1年間(最大) (開始型)2年間(但し、準備型給付金を含む) ○給付金額 (準備型)150万円/年・人 (開始型)100万円/年・人	0	【進捗状況・成果】 事業要件対象者なし 【課題】 県単事業であるが、給付要件である年齢・家族経営協定の締結・規模拡大などが厳しい要件であること。 ＜費用対効果＞ 親元就農における支援は、他の給付金事業と同様に経営意欲の増進・安定化を図るために必要である。	新規就農者数			C	◎	継続	事業要件の該当者があった場合、これまでどおり給付支援策は必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 制度の周知及び親元就農者の確保に努める。 【政策企画課コメント】 県単独事業。実績なしだが、制度の周知等を図りながら、継続して新規就農者の確保に努める。	農政課
1名					0名	0.0%						
事業No.87	園芸戦略品目を中心に活力ある園芸産地づくりを進めるため、水田の畑地化による高収益な園芸品目への生産転換を加速させる。また、園芸産地の育成を推進し、農業産出額の向上を実現させるため、産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備等を支援する。	○事業主体 農業経営法人 (高度環境制御栽培施設整備)	279,144	【進捗状況・成果】 農業経営法人が高度環境制御ハウス施設(ほうれんそう栽培)50aの整備を行い、事業完了した。 【課題】 施設園芸建設では事業費が大きくなるため、経営安定のために継続した安定出荷が求められる。 ＜費用対効果＞ 水耕システムを使った新品目導入も可能となり、水耕野菜の安定出荷ができています。	支援法人数/年 園芸面積			A	◎	継続	事業計画に対する達成率等も考慮しながら、計画実現可能な事業組立が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 関係機関との協議段階で、より具体的に実現可能な計画策定が求められる。 【政策企画課コメント】 引き続き、栽培施設や流通施設の整備を支援し、活力ある園芸産地づくりを推進する。【緑越】補助対象外経費の国庫・県費への返還。R2年度償還が終了。	農政課
1法人 0.5ha					1法人	100.0%						
産地パワーアップ事業(果樹園芸)												
事業No.88	市町村に就農ガイドセンターを設置し、公益社団法人大分県農業農村振興公社が行う豊の国農業人材育成基金事業の広報、新規就農者の発掘及び相談活動等を通じ、優秀な人材を確保することを目的とする。	新規就農者の確保(こねぎTF研修生及びFIS研修生等)の為に、各種就農相談会に参加する。その際の活動に係る経費を10/10が補助対象となる。 補助対象経費:就農相談会旅費、就農相談会出展料、就農相談会出展物郵送料、資料作成費等	136	【進捗状況・成果】 今後も新規就農者確保のため各種就農相談会に参加。現状はオンライン相談が主である。 【課題】 相談者が少ないことにより市の就農支援(就農学校等)の広報・周知活動ができなく、また、大分県の農業に対する知名度が低いため、県外からの新規就農者の確保が難しい状況である。令和2年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響も大きく、WEBによる参加が多かったため、声掛けとも難しく、新規就農者等の確保に至らなかった。 ＜費用対効果＞ 農業従事者の高齢化及び後継者・担い手不足解消のため、各種就農相談会に参加し新規就農者の確保を行う。	農業移住者			C	◎	継続	今後も継続して各種就農相談会を活用し新規就農者の確保に努める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 就農相談会に、オンライン等を活用し可能な限り就農相談会に参加する。 【政策企画課コメント】 オンラインでの就農相談が可能。まずは相談者が増えるよう、情報発信等を積極的に行う必要がある。	農政課
1名					0名	0.0%						

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.89 女性就農者確保対策事業	女性にとって農業に従事する際 の就労環境や就業条件に対する不安は大きく、農業を選択する上で支障となっている。 そこで、女性を雇用する農業経営体が、女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備等を行う場合に支援することにより、女性の就農・安定的な確保を図る。	女性就農者の安定的な確保を図るため、農業経営体 が女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備等に対する補助 補助率 1/2以内 (県1/4・市1/4) (事業費1,500を限度)	1,579	【進捗状況・成果】 3経営体 が、本事業 に取り組み、女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備を実施。(シャワー室設置 2経営体、トイレ設置 1経営体) 【課題】 女性も農業 の担い手として重要な役割を果たしているが、女性が農業 に従事する際 の就労環境や就業条件が不 充分である。更なる改善が必要である。 ＜費用対効果＞ 女性 が農業 に従事する際 の不安材料である就農環境や就業条件を整備することにより、女性 の就農・安定的な確保 に繋がる有効な事業である。	支援事業者数			A	◎	継続	女性を雇用するにあたり必要となる農機具の導入・施設整備等を行う経営体 に対して、引き続き支援する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 本事業 を継続することで、女性 の農業 に対する就農環境や就業条件を整備していく。 【政策企画課コメント】 引き続き、経営体 の施設整備を支援し安定的な女性 の雇用確保を推進するとともに、就農環境・就業条件については、さらなる改善 に取り組む。	農政課
					1経営体	3経営体	300.0%					
事業No.90 露地野菜栽培機械導入事業	国東市では、国・大分県と共に、米政策の見直しに対応するため、水田畑地化による園芸品目の導入を推進している。大規模に露地野菜 の栽培を展開するには、機械化が必須であるが、初期投資 の負担が大きく露地野菜 の栽培をためらう農家が多いのが現実である。 その対応策として、農協 の機械導入によるレンタル事業により、初期園芸品目の導入する農家 の実証に対する初期投資負担を軽減し、新たな園芸品目の導入を行いやすい体制づくりを構築するため、農協 の機械設備導入費用を支援するものである。	園芸品目の新規導入支援策としての機械導入等に対する負担金 ○事業主体：大分県農業協同組合 東部事業部 国東事業所 ○推奨品目：玉ねぎ ○事業内容：露地野菜(玉ねぎ)栽培機械導入 導入機械設備・・・剪葉機、マルチ機、マルチ巻取機 ○事業費：1,282 (市3/4 874、JA1/4 408)	874	【進捗状況・成果】 新規露地野菜導入農事組合法人数 2法人 (農)竹田洋干拓 2.0ha (玉ねぎ)、(農)よしき 0.3ha (玉ねぎ) 【課題】 労働力の確保が問題であり、作付面積が増加するほど、収穫時における労働力の確保が重要である。 ＜費用対効果＞ 新規に園芸品目を導入する際 の初期投資リスクを軽減するための機械レンタルを行うことで、新たな園芸品目の栽培実証が可能となり、水田畑地化の推進が期待できる。	新規露地野菜導入農事組合法人数			A	◎	終了	＜今後の方向性の設定理由＞ 関係機関との協議態勢が困難であるため。 【政策企画課コメント】 機械導入のレンタル事業、R2年度に事業活用団体があ ったが、関係機関との協力体制が困難となり、事業終了。今後、新たな支援事業等 を検討し、露地野菜 の栽培を推進する。	農政課
					1法人	2法人	200.0%					
事業No.91 農業サポーター人材バンク設立支援事業	地域農業における後継者不足及び担い手不足の解消並びに地域の農業 の活性化を図るため、農業への従事を希望する者(サポーター)及びサポーターの活用を希望する農業経営者の情報を登録し、または提供することを目的に、市を運営主体として「農業サポーター人材バンク」を創設する。今後の運営については、国東市地域農業経営サポート機構と協議を行い、業務の移管を行う予定。	農業サポーター人材バンク設立及び運営に対する補助金 ○事業名 農業サポーター人材バンク設立支援事業 ○実施主体 国東市 運用主体 公益社団法人 国東市農業公社 ○採択要件 ①人材バンク の登録者数・マッチングに関する計画を有すること。 ②農業サポーター の募集に係る農業体験研修等を実施すること。 ③農業サポーター の募集及び担い手の求人ニーズ調査等 の人材バンク設立・運営に係る業務を地域農業経営サポート機構と連携して実施すること。 ○補助対象事業費 526(上限2,400) ○補助金額 526 ○補助率 設立支援(初年度のみ)：(県1/2 250、市1/2 276) ※県補助対象経費 500(県予算要求額)	527	【進捗状況・成果】 令和3年3月1日に「国東市農業サポーター人材バンク」に設立。農業サポーター登録：4名、農業経営体登録：8経営体 【課題】 「農業サポーター人材バンク」の周知を行い、農業サポーター・農業経営体それぞれの登録者数をいかに増加させていくか、また、マッチングについても仕組みづくりを検討する必要がある。 ＜費用対効果＞ 急速に進む農業従事者の高齢化や潜在的な担い手不足により、解消する方策として、農業サポーター人材バンクを創設し、農業サポーターと農業サポーターを希望する農業経営者のマッチングを行い、生産性の向上を図る。	人材バンク登録者数(雇用者、サポーター)			A	◎	終了	＜今後の方向性の設定理由＞ 令和2年度に事業設立したため終了。 【政策企画課コメント】 地域農業後継者・担い手不足解消、地域農業活性化を図る組織、R2年度に設立し、事業終了。今後の運営は地域農業経営サポート機構へ業務移管を進める。	農政課
					雇用者、サポーター10名	雇用者、サポーター12名	120.0%					
事業No.92 中高年移住就農給付金事業	新規就農開始予定時年齢が50歳以上55歳未満であり、農業経営者となることに強い意欲を有している研修生に対し、研修期間中において給付金を給付することにより、新規就農者の育成・担い手の確保 に取り組む。	○事業主体 国東市【県単】 ○事業内容 就農開始予定年齢が50歳以上55歳未満未満であり、国の給付金事業を受給していない者 ○補助率 県1/2以内、市1/2以上 ○給付期間 2年間(最大) ○給付金額 150万円/年・人	1,125	【進捗状況・成果】 令和元年度より、七島イファーマーズスクール研修生として研修を開始し、令和3年4月に新規就農(七島イと水稻の複合経営)した。 【課題】 ターン・リターンで新規就農を希望される者が給付対象となる制度拡充も検討する必要がある。 ＜費用対効果＞ 国・県の給付制度の補完制度であり、農業経営に強い意欲を有している研修生 に対し、研修期間中における生活不安の解消を図ることができる。	新規就農者数			A	◎	継続	事業要件の該当者があ った場合、これまでどおり給付支援を行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 県単事業であるため、引き続き、制度の拡充を求めていく。県給付額の増・対象範囲の拡充(県内でも可)。 【政策企画課コメント】 県単独事業。国・県事業要件対象外の研修生への補完事業であり、継続して該当者への就業促進を図る。	農政課
					1名	1名	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があ った。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があ った。 C: 本事業は、地方創生に効果があ った。 D: 本事業は、地方創生に効果がな かった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であ った。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えな かった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であ り継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的であ ったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.93 経営多角化推進事業 (園芸 品目初期導入型)	園芸品目の新規導入により、経営の多角化を推進す るため、実証に係る経費の補助を行う。	○事業内容 水田における園芸品目 (たまねぎ) の導入実証 ○補助率 補助対象経費の3/4 (県1/2、市1/4) ○総事業費 1,008 (946) ○補助金額 710 (県472、市238)	710	【進捗状況・成果】 新規品目 (たまねぎ) の実証栽培。 (0. 3ha作付) 【課題】 新規導入に対する指導体制や行政・農協・生産者の 連携がうまく機能しなかったため、目標としていた生産 量に達していない。原因の分析と問題の対応策を検討 し、更なる実証が必要。 ＜費用対効果＞ 露地野菜 (玉ねぎ) における産地化の推進、集落営農 法人の経営基盤強化には、高収益作物の導入が必須 である。園芸品目における新規導入リスク軽減のため、 資材費等の補助することでスムーズな導入・規模拡大 が期待できる。	支援法人数			A	◎	継続	新規品目 (かんしょ) の実証。玉ねぎ (継 続) の実証。 ※玉ねぎ (水田)、かんしょ (畑 地) の産地化を目指す。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 失敗原因の分析と問題の対応策を検討 し、更なる実証を行っていく。また、かん しょ (畑地) の実証を行う。 【政策企画課コメント】 実証栽培は、農業法人の経営基盤強化 に繋がり、新規園芸品目導入品目につい ての導入検討データ及びリスク軽減となる ため、継続して支援を行う。	農政課
					1法人	1法人	100.0%					
事業No.94 【推進交付金】集落営農構 造改革対策事業	農業経営体の高齢化・担い手不足が進行する中、地 域農業の状況を熟知した集落営農法人や認定農業者 及び関係機関で国東市地域農業経営サポート機構を 設立し、情報交換や連携活動を行い、担い手不足集落 の支援、担い手の経営力強化支援、新規就農支援を主 に総合的にサポートする。 その組織の運営が軌道にのるまでの3年間について、 活動に係る経費を支援する。	1.事業名 集落営農構造改革対策事業【県単】 メニュー (地域農業経営サポート機構育成事業) 2.事業主体 国東市地域農業経営サポート機構、 運営主体：国東市農業公社 3.組織構成 国東市農業公社、JA、認定農業者、認定新規 就農者等 4.事業内容 ①集落支援、②担い手支援、③就農支援 5.補助対象経費 旅費、需用費、報償費、委託料、修繕費、 備品購入外 6.補助対象経費 上限：12,000 7.補助率 2/3 (県1/3、市1/3) ※市が負担する額の1/2 については、地方創生交付金 (国補助) の申請 を行っている。 8.補助金額 8,000 9.事業期間 令和元年度～令和3年度 (3年間) ※令和2年度は事業2年目	8,000	【進捗状況・成果】 ①集落支援；農作業受託面積の増加、②担い手支 援；担い手不在集落の解消、③新規就農支援；新規就 農者の確保3組3名 (こねぎTF研修生) 【課題】 地域農業を支える認定農業者の育成・確保が重要で あり、担い手不足集落までカバーできる仕組みが必要 である。また、農業経営体と農地の集積・集約等におけ るマッチングも重要となる。 ＜費用対効果＞ 引き続き、事業を展開していくことで、耕作放棄地の 解消、担い手不在集落の解消、新規就農者確保に繋 がっていくことが期待される。	担い手不在集落の減少			C	◎	継続	現行の事業を引き続き実施し、集落支 援・担い手支援・新規就農支援に取り組 む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 担い手支援における事業として、認定農 業者への農地集積・集約モデル地区を設 定し、地域農業の担い手と農地の集積・集 約におけるマッチングの仕組みを模索す る。 【政策企画課コメント】 地域農業経営サポート機構は、担い手 不足解消地域支援等の課題について総合 的にサポートを行う。今後は、事業展開が できる体制づくりを推進する。	農政課
					1集落	0集落	0.0%					
事業No.95 園芸団地づくり推進交付金 交付事業	水田から園芸への転換を図り、水田畑地化を加速さ せるため、担い手等 (受け手) に農地集積させ5年以上 水田を貸し付けた農地所有者 (出し手) 協力金を交付さ せることにより、受け手が農地集積に取組みやすい環 境づくりに取り組む。 ※農地中間管理機構の活用する農地	○対象者 : 農地所有者 ○交付単価 : 30,000円/10a ※施設園芸の取組み	879	【進捗状況・成果】 農地所有者 (出し手) 13名 293a 21筆 推進交付金 30,000円 × 293a/10a = 879, 000円 【課題】 農業従事者の高齢化・離農により、受け手側である中 心経営体 (担い手) が大幅に減少している。耕作放棄地 の増加や遊休農地の増加が懸念される。 ＜費用対効果＞ 農地中間管理機構の活用推進、水稲から園芸品目へ の転換を加速させ、担い手に農地を集積・集約しやす い環境づくりが構築できる。受け手だけでなく出し手 にも協力金を交付することで、より一層の効果が見込め る。	高収益品目転換面積			C	◎	継続	引き続き、農地中間管理機構を活用 して、農地集積・集約を図っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 中間管理機構・農業委員会等と連携 を取り、積極的に農地の集積・集約を 推進することにより、地域農業の担い 手の育成・確保に繋げて行く。 【政策企画課コメント】 果費事業。担い手等が農地集積・集 約により、作業の効率化・省力化がで きる。今後も経営の安定化及び規模拡 大を図る。	農政課
					4ha	2.93ha	73.3%					
事業No.96 活力あふれる園芸産地整備 事業 (野菜)	園芸戦略品目を中心に活力ある園芸産地づくりを進 めるため、水田の畑地化による高収益な園芸品目への 生産転換を加速させる。また、園芸産地の育成を推進 し、農業産出額の向上を実現させるため、産地の拠点 となる栽培施設や流通施設の整備等を支援する。	①事業主体 国東市農業公社 こねぎリースハウス (153a) 及び付帯設備整備 ②事業主体 大分県農業協同組合 こねぎパッケー ジセンター整備 ③事業主体 農業経営法人 栽培用用水整備	79,983	【進捗状況・成果】 国東市農業公社が実施したこねぎトレーニングファーム生 用のリースハウス153a (第7期生：3名分)、大分県農業協同 組合のこねぎパッケージセンター造成工事及びウーマンメイ ク畑の栽培用施設ボーリング工事が事業完了した。 【課題】 栽培施設の建設において、事業費が大きく、また認定新規 就農者等による営農のため、経営が安定し、軌道に乗るま でに時間がかかる。 ＜費用対効果＞ こねぎ生産量拡大、出荷施設の整備により、こねぎの生産 力向上が認められる。また、ボーリング工事により水耕栽培 の安定生産が期待される。	施設整備支援			A	◎	継続	引き続き、国・県等の補助事業を活 用し、自己負担の軽減を図るとともに、 技術面・経営面からサポートする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、国・県等の補助金を活用 し、農業者の自己負担を軽減し、経営 の早期安定を図る。 【政策企画課コメント】 引き続き、長期的な施設整備を行 い、農業産出額の向上を図る。	農政課
					1事業	1事業	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかつた。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針 (目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(1)魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.97	活力あふれる園芸産地整備 事業(果樹)	ぶどう栽培施設整備 事業主体: 認定農業者 事業内容: ハウス新設、果樹棚設置等工事及び新植	9,905	【進捗状況・成果】 認定農業者のぶどう栽培施設、果樹棚等の施設整備が完了した。 【課題】 栽培施設の建設においては、事業費が大きく、経営が安定し軌道に乗るまでに時間がかかる。 ＜費用対効果＞ 栽培施設の建設において、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートする。	施設整備支援			A	◎	継続	引き続き、国・県等の補助事業を活用し、自己負担の軽減を図るとともに、技術面・経営面からサポートする。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、県等の補助金を活用し、農業者の自己負担を軽減し、経営の早期安定を図る。 【政策企画課コメント】 水田の畑地化により、高収益な園芸品目への生産転換を加速させる。また栽培施設や流通施設整備等の整備等支援により、産地育成・農業産出額の向上に繋がる。	農政課
1事業					1事業	100.0%						
事業No.98	オリーブPR事業	新規品目であるオリーブ栽培に関して、国東地域での栽培指導体制の強化を図るとともに、新規販路開拓や需要増加に向けて認知度の向上を目指す。	2,838	【進捗状況・成果】 令和元年度より3ヶ年、県からの補助を受けて「国東オリーブ」産地確立事業を展開している。 【課題】 国東産オリーブは、少しずつではあるが世に知られつつあるが、今はまだ「日本でオリーブの産地と言えば小豆島」である。その状況を打破するためには、現在のPR活動の規模で十分なのか検討する必要がある。 ＜費用対効果＞ 本事業を生産性向上対策、販路拡大対策、担い手確保対策の3本柱で構成し実施することで、「オリーブ収穫体験ツアー」等を含めたPR活動をより充実させて実施することが可能となり、国東オリーブの認知度を向上を図ることができるので、事業の有効性・効果は高い。	植栽面積増加/年			B	◎	継続	国東産オリーブのさらなる認知度向上に本事業の継続は必須である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 国東産オリーブのPR活動により認知度は向上してきているが、オリーブ栽培を検討しようとする方々が増えず、収穫量が増加しないという問題もある。ただ単に国東産オリーブの存在を知ってもらうだけでは十分なので、国東産オリーブが持つ魅力を十分に発信し、協力者を増やす方向でPRするよう努力する。 【政策企画課コメント】 R2年度はうらな年のため、次年度の収穫量増を目指す。また引き続き、国東産オリーブの魅力を中心に発信し、新規販路開拓・需要増加にむけて取り組む。	農政課
3ha					0.8ha	26.7%						
事業No.99	オリーブ苗木購入促進事業	国東市のオリーブは、品質も高く市場では評判も高いが、作付面積が伸びずに生産性が安定していない。生産性を高めるためにオリーブの苗木の購入費に対して補助し、作付面積の拡大を図っていく。	315	【進捗状況・成果】 目標の960本には届かなかった。 【課題】 面積は拡大し、オリーブ生産者の数も増えているが、十分な収穫量を得られるのは数年後になる。結実後の収穫量の増加は見込める。 ＜費用対効果＞ 目標には届かなかったが、面積は一定程度拡大し、オリーブ生産者の数も増えている。	植栽本数/年			C	◎	継続	新たにオリーブ振興計画を策定中であり、今後の目標面積を設定し面積拡大に向けた事業継続することが必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 規模を拡大することを前提に事業展開するため、配布最低本数を10本とし、生産者への規模拡大を促すとともに、出荷できる生産者の育成を図る。 【政策企画課コメント】 今後は、オリーブ振興計画を策定し、栽培目標面積を設定することにより、規模拡大の促進・出荷生産者の育成を図る。	農政課
960本					251本	26.1%						
事業No.100	強い農業づくり交付金事業 (果樹園芸)	園芸戦略品目を中心に活力ある園芸産地づくりを進めることが必要であり、今後は水田の畑地化による高収益な園芸品目への生産転換を加速させるとともに園芸産地の育成を推進し、農業産出額の向上を実現させるため、産地の拠点となる栽培施設や流通施設の整備等を支援することを目的とする。	154,011	【進捗状況・成果】 大分県農業協同組合が実施主体となり、こねぎのパッケージセンターを整備した。 【課題】 こねぎパッケージセンターについては、施設運営にかかる労賃等の運営コストが生産者の負担となるため、生産者の負担軽減のため運営状況の管理が必要となる。 ＜費用対効果＞ 出荷施設の整備により安定出荷できている。	農地競争力の強化			A	◎	継続	既存産地の規模拡大・出荷量の増加に対する投資は概ね終了。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 次年度以降は、新規農業経営体(企業)の取組について、協議を進める。 【政策企画課コメント】 新規参入企業については、事業効果を見極めながら施設整備等の支援を行うことが必要。	農政課
1事業					1事業	100.0%						

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(1) 魅力的な農業を推進し、販路の強化、及び新規就農者の確保、並びに農業経営の総合的な強化策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.101 堆肥化システム構築事業	里山・里海構想に基づき、作物残渣を活用した堆肥化施設を建設するための調査 ①廃棄物焼却処理にかかる二酸化炭素削減 ②有機肥料施肥に伴う作物ブランド強化 ③域内での生産・消費の循環型社会の構築	「人と自然が共生できる循環型・環境負荷低減型の地域の形成」を目指すため、以下の取組を行う。 ①安定的供給のできる作物残渣の種類及び量の調査 ②利用可能な作物残渣による堆肥成分の分析 ③環境負荷低減の数値化による効果検証 ④域内循環による地域経済効果の考察 以上の項目につき国庫補助金を活用し、堆肥化施設建設のための事前調査を行う。	0	【進捗状況・成果】 事業実施できなかった。 【課題】 建設コスト等が高額であり、運営費対しても補助が必要となることが想定され、実施方法の再検討が必要となる。 ＜費用対効果＞ 調査結果より脱炭素効果が認められないことなどから事業実施が困難となった。	堆肥化施設建設検討委員会の開催			D	△	終了	＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】 事業実績なし。事業コストの検証等から、R2年度で事業終了。	農政課
					2回/年	0回/年	0.0%					
事業No.102 大規模園芸産地形成促進事業	水田等を活用した園芸品目の導入を推進するため、導入に要する経費(種苗代・肥料代・農業代・資材代・農機レンタル代・作業委託料等)について補助する。	○大規模転換支援 ・稲作からキャベツ栽培に転換するための生産資材等の補助 ・稲作から玉ねぎ栽培に転換するための生産資材等の補助 ○園芸団地づくり推進対策 稲作から園芸品目に転換し、大規模産地を形成するため、必要な資器材や機械リース費等の補助	6,816	【進捗状況・成果】 認定農業者及び集落営農法人が稲作からキャベツ・玉ねぎへの品目転換に伴う種子、肥料代等に対して補助した。また、認定農業者のかんしょへの品目転換に対する機械リース等及びこねぎの土壌分析等の実証事業に対する補助事業が完了した。 【課題】 新品目導入には、気候や土質、経験等総合的に影響するので、農家の生産力の向上には少し時間がかかる。 ＜費用対効果＞ 水田での大規模畑地化が図られた。	露地野菜産地の形成			A	◎	改善	関係者との協議を重ね、課題解決に向けて取組む。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 品目導入規模が大きすぎた可能性がある。収支と経験を加味しながら適正な規模で行う必要がある。 【政策企画課コメント】 県は米政策の見直しに対応するため、水田の畑地化による園芸品目の導入を推進していることから、令和2年度の課題を踏まえ、効果的な導入に向け改善を図る必要がある。	農政課
					2事業	2事業	100.0%					

(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.103 森林環境譲与税事業	森林の有する公益的機能の維持増進の重要性に鑑み、森林整備及びその促進に係る取組の財源に充てることを目的に、森林環境税及び森林環境譲与税に関する法律が、平成31年4月から施行され、同年より、市町村に森林環境譲与税が配分されている。本年2年目。令和6年度から森林環境税として1,000円が課税されることから、この譲与税を財源に森林整備に係る人材の育成・確保、普及啓発、木材利用の促進等を行う。	森林環境譲与税を活用した森林管理システムによる森林整備や森林や林業の普及啓発を行う。 ・林地台帳システム整備 ・森林のモデル整備 ・里山整備事業 ・おおいた材利用促進協議会負担金 ・森林環境譲与税基金	16,275	【進捗状況・成果】 森林環境譲与税を活用し、森林整備や森林や林業の普及啓発を行った。 【課題】 森林所有者の経営意欲の低下等により、森林の手入れが十分になされず荒廃森林及び有害鳥獣の増加につながっている。また、近年自然災害による甚大な被害が発生しており、災害防止の観点からも森林整備の推進が喫緊の課題となっている。 ＜費用対効果＞ 森林の整備等を行うことにより、森林整備の適正化が図られるとともに、荒廃林が減少することにより有害鳥獣被害の軽減や自然災害の防止効果があった。また、おおいた材利活用促進協議会への参加により県産材の活用の普及推進が図られた。	森林環境譲与税の積極的な活用			A	◎	継続	森林環境譲与税が活用できる対象森林を選定し森林整備を行うとともに、森林整備に係る人材の育成及び確保、普及啓発を行っていく。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 引き続き、間伐等の森林整備及び人材の育成、担い手の確保や木材利用ならびに普及啓発を行っていく必要がある。 【政策企画課コメント】 森林整備を行い、森林の有する公益機能の維持増進を進めていくため、モデル地区を増やしていきたいため、普及啓発を行う必要がある。	林業水産課
					森林環境譲与税の70%の事業を実施する	73%	104.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.104 里山資源活用事業	森林資源の活用促進により森林環境の保全及び里山づくりを図るとともに、林業及び木材産業を中心とした地域経済の活性化に資するため薪ストーブの設置及び薪機械の導入を推進する。	①薪ストーブ設置補助金 補助対象経費及び補助率 税込本体価格10万円以上の薪ストーブの本体及び煙突(未使用のものに限る)の購入に要する経費の2分の1以内の額(40万円上限) ②薪作り機械導入補助金(薪割機) 補助対象経費及び補助率 薪割機の購入に要する経費の2分の1以内の額(5万円上限)	1,597	【進捗状況・成果】 薪ストーブ3台、薪割機10台の補助だった。 【課題】 少子高齢化が進む中、山に入って作業をする者が減少したため、山は管理不足になり荒れ果てている。そのため、イノシシやシカなどの鳥獣にとっては住みよい場所になることから、田畑の農作物被害が深刻な問題になっている。 ＜費用対効果＞ 薪ストーブ、薪割機ともに設置者の評価も高く、森林資源の活用促進や里山づくりに対する効果があった。	薪ストーブ支援世帯数			B	◎	継続	薪ストーブと薪割機に対する補助を行い、森林資源の需要拡大を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 薪材料の確保の為に、森林組合に委託を行う。 【政策企画課コメント】 森林資源の活用のための普及・啓発が主な目的のため、薪ストーブ等の補助のみに関わらず、森林組合と連携してその他活用方法の検討も必要。	林業水産課
					5世帯	3世帯	60.0%					
事業No.105 しいたけ増産体制整備総合対策事業	乾しいたけ生産における施設整備に要する経費助成を行い、安定生産、増産及び品質向上を図る。	補助率 ・バックホウ購入、ハウス導入 補助対象経費の1/2 (県1/3、市1/6) ・作業路の開設 500円/㎡(県400円/㎡ 市100円/㎡)	2,953	【進捗状況・成果】 今年度は4事業者の利用があった。 【課題】 乾しいたけ生産においては、作業における重労働であること、自然栽培の為、天候に左右されることから安定生産が難しく、増産(規模拡大)に取り組む生産者が少ない。 ＜費用対効果＞ 増産計画達成(規模拡大)により中核的農家の育成、品質向上及び安定生産による経営所得の向上に繋がった。また、適切な簡易作業路開設により作業効率の向上が図られ、長期的利用及び森林循環による多面的機能の保全に繋がった。	支援事業者数			A	◎	継続	原木乾しいたけ生産における生産用機械や施設整備に要する経費の助成を行い、増産計画達成(規模拡大)に向け、生産における効率化の促進及び高度化(合理化)に向けて支援を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 増産計画達成(規模拡大)に向け、生産に必要な機械や施設整備に対し費用助成を行い、作業の省力化及び低コスト化を図るとともに安定生産に取り組むことが必要なため。 【政策企画課コメント】 しいたけ生産者の高齢化により、労働環境の改善や生産量の低下を防ぐために、施設設備を支援し、生産量の維持・拡大につなげる必要があるため継続。	林業水産課
					3事業者	4事業者	133.0%					
事業No.106 乾しいたけ種駒助成事業	乾しいたけにおける低温菌品種は国東地域は栽培適地であり、しいたけ本来の風味・食味に優れ生産比率が高い。また、市場評価も高く他市町村と比べ単価における優位性を保つ要因となっている。この特色を生かし、生産に必要な種駒購入費用の助成を行い、地域ブランド品としての普及・拡大及び生産量の維持安定を図る。 対象区域 国東市内全域(乾しいたけ生産者)	○補助事業名 :乾しいたけ種駒助成事業【市単】 ○事業実施主体: 各町椎茸生産小組合連合会及び個人生産者 ○補助率:低温菌種 1.0円/駒, 中温菌種 0.5円/駒 ○事業実施要件: ①20,000駒以上の植菌量及び生産者であること ②伐採及び造林の届出を行っていること ③種駒購入証明書	5,338	【進捗状況・成果】 今年度は70名の椎茸生産者の利用があった。 【課題】 生産者の高齢化・担い手不足等と相まって、今後生産量の減少や原木利用されるクヌギの循環サイクルに歯止めがかかることが予想され、これによる山林の荒廃が懸念される。 ＜費用対効果＞ 原木乾しいたけ生産における生産量の維持安定を目的に、生産に必要な種駒購入に対する費用助成を行い、生産意欲の増進及び生産コストの低減が図れた。	購入種駒数			A	◎	継続	市場における品質に優れた低温菌品種と収量の確保が見込める中温菌品種、双方の品種特性を生かし、栽培体系の構築を図る上において種駒購入の助成を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 原木乾しいたけ生産における生産量の維持安定の目的に有効であるため。 【政策企画課コメント】 しいたけの単価低迷や生産条件などから、生産者の負担は大きいと、負担軽減のため本補助を継続するとともに、生産過程におけるコスト削減の方法の検討も必要。	林業水産課
					720万種駒	747万種駒	103.7%					
事業No.107 乾しいたけ新規就農給付金事業	原木乾しいたけ生産における新規就農希望者のスムーズかつ円滑な経営開始に向けた支援策として、先進農家等への研修に要する経費を給付することにより、新規就農促進に取り組む。 対象区域 国東市全域	給付事業名 乾しいたけ新規就農給付金事業【市単】 給付対象者 乾しいたけ新規就農希望者(後継者及び法人、団体等を除く) 給付率 定額(ただし、給付期間6ヶ月に付き1人あたり750千円以内とする) 給付金額 750千円(1名分)	0	【進捗状況・成果】 対象者がいたが、辞退された。 【課題】 － ＜費用対効果＞ 新規就農の為に給付金事業は有効である。	新規就農者数			B	◎	継続	事業説明や周知を行い、新規就農の促進を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新規のためには、給付金事業は有効であるため。 【政策企画課コメント】 新規就農者に対し、生産知識や技術、経営等の習得に向け研修経費を給付することで、スムーズな就農につながるため継続。	林業水産課
					2名	0名	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(2) 国東の地域資源を活かした林業の振興

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.108 乾しいたけ新規参入者支援 事業 (旧しいたけ生産新規 参入者サポート事業)	乾しいたけ生産における中核的担い手の確保に向 け、施設整備、椎茸栽培の指導者及び研修生に対する 経費助成を行い、初期投資の軽減及び新規参入の促 進を図る。	生産施設等整備 作業用機械導入1/2 (県1/3、市1/6) 原木購入1/2 (県1/3、市1/6) ほだ木造成2/3 (県1/3、市1/3) 独立就業給付金事業 2/2 (県1/2、市1/2) 親元就業給付金事業2/2 (県1/2、市1/2) しいたけ版ファーマーズスクール設置支援事業2/2 (県 1/2、市1/2)	1,435	【進捗状況・成果】 今年度は4事業者の利用があった。 【課題】 原木乾しいたけ生産については、生産開始 (植菌) か ら収穫までに約2年を要するため、収益の即効性が得ら れないことから、参入時における初期投資負担が大き く、参入への足かせとなっている。 ＜費用対効果＞ 新規参入者に対する初期投資の軽減を図ることで、 参入促進に繋がる。	支援事業者数			A	◎	継続	新規参入者における生産用機械購入 等に対する経費助成を行い、初期投資 の負担軽減及び増産に向けた支援を行 う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 新規参入者に対する参入後の初期投 資の軽減を目的に、増産計画達成に向 け、生産に必要な機械購入等に繋がるた め。 【政策企画課コメント】 しいたけ栽培の担い手確保のため には、新規就農者を増やすことが必要なた め、初期投資の軽減を図り、新規参入の 促進を図るため継続。	林業水産課
					4事業者	4事業者	100.0%					
事業No.109 高品質しいたけ生産モデル 事業	椎茸品評会において優秀な成績を上げるためには高 品質なしいたけの生産を行わなければならない。その ためには散水設備のあるハウス栽培が有効である。し かしながらハウス栽培を行うには生産者の負担が多い ためハウス栽培が進んでいない。このことから間口の 小さい簡易ハウスの助成を行うことにより高品質なしい たけの栽培を実証してもらい、有効であれば大型ハウ ス栽培に移行して高品質椎茸の増産を図る。	○補助要件 (1)年間3万駒以上植菌する生産者。 (2)乾しいたけ品評会に出品すること。 ○補助対象経費 散水施設のあるハウスの導入に要する経費 (ハウス 規格:間口2m延長30m・簡易散水設備含む (300/1ヶ 所)) ○補助率 補助対象経費の3分の2以内の額 (その額に1,000円 未満の端数が生じたときは、これを切捨てた額)	322	【進捗状況・成果】 今年度1名の利用があったが、国東市内の原木乾し いたけハウス栽培者は非常に少ない。 【課題】 ハウス栽培の実証結果を普及し、栽培者を増やすこ とが必要。 ＜費用対効果＞ ハウス栽培の推進の為には散水施設の付いた簡易 ハウス施設の導入助成が有効である。	支援事業者数			A	◎	継続	しいたけ生産者にハウス栽培の実証 結果普及を図る。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 高品質のしいたけ生産にはハウス裁 培が有効であり、今後も継続する。 【政策企画課コメント】 国東地域のしいたけは県下でも最高 位の品質を確立していることから、生 産者の負担を軽減し、生産量の維持拡 大のため継続。	林業水産課
					1名	1名	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針 (目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(3) 国東の地域資源を活かした漁業の振興

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.110 かき生産基盤整備事業	「くにさきOYSTER」は生食に特化した牡蠣で、市の主要な特産品。 生食に特化したブランドのため、海洋および養殖池の水質検査により、生産や出荷時にノロウイルスや大腸菌などの混入がないか年間を通して検査する必要がある。	○事業名 かき生産基盤整備事業(養殖海域海水等検査業務委託) ○事業主体 国東市 ○事業費 2,979千円	2,979	【進捗状況・成果】 平成27年度、カキ養殖開始時の生産目標は年間60万個であったが、はるかに及ばず、伸び悩んでいる。 【課題】 マガキの養殖は、自然条件により浮き沈みが激しく、安定した生産量を確保するまでにはかなりの期間を要する。 ＜費用対効果＞ 海水検査により生食用のカキの安全性・信頼度が上がり、販売の向上につながっている。	養殖業漁獲量(かき)			B	◎	継続	くにさきOYSTERは、いまや市の特産品になっており、事業の継続が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 生食用カキに特化した商品であることから、海水試験は必要であるため。 【政策企画課コメント】 生食用カキのため、安全性・信頼性は絶対条件であるため、水質検査は必要であるが、さらに特産品として売上額を増やすためには、生産量を増加する必要がある。	林業水産課
事業No.111 青年漁業就業給付金事業 (予算無)	R2年度は実施無し		0	【進捗状況・成果】 【課題】 ＜費用対効果＞							＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】	
事業No.112 県水産環境整備事業	大分県水産振興課では5年周期で漁場施設整備計画を策定し、水産資源を増やす取り組みをしている。 国東地区ではH28～R2年度までの5年間、国見3工区(熊毛、伊美、竹田津)において魚のすみかとなる増殖礁シェルナースを水深16～30mに設置する。 ※増殖礁シェルナースとは、通常のコンクリートブロックのみの魚礁とは異なり、ブロックの周囲に貝殻付の金枠をつけることで、微生物が付き藻類が生え、小魚が住みつきそれを狙う魚が寄ってくる複合型の施設。	大分県が事業主体となり、その事業費×1/10を地元 の国東市が負担。 ○事業名 国東地区水産環境整備事業 ○事業主体 大分県 ○総事業費 627,413千円(H28～R2年度までの5年間) そのうち国東市が5年間に負担する総額 62,726千円(事業費×1/10) ・熊毛地区 シェルナース105基(R2:30基) ・伊美地区 シェルナース 96基(R2:42基) ・竹田津地区 シェルナース 96基(R2:54基) (合計297基)	26,231	【進捗状況・成果】 当初の予定どおり3工区に計126基の増殖礁シェルナースを設置完了した。 【課題】 水深20～30mと深い場所に設置したことから、太陽の光が届くのか疑問視している。しかし、県の専門家が設計したものだから、仕方なし。 ＜費用対効果＞ 旧来の魚礁とは異なり、微生物が付着する貝殻の金枠がついているため、魚が住みつきやすい。	R2年度までの5年間で 国見3工区におけるシェルナース設置数			A	◎	継続	事業の要望は県を通して国に行っている。この事業は5年刻みの事業であり、R3～7の次の5年は安岐、武蔵、を中心に事業を継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 安岐、武蔵は海岸線が短く、漁場が狭い。そのため設置場所は空港の滑走路付近を予定しているが、離着陸に空港管制局の許可がでるか心配している。 【政策企画課コメント】 国、県と連携して漁場を整備し水産資源を増やす取り組みは効果的。水産業の活性化が期待できる。	林業水産課
					297基	297基	100.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(4)多様な企業の誘致

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.113 多様な企業誘致の推進事業	国東市企業立地促進条例に基づき、企業進出に伴う事業所の新設(設備投資)及び市内企業の工場等の増設に伴う新規雇用従業員に対する雇用助成や、事業所賃料の助成を行うことにより、国東市における企業立地を促進し、新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る。	○国東市企業立地促進条例の助成要件等 ※設備投資額30,000千円以上(増設の場合は10,000千円以上)かつ新規5人以上(増設の場合は1人以上)を雇用することを要件を以下の助成を行う。 ・新規雇用助成金:市内在住の新規雇用者数×800千円(上限15,000千円) ・事業所家賃助成金:事業所家賃の1/2に相当する額を3年間助成(上限年額3,000千円)	5,600	【進捗状況・成果】 当該年度はムサシ工業(株)において、7名の市内在住者の新規雇用があった。 【課題】 県内他市町村と助成制度の内容を比較すると本市には企業の設備投資に伴う助成がなく、特に企業進出においては、近隣市町村との条件比較で不利となる可能性がある。(雇用助成は県下でも高い水準にある) ＜費用対効果＞ 市内での新たな雇用の場の創出と地域経済の活性化を図る上で重要な事業と考えている。	新設・増設に伴う新規雇用者数			B	◎	改善	助成制度を拡充し、事業を推進する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 大分空港がアジア初の宇宙港に選定された事から、今後は大分空港周辺の市町村に航空産業をはじめとした企業が立地する可能性が高まるため、当該条例を改正し、従来の助成制度に加え、設備投資に伴う助成制度を創設し、積極的な企業誘致活動を推進する。 【政策企画課コメント】 令和3年度より設備投資の助成も行うことから、周知を行い、企業誘致、さらには雇用の創出につなげる。	活力創生課
					10人	7人	70.0%					
事業No.114 サテライトオフィス誘致企業助成事業	年度途中において、No.115事業に振り替えたため、今年度の実績はなし		0	【進捗状況・成果】 【課題】 ＜費用対効果＞	サテライトオフィスの開設事業者数						＜今後の方向性の設定理由＞ 【政策企画課コメント】	活力創生課
					2件	0件	0.0%					
事業No.115 サテライトオフィス等開設応援事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴う生活様式の変化から、従来の人員集合型のオフィスから、ITネットワークを活用した少人数での分散型オフィスの需要や、テレワーク・ワーケーション等、多様な働き方が注目されている。このような状況から、大分空港があり、都市圏へのアクセスも良好な国東市の地の利をPRしながら、企業誘致による雇用創出や地域経済の活性化を目的に国東市内でサテライトオフィス等を開設する際の経費を助成する補助制度を創設した。	○サテライトオフィス等開設応援補助金 ※国東市内でサテライトオフィス、ワーケーション施設等を国東市外の企業または個人事業主が開設する際にかかる経費を助成 《補助対象経費》 ・土地購入費・施設建設及び改修費の9/10を助成※上限9,000千円 ・備品購入費の9/10を助成※上限額900千円	783	【進捗状況・成果】 5件ほどのサテライトオフィス等の開設相談があったが、最終的に開設候補地(土地・建物)の土地・建物所有者との調整が出来ず、残念ながら事業申請(補助金申請)には至らなかった。 【課題】 昨年度は開設相談はあったが、土地売買、賃借等の折り合いが付かず、不調に終わった。誘致を実現するためには地域の理解や企業の信頼度も重要となる。また、大分空港を有すると言う「地の利」を積極的にPRする事も重要と考えている。 ＜費用対効果＞ 雇用創出や地域経済の活性化を図るため、本事業は必要。またコロナ禍で地方におけるサテライトオフィス、ワーケーション施設の関心も高まっている。	サテライトオフィスの開設事業者数			D	△	改善	サテライトオフィス等の開設後、本社と市内施設間の移動交通費の助成もメニューに加え、大分空港の立地を活かした事業PRを行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 重点事業と位置づけ、事業を実施するが、助成メニューについては一部改訂を行うため。 【政策企画課コメント】 大分空港を有する本市においては、都市部へのアクセスもよいため、サテライトオフィスを積極的に誘致することで、雇用創出につなげる。	活力創生課
					2件	0件	0.0%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(5)地域商業の振興支援及び情報発信体制の整備

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.116 創業・起業支援事業	近年の生活様式の多様化、SNSの普及などから、創業・起業を目指す若者が増加している。一方、地域では担い手不足等で地域の生活を支えていた様々な個人商店が廃業するなど、地域の課題も増している。このような状況の中で、国東市で新たに創業・起業する際の設備投資、広告宣伝費などの経費の助成、専門家によるセミナーの開催、また創業・起業に関する相談窓口を開設し、創業・起業を目指す若者を支援する。また、都市部でニーズの高まる事業案件を調査し、市内での実証実験や市内企業への斡旋・導入支援や、都市部企業の市内誘致等を行うことで、地域課題の解決と地域経済の活性化を図る。	○創業・起業支援補助金 補助対象：市内で創業・起業する法人または個人 補助率：補助対象経費の1/2(上限1,500千円) ※補助対象者は期日までに申請書類を提出し、専門審査会の審査員評価を経て決定する。 ○創業支援セミナーの開催 おおいたスタートアップセンターと連携し、計4回のセミナーを開催。 ○相談窓口の開設及び事業案件調査 株式会社未来企業カレッジに事業委託し実施。	17,535	【進捗状況・成果】 コロナ禍もあり、補助金を活用し創業した団体は5団体であった。また年間を通じて開設した創業・起業に関する相談窓口はのべ25件の相談とニーズが少なかった。 【課題】 補助金を活用して創業した事業者の中には、市内の過疎・少子高齢化やコロナ禍の影響を受け、例えば飲食店、小売店等営業に苦戦するケースも散見する。また委託事業については相談実績も激減し、事業案件調査は過去も含め事業成果が得られない状況である。 ＜費用対効果＞ 5年目を迎えた当事業であるが、当該年度を含め、これまで39件の市内新規創業を支援した。創業により地域が賑わいを取り戻すなど成果も着実に表れている。一方、創業・起業相談は、コロナ禍とあわせ、県の専門的な機関が充実したことから、本事業の相談件数が大幅に減少した。	新規起業・創業者数			B	◎	継続	「継続して経営すること」が創業支援の最も重要な要素である。審査会では事業の継続性を厳格に審査し、助成事業者を決定し、創業後は担当が定期的に事業所を訪問し、状況把握を行い、問題点があれば専門機関と連携し、的確なフォローアップを行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地域課題の解決やコロナ禍での事業転換等、新規創業者に対する補助制度は必要性があり、継続して事業を実施するが、委託事業については、これまでの実績を考慮し廃止する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍で創業・起業のハードルが高まっているため、補助活用時にはその後の経営についてもフォローを行いながら事業実施を行う必要がある。	活力創生課
					8件	5件	62.5%					
事業No.117 国東市産品支援事業	地域経済の活性化を図るため、国東半島の豊かな自然で育つ農林水産物やそれらを原材料とした加工品をはじめとした国東市特産品のブランド化や、それらの販路を拡大する様々な取組み、また新たな特産品の開発や商品改良等に伴う経費助成を行うなどの振興施策を一体的に実施する。	○産品支援アドバイザー招へい事業 ※特産品の品質改良やニーズに関し、専門的見地から生産者・事業者に対し助言・指導を行う。 ○物販催事の参加及び、商品バイヤー等への市内特産品の提案 ※都市部で開催される物販催事に積極的に参加、また百貨店バイヤーや都市部飲食店に市内特産品を提案し、販路拡大を図る。 ○商品開発等支援補助金(補助対象経費の2/3を助成・1団体300千円が上限) ※商品の改良や新商品開発にかかる費用の一部を助成し、消費者ニーズに対応した商品づくりを支援し、市内特産品の販路拡大を図る。	3,112	【進捗状況・成果】 産品支援アドバイザー招へい事業と明治屋等の物販催事はコロナ禍で十分な成果が得られなかった。一方、商品開発等支援補助金は目標件数を大きく上回る申請があった。 【課題】 販路拡大や新商品の開発には事業者(生産者)が消費者ニーズを把握し、その目線で商品づくりをする事が重要。またコロナ禍で営業活動に制限がある中、効率的に有効なPRをする事が課題となっている。 ＜費用対効果＞ 世の中にモノが溢れ、より価値があるものを上手にPRしなければ売れない時代となった。当市産品の販路拡大と品質向上のため、本事業は重要な役割を担っていると認識している。	新規特産品等開発件数			B	△	改善	①消費者ニーズの把握＝アンテナショップや物販催事等に市内事業者が参加する際の旅費、交通費を助成し、事業者が消費者と接し、ニーズを把握する。 ②コロナ禍での産品PR＝通信販売事業での送料助成し、通信販売にて販路拡大を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ これまでの事業メニューに加え、課題を解決すべく新規メニューを加えて積極的な事業実施を行うため。 【政策企画課コメント】 コロナ禍での催事は開催が困難な状況も考えられることから、催事以外の商品販売方法の検討が必要。	活力創生課
					5件	9件	180.0%					
事業No.118 【コロナ】頑張ろう国東！販路拡大等情報発信応援事業	九州最大の都市・福岡市で地域産品の販路拡大を中心に観光や移住政策等の情報発信を行う。具体的には地域産品をはじめとした市の情報発信を幅広く福岡の都市住民にPRするため、大型百貨店と大手スーパーで情報発信ブース(アンテナショップ)の開設や、物販催事を実施し、国東市特産品の販路拡大と地域経済の活性化に寄与する。	○情報発信ブース(期間型アンテナショップ)の開設 ・開設場所：福岡三越店 ・開設時期：秋期11/24～11/30、春期3/16～3/22 ※1月に予定していた冬期分は新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。 ○物販催事の実施 ・実施場所：西鉄ストア、木の葉モール橋本 ・実施時期：西鉄ストア飯倉1回目12/5、6、西鉄ストア早3/25、26、木の葉モール橋本3/27、28 ※2/20、21に予定していた西鉄ストア飯倉2回目は新型コロナウイルス感染拡大のため中止とした。	5,365	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、1月期に計画していた期間型アンテナショップと2月期に予定していた物販催事が中止となり、目標売上額を達成する事が出来なかった。 【課題】 コロナ禍で十分な集客が得られない事や、感染拡大の状況によっては計画事業が中止になるなどの懸念・問題点もある。 ＜費用対効果＞ 九州経済の中心となる福岡市での事業実施は大きな効果が期待出来るが、コロナ禍では十分な集客が得られない事や、感染拡大の状況によっては計画事業が中止になるなどの懸念・問題点もある。	期間型アンテナショップ、物販催事特産品売上額			B	△	終了	長引くコロナ禍で十分な効果が得られるか等の不安要素もあるが、状況を見極めながら、国東市特産品の販路拡大と地域経済の活性化を目的に事業を継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 福岡県の感染状況を見極めながら、またワクチン接種により、状況が改善される可能性が高い秋口以降に事業を集中して実施する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍で催事の売上は見込めないことから、催事以外の商品販売方法の検討が必要。	活力創生課
					10,000千円	6,952千円	69.5%					
事業No.119 【コロナ】頑張ろう国東！産品直送応援事業	新型コロナウイルス感染拡大に伴い、移動制限やステイホーム(巣もり)等の生活環境の変化からインターネット等を活用した通信販売の需要が高まった状況から、コロナ禍の新たな販路構築のため、通信販売事業に取り組む市内事業所・生産者に対し、商品を発送する際の送料経費の一部を助成する補助制度を創設した。	○産品直送応援補助金 ・補助対象者/通信販売事業に取り組む市内事業者 ・補助対象経費/顧客から商品の発注を受け、当該商品を発送する際に配送事業者等に支払う送料経費 ・補助率/補助率2/3※但し1配送当たりの送料補助は2千円が上限、また1事業者当たり年間300千円が補助の上限となる。 ・補助対象期間(事業)/令和2年7月期～令和3年3月期の間の通信販売事業	4,619	【進捗状況・成果】 目標値を上回る事業者が本事業を活用し、通信販売を実施。 【課題】 通信販売は全国の消費者が顧客(販路)となる一方で、全国の事業者がライバルとなる厳しい側面もあり、全国の商品に対抗できる質の高い商品作りをする事が重要。 ＜費用対効果＞ 通信販売の主要マーケットが、人口の集中する関東圏とすると、関東圏の事業者と比較すると国東(九州)の事業者は送料代金が物理的に高くなり、経営的に不利になる。その状況から送料を助成する事で不利条件を解消し、積極的な事業経営が期待できる。	通信販売取組み事業者数			A	◎	終了	コロナ禍の収束の兆しも見えず、通信販売の需要と事業者・生産者の支援を考慮し、次年度も継続して事業を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 課題はより質の高い商品を通信販売で提供する事である。当課で所管している商品開発・改良支援補助金等を活用しながら、全国の商品に対抗できる質の高い商品作りを支援する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍で需要の高まっている通信販売への事業者の支援は、地域経済の活性化に寄与するため継続すべきであるが、消費者に選んでもらえる質の高い商品作りも併せて行う必要がある。	活力創生課
					30件	35件	116.7%					

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	③安定した雇用の創出
------	------------

(6)市内企業の事業継続・拡大の推進・支援

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成度	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.120 企業雇用対策事業	企業合同就職説明会を実施することで、大学生をはじめとする新規学卒者や一般求職者などのU・I・Jターン希望者と企業とのマッチングを図り、市内事業所への就労拡大と地域雇用の安定を図ることを目的とする。また、高校生を対象とした企業説明会の実施や職場体験を行い、市内就職の推進を図る。	・オンライン企業合同就職説明会の開催 ①令和3年2月16日開催 (参加企業数7社、参加者数6人) ②令和2年2月22日開催 (参加企業数5社、来場者数 3人) ・高校向け企業説明会の開催 (開催場所: 国東高校) 令和3年3月19日開催 (参加企業数 4社、参加者数40人) ・国東高校双国校の職場体験研修の実施 令和2年10月22日開催 (訪問企業数3社、参加者数15人)	596	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症拡大に対応するため、オンライン型の就職説明会を開催。国東高校の協力もあり、高校で企業説明会を開催することができた。 【課題】 企業及び参加者は、対面式の就職説明会の開催を望む声が多いが、新型コロナウイルス感染症対策の検討が必要である。 ＜費用対効果＞ 企業を知る機会の提供と就職の場を提供することができ、雇用対策に有効であると考える。	就職説明会参加者数 (就職内定数)			B	◎	継続	説明会の開催時期や内容について検討。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 市内企業への関心が高まることが期待されるため。 【政策企画課コメント】 今後もコロナ禍により、対面での就職説明会が困難であることが予想されることから、市内企業への就職推進を図るため、オンラインでの開催方法については、工夫が必要。	活力創生課
					60人 (3人)	49人 (一)	81.6%					

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)介護予防、自立支援、重度化防止に向けた取り組みの推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.121					介護予防教室(週一元気アップ教室の参加率)							
地域介護予防活動支援事業(週一元気アップ教室・健やかサロン等)	いつまでもいきいきと住み慣れた地域で生活できるよう、健康(からだ・こころ・周囲の人との良好な関係)の維持増進を地域住民が主体となって活動する体制づくりの構築を図る。	・事業の一部を国東市社会福祉協議会へ委託。 ①地域支え合い活動支援事業:公民館区単位で行う住民主体の通いの場や生活支援の場づくりを支援。(令和2年度実施地区:竹田津、熊毛、上国崎、豊崎、旭日、武蔵西) ②週一元気アップ教室:行政区単位で行う住民主体の介護予防体操教室の場づくりを支援。 ③元気高齢者健やかサロン事業:高齢者の誰もが地域の中で容易に通える場において行われる引きこもり防止等を目的とする活動の支援。	22,250	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症感染拡大の影響により新規立ち上げは1地区のみにとどまった。またコロナ禍という理由とは別に、活動のマンネリ化による参加者数の減少もみられる。 【課題】 新規地区の開拓を行っていくとともに、継続地区のモチベーション維持が今後よりいっそう重要となる。 ＜費用対効果＞ 健康寿命の延伸と地域での支えあい「互助力」の向上に効果がある。	7%	3.90%	55.7%	C	◎	改善	新規地区の開拓を行うとともに、継続地区のモチベーション維持のため、支援のあり方等を見直す必要があるため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 委託先である国東市社会福祉協議会と連携をとり、地域の人材を発掘して新規地区の開拓に繋げる。教室を運営しているリーダーの負担軽減と活動の活性化のために活動奨励金を交付する。定期支援、フォローアップ教室、リーダー養成講座等のあり方を検討し日数、内容等を変更し効果を検証する。 【政策企画課コメント】 高齢者の生きがいづくり対策として効果的な事業。活動のマンネリ化防止、地域のモチベーション維持に向け、多職種連携による取り組みが必要である。	高齢者支援課
					サロン参加者の高齢者人口に占める割合							
					20%	27.8%	139.0%					

(2)健康づくりの推進

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.122 健康増進計画策定事業	平成29年度に国東市健康づくり計画(第2次)を策定し平成30年度より推進してきた。その計画についての中間評価を行う。	健康増進法(平成15年第8条)と食育基本法(平成17年第18条)によって、市では各計画を策定し推進することが求められている。中間評価を実施するにあたり、より多くの意見を反映し、市民や地域、各関係機関が一体となって、健康づくりを目標に取り組む。	1,459	【進捗状況・成果】 計画策定時に比べ指標となるBMI有所見率が微減している 【課題】 事業の評価や実施に向けた協議検討は実施しているものの、市民の方へ健康づくりに取り組んで頂く(実践につながる)ことが難しい。 ＜費用対効果＞ 健康づくりを推進する上では、より多くの意見を反映する必要がある。市民等へのアンケート調査を実施し、市民や地域、関係機関と取組について協議検討する事が重要。	BMI有所見率(BMI25以上の割合)40～74歳			C	◎	終了	中間評価のためのアンケート調査の実施や関係者との取組の検討は実施できた。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 令和2年度で事業終了。 【政策企画課コメント】 国東市民の健康増進のため、アンケート結果の検証を十分に踏まえつつ今後の施策に活かしていくことが重要。	医療保健課
					29%以下	34.10%	82.4%					

(3)生活を支える介護サービスの基盤整備

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.123 介護人材確保・定着・育成支援事業	介護サービスを提供していくうえで慢性的な人材不足に陥っている状況から、介護人材確保・定着・育成にインセンティブが働くよう、介護人材確保に向けた助成事業を実施する。	市内の介護サービス事業所に新たに就職された方等に対して奨励金を交付する。 ①就職奨励金 交付額 100,000円 ・就業開始後3月経過月に30,000円 12月経過月に70,000円 ②新卒者・有資格者就職奨励金 交付額 50,000円 ・就業開始後3月経過月に支給 ③訪問介護員就職奨励金 交付額 100,000円 ・就業開始後3月経過月に30,000円 12月経過月に70,000円 ④キャリア形成奨励金 交付額 50,000円	1,050	【進捗状況・成果】 市報、ケーブルテレビ、ホームページ等にてこの助成金事業を周知した成果により、申請実績がある。その結果、市内の介護サービス事業所の職員不足につながる。 【課題】 「就職奨励金」「新卒者・有資格者奨励金」については申請があったが、「訪問介護職員就職奨励金」については未申請である。訪問介護職員の新規採用の従業者が無い現状がある。(キャリア形成奨励金は昨年度の資格試験に合格した者が来年度申請対象であるので実績なし) ＜費用対効果＞ 助成事業を実施することで、介護人材確保・定着・育成に向けたインセンティブになり、介護サービスが安心して受けられ、持続可能な介護保険事業を円滑に行うことができる。奨励金の助成を受ける事で、新規採用の介護職員の就労準備や、事業所としては、離職率の低下につながる。	市内介護サービス事業所介護職員不足人数			B	◎	継続	市内介護サービス事業所の介護職員不足解消や継続した就労支援、離職率の低下を抑える事を目的の、継続した介護人材の確保・定着・育成の事業は必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 居宅介護支援事業所及び小規模多機能型居宅介護に従事する介護支援専門員の人材不足も課題となっている。その為、令和3年度から、「介護人材確保・定着・育成事業」の奨励金対象者に介護支援専門員を新たに加え、事業の拡充を図る。 【政策企画課コメント】 介護人材不足は今や深刻な問題。奨励金等を活用しながら人材の確保を図ることは効果的。一方で、介護職の魅力等も伝えていくことも重要。	高齢者支援課
					50人	R3年10月より調査開始	R3年10月より調査開始					

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(5) 地域医療施策の構築

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.124 医学生奨学金事業	将来医師として国東市民病院等の業務に従事しようとするものに対し、修学等に必要な資金を貸し付けることにより医師の確保を図る。 なお、貸付を受けた者が国東市民病院等で医師として業務に従事した場合は償還を免除する。	○貸与月額 150 ○最大貸与額 1,800 ○貸与期間 ・大学生：大学卒業まで (最長6年) ・大学院生：大学院課程修了まで(最長4年) ・研修医：臨床研修終了まで (最長2年) ※通算最長10年まで	3,600	【進捗状況・成果】 令和2年度新たに1名の申請があり、現在2名の医学生に貸付を行っている。 【課題】 医学生奨学金制度貸付者が国東市内で診療を希望しても、就業できにくい状況がある。 ＜費用対効果＞ 貸付者5名のうち、これまで3名が医師資格を取得している。 市内出身等の医学生に対して奨学金月15万円を貸与することで、学生及び家族の経済的負担を軽減する。	貸付者で将来市民病院等で勤務する医師数 3人	0人	0.0%	C	◎	継続	国東市民病院等の医師の確保を図るため、継続。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 医学生奨学金制度貸付者へ市民病院や大分大学等と連携して、本人の配置調整やキャリア形成の支援を行う必要がある。 【政策企画課コメント】 持続可能な地域医療構築のためには医師の確保は喫緊の課題。本事業により医師の確保ができることを大いに期待。	医療保健課

(6) 持続可能な地域づくりの形成支援

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.125 誇りと活力ある地域おこし事業	①地域住民が居住する地域に誇りを持って、活気のある力強い地域の形成と確立を目指す。 ②地域住民が共に助け合いながら、主体的に地域経済の活性化や人材育成をはじめとした地域おこしを行う環境づくりを実現するため、「地域おこし協議会」の設置を行う。 ③地域の特色を活かしながら、行政と地域が一体となった地域づくりを行う。	(1)協議会の設置範囲 旧小学校区の地域、または隣接する複数の行政区とする。(概ね500世帯以上) (2)設置に必要な書類 ① 当該協議会の地域おこしビジョン ② 当該年度の事業推進計画書及び事業予算書 (3)交付金の額 ① 協議会自立運営事業・・・上限 600千円 ② 実践活動事業……………最大1,100千円	5,447	【進捗状況・成果】 新たに地域おこしビジョン策定した「旭日」と「熊毛」を加え、5つの地域協議会が地域の特色を活かした活動を行なった。 【課題】 地域住民が主となって協議会運営を行っていくことが基本ではあるが、特産品の開発等将来的な視野に立って経済活動を行っていくためには、外部からの専門家によるサポートも重要である。 ＜費用対効果＞ ①行政区を超えた地域での一体感が生まれつつある。 ②今後の、協議会運営費確保のための経済活動の動きも始まっている。	公募団体件数 1件	0件	0.0%	C	◎	継続	少子高齢化を迎え、人口減少時代が本格化してきた昨今、自らの地域は自らで守るという「地域の支え合い」の仕組み作りは非常に重要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 他機関との連携を深め、協議会設立に向けた各種研修会や会合等に積極的に参加する。 【政策企画課コメント】 住み慣れた地域で、いつまでも生きがいを持ち住み続けられる環境づくり、仕組づくりは、人口減少時代を迎えた今日において極めて重要な取り組み。	活力創生課

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C:本事業は、地方創生に効果があった。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(6)持続可能な地域づくりの形成支援

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業№.126	高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の占める割合が増加する中、市民が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、互助の力を活用した支え合う地域づくりを整備する。 (1)生活支援等のサービス提供体制構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能能)を果たす「地域支え合い推進員」を配置 (2)支え合う地域づくりの立ち上げに必要な経費を助成。 (3)地域活性化および就労活動を目的として、生活支援圏域毎に「地域支援サポーター」を配置。	国東市社会福祉協議会に事業を委託し、当該協議会職員を「地域支え合い推進員」として配置 (1)配置状況 地域支援事業の補助対象として、4名(第1層・第2層)、当該事業として2名(第3層) (2)業務内容 生活していくうえでの困りごとの解決のため、住民自らが担い手となり活動する組織と場づくりの体制を構築 ①地域内住民へのニーズ調査 ②生活支援サービス提供に向けての組織体制の構築と場づくり ③生活支援サービスの開発 ④地域支援サポーターが地域への介入や関係機関等への連携を行う	11,010	【進捗状況・成果】 コロナ禍により支え合い活動の自粛に伴い、代替サービスとしてテイクアウト食事会を実施及び、情報共有WEBサイト「国東つながる暮らし」を開設し、各地域協議会との連携を取り組んだ。 【課題】 ・今後の推進について、優先地域の選定 ・地域づくりの母体となる住民組織又は人材発見が課題。 ・コロナ禍により、カフェ・食事会等の自粛により、支え合い活動が縮小した時期があった。 ＜費用対効果＞ 「互助」の力を活用した「生活支援」が地域に根付くことにより、社会参加・生きがいを通じ介護予防の効果が発生する。								高齢者支援課
生活支援サービス体制整備事業	高齢者の単身世帯、高齢者のみの世帯、認知症高齢者の占める割合が増加する中、市民が住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、互助の力を活用した支え合う地域づくりを整備する。 (地区公民館単位) (1)生活支援等のサービス提供体制構築に向けたコーディネート機能(主に資源開発やネットワーク構築の機能能)を果たす「地域支え合い推進員」を配置 (2)支え合う地域づくりの立ち上げに必要な経費を助成	地域支え合い推進員の配置:国東市社会福祉協議会に委託し、当該協議会職員を設置する。 配置状況:4名(第1層(市全体)・第2層(日常生活圏域)) 単独事業(一般会計)で2名【第3層(地区公民館単位)】 業務内容:住民自らが担い手となり、活動する組織と場づくりの体制を構築する。 ①地域内住民へのニーズ調査 ②生活支援サービス提供に向けての組織体制の構築と場づくり ③生活支援サービスの開発	20,040	【進捗状況・成果】 コロナ禍により支え合い活動の自粛に伴い、代替サービスとしてテイクアウト食事会を実施及び、情報共有WEBサイト「国東つながる暮らし」を開設し、各地域協議会との連携を取り組んだ。 【課題】 ・未実施地域の活動の立ち上げのキッカケをつかむ。 ・生活支援サポーター(元地域づくり応援隊等)の配置の検討。(第2層圏域に4名配置計画) ・新たに生活支援サポーター連絡会(月1回)を実施。庁内関係各課が参加し、情報共有、バックアップ体制の構築を行う。 ＜費用対効果＞ 「互助」の力を活用した「生活支援」が地域に根付くことにより、社会参加・生きがいを通じ介護予防の効果が発生する。	550人	387人	70.3%	B	◎	継続	・新たに生活支援サポーター連絡会(月1回)を実施。庁内関係各課が参加し、情報共有、バックアップ体制の構築を行う。 【政策企画課コメント】 少子高齢化、人口減少時代を迎えている今日、地域共生社会実現のためには地域の支え合い、助け合いは必要不可欠。その仕組みづくりと行うことは重要。	高齢者支援課
事業№.127	旧小学校区単位で設立された地域協議会は、コロナ禍で活動が制限され、情報交換する機会も減少している。その結果、活動を担うスタッフのモチベーション低下も懸念される中、コロナ禍及びコロナ明けにおいて情報の開示や共有が行なえる環境整備として、共通のWEBサイト開設に取り組んでいる。しかし、未だ機器が不足している状況なので、必要な機器を揃えることで、デジタルを活用した地域協議会の新たな活動形式の確立を図る。	(1)事業内容 地域協議会の連絡会「くにさき地域応援協議会」寄ろう会」で、共通のWEBサイトの作成を行っているが、さらに機能強化を図り、WEBサイト入力用の端末を各協議会に配置する。 (2)補助金の算定根拠 ①WEBサイト追加構成費 ②閲覧及び更新端末購入費 ③閲覧及び更新端末操作指導教室開催費 ④消耗品費(文房具等)	0	【進捗状況・成果】 令和3年度に繰越。 【課題】 活動が停滞している地域協議会が、低下していたモチベーションをどれだけ向上させ、どれだけ地域活動を再開できるかが課題である。 ＜費用対効果＞ 共通のWEBサイトに自分たちの地域協議会の活動を投稿することで、互いが過去の活動を見直すことで、低下していたモチベーションをもう一度引き上げる効果が得られる。								活力創生課
【コロナ】国東市地域の新たな活動形式の確立に向けたデジタル化支援事業												

(7)まちづくりを総合的に推進する団体の育成と活動の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業№.128					交付団体数/年							
まちづくり公募補助金事業	市民と市の協働によるまちづくりを推進することを目的とし、市民意識や地域の実情に即して自主的、自発的に公益活動を行う団体に対して補助金を交付する。	・補助対象団体の要件・・・構成員5人以上の団体で、市内に活動拠点を有している団体。 ・補助対象事業・・・・地域活性化に資する事業、不特定多数の市民の利益の増進に寄与することを目的とする事業。 ・補助率・補助額・・・・補助対象経費の3/4以内・上限額200千円。 ・審査概要・・・・・・公開プレゼンテーションを実施、5名の審査員(副市長、有識者、大 学教授等、県地域振興担当職員ほか)による審査結果70点以上で合格。なお、同一事業での補助金交付は、3回までとする。	641	【進捗状況・成果】 応募4団体に対し、3団体採択。 【課題】 応募団体が年々減少傾向にあるため、事業の啓発(市報、CT、市HP等)を行い、多くの市民団体に周知していくことが必要である。 ＜費用対効果＞ プレゼンテーションにより事業内容が明確となり、その内容についても様々な角度から議論されるため、各団体の事業内容が年々充実している。	8件	3件	37.5%	C	◎	継続	自発的の公益活動であり、任意団体によるボランティア的要素を多分に含んでいる事業である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 多くの市民団体等に事業への関心を持ってもらうため、啓発活動を行う。 【政策企画課コメント】 市民団体等に自発的にまちづくりを考える機会を与えている効果的な事業。多くの市民団体等に周知させるための広報活動も重要。	活力創生課

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する
------	--------------------------------------

凡 例		
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があった。 C: 本事業は、地方創生に効果があった。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であった。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかった。	【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(8) 防災・危機管理体制の強化及び災害予防対策の推進

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課			
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞				
事業No.129 地震・津波対策加速化支援 事業	南海トラフ地震等による津波被害に日頃から備え市民の防災意識を高めるため、平成23・24年度に設置しその後経年劣化して取替の必要がある海拔表示板を、令和2年度から2年間で取替設置する。	【県事業：地震・津波等防災・減災対策推進事業】 令和3年度までに海拔表示板974箇所設置予定 令和2年度実績 令和2年度 500箇所 事業費2,499(県1,249 市1,250) 令和3年度 474箇所 事業費2,425(県1,212 市1,213)見込み	2,498	【進捗状況・成果】 計画通り約500箇所へ海拔表示板の取替設置が行えた。 【課題】 市内沿岸部への海拔表示板の設置と併せ、様々な機会を通じて住民への避難行動などの啓発が必要である。 ＜費用対効果＞ 津波浸水想定区域内の海拔を標記することで、津波被害に備え、市民の防災意識の高揚が図れた。特に海拔表示板設置を国東市シルバー人材センターへ発注したことで、高齢者への津波被害予想の周知が図れ、具体的な避難行動の想定に役立てられた。	海拔表示板作成・海拔表示板取替			500枚 500箇所	500箇所	100.0%	A	◎	継続	2カ年事業であり継続するもの。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 繁忙期等の調整は必要となるが、国東市シルバー人材センターは2回目の作業であり、効率よく取替作業を実施することが期待できる。 【政策企画課コメント】 市民生活の安心・安全対策として必要・不可欠な事業。	総務課
事業No.130 防災安全対策事業	土砂災害防止法第8条及び施行規則第5条に基づき、警戒区域ごとに避難路・避難場所・その他情報を記載した土砂災害ハザードマップを作成し住民へ配布する。	【県事業：土砂災害情報提供強化事業】 令和2年度までに国東市警戒区域推計値1,126箇所のハザードマップ作成予定。内461箇所は平成30年度までに作成済み。 平成30年度 300箇所 事業費4,000(県2,000 市2,000) 平成30年度(繰)400箇所 事業費4,870(国2,435 県1,217 市1,218) 令和2年度 265箇所 事業費4,300(国1,750 県1,270 市1,270) (国の対象事業箇所が229箇所となったため400千円減額となった) (県の補助額は事業費から国の補助額を除いた1／2であるため195千円増額)	4,290	【進捗状況・成果】 想定された警戒区域ごとに避難路・避難場所・その他情報を記載した土砂災害ハザードマップを作成し住民へ配布できた。 【課題】 土砂災害ハザードマップが「分かりにく」との指摘がある。 ＜費用対効果＞ 土砂災害警戒区域に居住する市民へ具体的な土砂災害の被害範囲を示したことで実効的な注意喚起を促すことができた。	土砂災害ハザードマップ作成										

(9) 地域防災力の強化

事業名	事業概要 (PLAN)	実施状況 (DO)	分析 (CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数 (令和2年度)			行政評価・改善方法 (ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法 (ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.131				【進捗状況・成果】 コロナ禍による受講制限が行われたため目標値である計画養成数に達しなかったが、受講制限数を超えた防災士の養成が図れた。	市内防災士数・防災士配置済行政区							
防災士育成事業	地域住民の防災意識と地域防災力向上のため、防災士を養成し、各地区の自主防災組織における防災力の向上を図る。 ※(大分県自主防災組織活性化センター) 防災士要請はH24から県の補助事業で実施していたが、平成26年4月30日に大分県自主防災組織活性化センターが設立され、県内各市町村からの負担金により、防災士の養成等研修会の講師派遣等を行っている。	負担金額については、防災士養成研修、防災士スキルアップ研修、情報提供・相談・指導で積算をして、大分県と折半。 ・令和2年度防災士登録者数 19名 ・防災士養成研修 中止 ・防災士スキルアップ研修 中止	380	【課題】 地域の防災力向上には地域の力が必要であるが、防災士を配置できていない行政区の多くは高齢化に加え人員・人材共に不足している状況であり、防災士の必要性は理解しているものの防災士配置には至っていない。 ＜費用対効果＞ 地域防災力の向上に不可欠な要因として「ひととモノ」が挙げられるが、地域防災におけるリーダーとして防災士を育成・確保することが最も効果的な方法と云える。	300人 120区/130区	287人	95.7%	B	◎	継続	コロナ禍の影響により、受講制限が設けられると予測されるが、地域防災における自助・共助の観点から防災士の更なる育成は必要であるため。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 粘り強く防災士配置の必要性を周知するほか、防災士連絡協議会の組織強化を図り校区毎の活動を活性化することで、防災士未配置の行政区をカバーしていく。 【政策企画課コメント】 市民生活の安心・安全を守るため、地域における防災リーダーの育成は必要不可欠。全行政区に配置することが重要。	総務課

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標 ④時代にあった地域づくり、安心な暮らしを守るとともに地域と地域を連携する

(10) 地域公共交通の利用促進と利便性向上

凡 例												
【事業効果】 A: 本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B: 本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C: 本事業は、地方創生に効果があつた。 D: 本事業は、地方創生に効果がなかった。				【事業評価】 ◎: 地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △: 地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。				【今後の方針(目安)】 継続: 事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善: 事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了: 当初の予定どおり事業を終了した。 中止: 継続を予定していたが、効果が見られず中止。				
事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.132 コミュニティタクシー運行事業	民間路線バスや国東市コミュニティバスが運行しない交通空白地域で、定時定路線の乗合タクシーを運行する。	市内の交通空白地域(6地区)で週1日運行 各路線はジャンボタクシーにより運行し、旧4町の中心部に向かう経路を設定 各路線とも週1回1.5往復の運行で、運賃は1回100円の均一料金 市内を運行するタクシー事業者へ委託し運行	7,717	【進捗状況・成果】 事業開始当初に比べ、平均利用者数が徐々に減少している。 【課題】 利用者数の少ない路線に対する運行形態の見直しや他の支援策への移行等の検討が必要。 ＜費用対効果＞ 事業開始当初に比べ、利用者数は徐々に減少しているものの、移動支援策の一翼を担っている。	延べ乗車人数/年			A	◎	継続	移動手段を持たない市民の買い物や通院のための移動支援策として継続が必要。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 状況の把握や利用傾向の分析を行い、運行回数や運行経路等を検討する。 【政策企画課コメント】 交通空白地帯解消のためには必要な事業。利用者数の減少対策として多角的な視点からの検討が必要。	政策企画課
					1,000人	1,116人	111.6%					
事業No.133 コミュニティバス運行事業	交通空白地域の解消を目的に、路線バスが運行しない地域で定時定路線のバスを運行する。	市内の交通空白地域にて19路線の運行を実施 それぞれの路線が4つの旧町の中心部に向かう形で経路を設定し、各路線とも週1回、1.0～1.5往復の運行で運賃は1回100円の均一料金 市内を運行する民間路線バス事業者へ委託し運行	18,149	【進捗状況・成果】 事業開始当初に比べ利用者数は徐々に減少しているが、路線によっては維持・増加しているところもある。 【課題】 利用者の少ない路線をはじめとして、運行形態の見直しが必要。 ＜費用対効果＞ 事業開始当初に比べ利用者数は徐々に減少しているが、移動支援策の一翼を担っている。	延べ乗車人数/年			A	◎	継続	移動手段を持たない市民の買い物や通院のための移動支援策として継続が必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 状況の把握や利用傾向の分析を行い、運行回数や運行経路等を検討する。 【政策企画課コメント】 交通空白地帯解消のためには必要な事業。利用者数の減少対策として多角的な視点からの検討が必要。	政策企画課
					9,000人	9,563人	106.3%					
事業No.134 路線バス利用促進事業(地域協働推進事業)	民間路線バス利用者の運賃負担軽減策として、路線バスの利用助成券の配布を行う。 路線バス等公共交通の利用促進を図るため、時刻表、路線マップの作成、配布を行う。	国東観光バス専用の回数乗車券購入者に、国東観光バス路線で回数乗車券と同様に運賃として利用可能な利用助成券を予算の範囲内で交付する。 利用助成券は、国東観光バス、大分交通を国東市内で乗車または降車する利用を行った場合に限り、運賃として用いることができる。 運行事業者が、回収した乗車利用後の助成券を毎月国東市へ回付することにより、同額を事業者に支払う。	2,311	【進捗状況・成果】 路線バスの利用者が徐々に減少している。 【課題】 バス事業者が撤退した場合、代替の移動支援策を講じる必要がある。 ＜費用対効果＞ 路線バスの利用者の発掘、定期的な利用の促進に寄与し、交通事業者の持続可能性を高める取組みとして市費を投入する必要がある。	利用助成券利用実績額			B	△	継続	民間路線バスの利用を促進し、もって公共交通の確保維持を目指す。今後も事業を継続する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 利用助成券のさらなる機能拡張を検討する。利用の周知不足があると思われるので、各地に出向いての説明会やCATVやHP、回覧文書など、広報周知方法を検討する。 【政策企画課コメント】 広く助成券の周知を行い、民間路線バス利用促進のため継続する。	政策企画課
					1,772,000円	1,474,000円	83.2%					
事業No.135 生活路線運行補助事業	市民の日常生活に必要な不可欠な生活路線の運行維持を目的として、運賃のみでは運営が困難なバス路線に対し、赤字補填としての補助金を交付する。	国東市内を営業区域とするバス事業者に対し、赤字の発生した市内区域路線について、損益相当分を補助する。	52,715	【進捗状況・成果】 路線バスの運行維持とあり方について検討。貸切バス等利用促進補助金は、コロナ禍により交付件数が伸び悩んだ。 【課題】 市内路線バスの利用者は減少傾向にあり、運賃収入のみでは路線の確保が困難となっている。さらにコロナ禍により事業者の損失は例年と比較して厳しいものとなっている。 ＜費用対効果＞ 交通手段の確保のため路線バスの維持が必要である。	総合的な交通施策の推進 貸切バス等利用促進補助金交付件数			B	△	継続	自ら移動手段を持たない市民のための公共交通手段を確保するため継続が必要である。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 利用促進の啓発を積極的に行うとともに、市民、運行事業者との協働によって維持・確保に取り組む。 貸切バス等利用促進補助金については、長引く新型コロナウイルス感染症の影響により、令和3年度当初予算への予算計上は取りやめた。 【政策企画課コメント】 交通手段を持たない方への移動手段の確保のためには、継続が必要。路線バスの利用促進に向けた取組みも検討が必要。	政策企画課
					【施策の推進】 路線バス運行維持とあり方検討 【貸切補助】 30件	【施策の推進】 運行維持とあり方検討 【貸切補助】 13件	43.3%					

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針
------	------------------------

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)賑わいあるまちづくりと景観保全

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.136 道の駅等再構築事業	道の駅くにみ(権現崎周辺)を再整備することにより、人を呼び寄せ、賑わいをつくり、交流人口を増やし、地域活性化を目指す。	産学官連携協議による、道の駅くにみ(権現崎周辺)再整備に向けた新たな事業展開を検討した。	1,321	【進捗状況・成果】 権現崎周辺の再整備について、産学官で協議を行い、基本構想をまとめた。 【課題】 公設民営での事業実施は実現性が低く、地域住民との合意形成が課題。 ＜費用対効果＞ 再整備により交流人口が増え活性化につながるが、民設民営は実現性が低く、公設での実施の場合、多額の事業費が必要になる。	道の駅くにさき再構築(協議資料作成・用地測量) 基本計画・用地測量	基本計画・用地測量	100.0%	D	△	中止	再整備に向けた検討を中止する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 地元商工会より事業実施の提案があつたため。 【政策企画課コメント】 令和2年度で中止。地元商工会の事業提案期間が3年予定となっていることから、その後については再度検討が必要。	まちづくり推進課
事業No.137 立地適正化計画策定事業	コンパクトなまちづくりを継続的に推進していくため、国東市都市計画マスタープランに沿った立地適正化計画の策定を行い、都市計画区域内の整備方針を決定する。	指名競争入札により業務委託事業者を決定し、計画策定を行った。	6,159	【進捗状況・成果】 居住機能や都市機能を誘導し、持続可能な都市経営に向けた取組みを推進するための計画を、2箇年で予定しており、実施方針やスケジュールの決定を行った。 【課題】 住民との合意形成や低未利用地の活用、防災指針の検討が課題である。 ＜費用対効果＞ 急速な人口減少に備え、将来にわたり持続可能な都市形成を行うために計画の策定が必要である。	立地適正化計画作成 機能誘導区域の設定	機能誘導区域の設定	100.0%	A	◎	継続	2箇年で計画策定を行う。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 住民との合意形成、低未利用地の活用や防災指針の検討を行う。 【政策企画課コメント】 人口減少に対応した集約都市型のまちづくりが必要となってくることから、継続。	まちづくり推進課
事業No.138 都市再生整備計画策定事業	コンパクトなまちづくりを継続的に推進していくため、国東市都市計画マスタープラン及び立地適正化計画に沿った具体的な事業計画の策定を行い、市役所周辺地区等の整備方針を決定する。	上位計画等における調査対象地区の位置づけ及びまちづくりの課題を踏まえ、地区の将来像を設定する。将来ビジョンを踏まえ、集中的なまちづくりによる効果が見込まれる計画区域と事業期間の設定を行う。	154	【進捗状況・成果】 地域関係者等との話し合いや意見調整を行いながら、令和3年8月に実施される事業要望ヒアリングに向け業務を進めた。 【課題】 社会資本整備交付金の交付を受けるためには、国費要望に係るヒアリングでの精度の高い資料が必要となる。 ＜費用対効果＞ 計画を策定することにより、方針に沿った集約都市型のまちづくりに継続的に取り組むことができる。	都市再生整備計画策定 事業個票の作成	事業個票の作成	100.0%	A	◎	継続	事業計画(2箇年)により計画策定を進める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 繰越している業務を終わらせ、国費要望に係るヒアリング資料の作成を進める。 【政策企画課コメント】 コロナ禍のため、関係者との協議や意見調整に時間を要すると想定されるため、協議の方法等、柔軟に対応が必要。	まちづくり推進課
事業No.139 くにさき総合文化センター周辺整備事業	くにさき総合文化センターの南側用地は、これまでトキハインダストリーの出店予定地として賃貸借契約が結ばれていたが、平成29年1月に地権者との契約が正式に解除となり、今後、土地の流動化する可能性がでてきた。そのため、平成30年度9月補正予算により、公共用地(特に駐車場用地)として、当該用地を確保した。今後、この用地を整備することにより、隣接する庁舎及びくにさき総合文化センター等の活用にあたり、多大な効果をもたらすものである。	〇くにさき総合文化センター駐車場等整備工事 ・外構工事 ・外構照明工事	101,269	【進捗状況・成果】 駐車場の整備が完了し、イベント開催や参加者の利便性など、文化センターを十分に活用する環境が整備できた。 【課題】 駐車場一角の緑地の利活用やイベントの開催について検討が必要である。 ＜費用対効果＞ コロナ禍で各種イベントが中止となっているものの、文化センターや市役所利用者の利便性向上に寄与する。	駐車場整備 整備	整備	100.0%	A	◎	終了	駐車場及び照明の工事等が終わり、これからは、文化事業の充実につなげていくことになる。 ＜今後の方向性の設定理由＞ ホールイベント等に加え、屋外スペースを活用したイベントの企画。イベント開催時の周辺住民への説明など。 【政策企画課コメント】 駐車場の整備が完了したことから、終了。	社会教育課

令和2年度 第2期国東市まち・ひと・しごと創生総合戦略 事業評価一覧

基本目標	⑤20年後の国東市を見据えた施策・事業の方針
------	------------------------

凡 例		
【事業効果】 A:本事業は、地方創生に非常に効果があった。 B:本事業は、地方創生に相当程度効果があつた。 C:本事業は、地方創生に効果があつた。 D:本事業は、地方創生に効果がなかった。	【事業評価】 ◎:地方版総合戦略のKPI達成に有効であつた。 △:地方版総合戦略のKPI達成に有効とは言えなかつた。	【今後の方針(目安)】 継続:事業は効果的であり継続。(更に効果的な方法も検討。) 改善:事業は効果的だったが、見直しが必要。 終了:当初の予定どおり事業を終了した。 中止:継続を予定していたが、効果が見られず中止。

(1)賑わいあるまちづくりと景観保全

事業名	事業概要(PPLAN)	実施状況(DO)	分析(CHECK)・費用対効果		重要行政評価指数(令和2年度)			行政評価・改善方法(ACTION)				担当課
			令和2年度 決算額 (千円)	分析・効果	計画	実績	達成率	事業効果	事業評価	今後の 方向性	改善方法(ACTION) ＜今後の方向性の設定理由＞	
事業No.140 スポーツ合宿誘致事業	市内社会教育・社会体育施設及び宿泊施設の稼働率を向上させることで、観光入込客数及び交流人口の増加を目的とする。	国東市スポーツ合宿誘致事業補助金 市内の体育施設を利用して実施されたスポーツ合宿の主催者に対し、1つの合宿につき10万円を上限として、主催者や参加者等が市内の宿泊施設に宿泊した際に要した経費の一部を助成する。	30	【進捗状況・成果】 新型コロナウイルス感染症の影響で、スポーツ合宿を誘致することができなかった。 【課題】 新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受け、実績をあげることができなかった。 ＜費用対効果＞ スポーツ合宿により、施設利用者の経済的な負担軽減と市内施設稼働率の向上を図り、交流人口の増加に寄与する。	20件	1件	5.0%	D	△	継続	新型コロナウイルスの終息を見据え、体育施設を有効活用した観光客誘致を目指す。 ＜今後の方向性の設定理由＞ コロナ禍により、主要な誘致先となる大学等へのPR活動が県内限定されたため、県外の大学等へのPR活動を本格化する。 【政策企画課コメント】 コロナ禍により全面的なPRを行うことは難しいと思うが、感染防止対策も行いながら、補助制度の周知を行う。	社会教育課
事業No.141 国見海浜マリンスポーツ整備事業	くにみ海浜公園内の既存施設を活用し、マリンスポーツの体験ができる場所として整備することで、マリンスポーツの普及を通じて、青少年の健全育成や権現崎周辺の交流人口増による地域活性化を目的とする。	くにみ海浜公園内のビーチハウス等を活用し、SUP、ウインドサーフィン、シーカヤックなどのマリアクティビティを体験できる施設を整備、7月～11月の5か月間営業し、豊かな自然に触れることによる青少年の健全育成や、集客による地域活性化を図る。	21,333	【進捗状況・成果】 修学旅行代替イベントや婚活応援団のイベント等の利用など目標利用者数を越えることができた。 【課題】 団体利用を想定した、マリンスポーツ機材の追加整備等が必要である。 ＜費用対効果＞ 観光客誘致による地域活性化はもとより、国東市の豊かな自然に接することで育まれる愛郷心の醸成や青少年の健全育成に資するため、事業実施する必要がある。	600人	697人	116.2%	A	◎	継続	施設開業2年目となり、コロナ禍終息を視野に入れ本格稼働を交流人口増による地域活性化、自然を通じた青少年健全育成、マリンスポーツの普及を目指し事業を実施する。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 予定されている市内小中学校の利用に備え機材の拡充を行う。 【政策企画課コメント】 団体利用のための機材拡充を行うことから、団体客誘致に向けたPRが必要。	社会教育課
事業No.142 道の駅等再構築事業(道の駅くにさき)	道の駅くにさきを再構築することにより、人を呼び寄せ、賑わいをつくり、交流人口を増やし、地域活性化を目指す。	令和2年度、基本設計と測量、民有地の所有権移転登記を行う。また、関係機関との事前協議を行う。 令和3年度、事業者選定の公募を行い、事業者選定し基本協定を締結する。 事業詳細設計終了後、事業用定期借地権を締結し、造成工事に着手する。 令和4年度より既存施設の解体・造成工事、建築工事に着手する。 令和5年度完成を目指す。	8,866	【進捗状況・成果】 当初の計画通り実施できた。 【課題】 関係部局との協議が必要である。 ＜費用対効果＞ 再構築により来場者の利便性が向上し、国東市観光周遊促進支援事業等との相乗効果により、地元製品の消費拡大が見込まれる。	基本計画・用地測量	基本計画・用地測量	100.0%	A	◎	継続	年次計画により事業を進める。 ＜今後の方向性の設定理由＞ 関係部局との調整を行い、事業者選定の公募を行う。 【政策企画課コメント】 令和5年度の完成を目指していることから、計画的な事業実施が必要。	まちづくり推進課